

目 次

◎会議録第1号（3月2日）議案説明

開 会	6
日程第1 町長挨拶並びに諸般の報告	6
日程第2 教育長諸般の報告	10
開 議	13
日程第3 会議録署名議員の指名	13
日程第4 会期の決定	13
日程第5 報告第 1号 専決処分の報告について（北伊予小学校 放課後児童クラブ新築工事（建築主体工 事）変更請負契約）	14
日程第6 報告第 2号 専決処分の報告について（松前町デジタ ル移動通信システム整備工事変更請負契 約）	16
日程第7 請願第 1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充 を求める意見書」の採択を求める請願書	20
日程第8 議員提出議案第1号 松前町議会基本条例	20
日程第9 議案第 2号 松前町個人情報保護条例及び松前町行政 手続における特定の個人を識別するた めの番号の利用等に関する法律に基づ く個人番号の利用及び特定個人情報 の提供に関する条例の一部を改正す る条例	24
日程第10 議案第 3号 職員の育児休業等に関する条例及び職員 の勤務時間、休暇等に関する条例の 一部を改正する条例	26
日程第11 議案第 4号 松前町税条例等の一部を改正する条例	27
日程第12 議案第 5号 松前町公共施設維持管理基金条例	28
日程第13 議案第 6号 松前町放課後児童クラブの設置に関する 条例の一部を改正する条例	31
日程第14 議案第 7号 松前町介護保険条例の一部を改正する条 例	32
日程第15 議案第 8号 松前町農業委員会委員候補者評価委員会 条例	33

日程第16	議案第 9号	松前町工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例……………	34
日程第17	議案第10号	平成28年度松前町一般会計補正予算(第4号)……………	35
日程第18	議案第11号	平成28年度松前町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)……………	35
日程第19	議案第12号	平成28年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)……………	35
日程第20	議案第13号	平成28年度松前町介護保険特別会計補正予算(第4号)……………	35
日程第21	議案第14号	平成28年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)……………	35
日程第22	議案第15号	平成29年度松前町一般会計予算……………	38
日程第23	議案第16号	平成29年度松前町国民健康保険特別会計予算……………	38
日程第24	議案第17号	平成29年度松前町後期高齢者医療特別会計予算……………	38
日程第25	議案第18号	平成29年度松前町介護保険特別会計予算……………	38
日程第26	議案第19号	平成29年度松前町公共下水道事業特別会計予算……………	38
日程第27	議案第20号	平成29年度松前町水道事業会計予算……………	38
日程第28	研修報告……………		48
散 会……………			52

~~~~~

◎会議録第2号(3月9日)一般質問

|          |                  |  |    |
|----------|------------------|--|----|
| 開 議…………… |                  |  | 56 |
| 日程第1     | 会議録署名議員の指名……………  |  | 56 |
| 日程第2     | 一般質問             |  |    |
|          | 8番 藤岡 緑議員……………   |  | 56 |
|          | 13番 三好 勝利議員…………… |  | 67 |
|          | 9番 加藤 博徳議員……………  |  | 82 |
|          | 5番 稲田 輝宏議員……………  |  | 96 |
|          | 4番 影岡 俊範議員……………  |  | 98 |

|           |     |
|-----------|-----|
| 3番 金澤 浩議員 | 106 |
| 散 会       | 123 |

◎会議録第3号（3月21日）委員長報告

|       |                                                    |     |
|-------|----------------------------------------------------|-----|
| 開 議   | 129                                                |     |
| 日程第1  | 会議録署名議員の指名                                         | 129 |
| 日程第2  | 請願第 1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書        | 129 |
| 日程第3  | 議案第 3号 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 | 130 |
| 日程第4  | 議案第 4号 松前町税条例等の一部を改正する条例                           | 131 |
| 日程第5  | 議案第 5号 松前町公共施設維持管理基金条例                             | 132 |
| 日程第6  | 議案第 7号 松前町介護保険条例の一部を改正する条例                         | 133 |
| 日程第7  | 議案第 8号 松前町農業委員会委員候補者評価委員会条例                        | 134 |
| 日程第8  | 議案第 9号 松前町工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例             | 135 |
| 日程第9  | 議案第10号 平成28年度松前町一般会計補正予算（第4号）                      | 136 |
| 日程第10 | 議案第11号 平成28年度松前町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）                | 136 |
| 日程第11 | 議案第12号 平成28年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）               | 136 |
| 日程第12 | 議案第13号 平成28年度松前町介護保険特別会計補正予算（第4号）                  | 136 |
| 日程第13 | 議案第14号 平成28年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）               | 136 |
| 日程第14 | 議案第15号 平成29年度松前町一般会計予算                             | 140 |
| 日程第15 | 議案第16号 平成29年度松前町国民健康保険特別会計予算                       | 140 |
| 日程第16 | 議案第17号 平成29年度松前町後期高齢者医療特別会計予算                      | 140 |

|       |        |                                 |     |
|-------|--------|---------------------------------|-----|
| 日程第17 | 議案第18号 | 平成29年度松前町介護保険特別会計予<br>算.....    | 140 |
| 日程第18 | 議案第19号 | 平成29年度松前町公共下水道事業特別<br>会計予算..... | 140 |
| 日程第19 | 議案第20号 | 平成29年度松前町水道事業会計予算.....          | 140 |
| 閉 議   |        | .....                           | 150 |
| 日程第20 | 町長挨拶   | .....                           | 150 |
| 閉 会   |        | .....                           | 151 |

3月2日（第1号）

平成29年松前町議会第1回定例会会議録

平成29年3月2日第1回定例会は、松前町役場議場に招集された。

応招議員は、次のとおりである。

|           |            |           |
|-----------|------------|-----------|
| 1番 住田 英次  | 2番 田中 周作   | 3番 金澤 浩   |
| 4番 影岡 俊範  | 5番 稲田 輝宏   | 6番 城村 トキ子 |
| 7番 村井 慶太郎 | 8番 藤岡 緑    | 9番 加藤 博徳  |
| 10番 八束 正  | 11番 岡井 馨一郎 | 12番 早瀬 武臣 |
| 13番 三好 勝利 | 14番 伊賀上 明治 |           |

不応招議員は、次のとおりである。

なし

出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員の14名である。

欠席議員は、次のとおりである。

なし

地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

|                |        |
|----------------|--------|
| 町 長            | 岡本 靖   |
| 副町長            | 升田 年紀  |
| 教育長            | 本馬 毅   |
| 総務部長           | 金子 知芳  |
| 保健福祉部長         | 久津那 良幸 |
| 産業建設部長         | 徳居 芳之  |
| 教育委員会<br>事務局 長 | 岡本 明   |
| 総務課長           | 山本 有三  |
| 財政課長           | 久津那 延幸 |
| 財政課技監          | 横山 眞史  |
| 税務課長           | 富田 徹   |
| 国体推進課長         | 塩梅 淳   |

|         |         |
|---------|---------|
| 福祉課長    | 西岡  きわ子 |
| 町民課長    | 小池  良治  |
| 保険課長    | 大政  哲志  |
| 健康課長    | 栗田  真吾  |
| まちづくり課長 | 松岡  謙三  |
| 産業課長    | 竹内  友則  |
| 上下水道課長  | 黒田  泰弘  |
| 会計課長    | 合田  光隆  |
| 学校教育課長  | 米澤  浩樹  |
| 社会教育課長  | 仲島  昌二  |

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

|         |        |
|---------|--------|
| 議会議務局長  | 大政  博文 |
| 議会議務局書記 | 楠田  匡志 |

平成29年松前町議会第1回定例会

議事日程表 No.1

|       |                     |                                                                                                     |               |
|-------|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
|       | 平成29年3月2日(木)        | 午前9時30分                                                                                             | 開議            |
|       | 開 会                 |                                                                                                     |               |
| 日程第1  | 町長挨拶並びに諸般の報告        |                                                                                                     |               |
| 日程第2  | 教育長諸般の報告            |                                                                                                     |               |
|       | 開 議                 |                                                                                                     |               |
| 日程第3  | 会議録署名議員の指名          |                                                                                                     |               |
| 日程第4  | 会期の決定               |                                                                                                     |               |
| 日程第5  | 報告第 1号              | 専決処分の報告について(北伊予小学校放課後児童クラブ<br>新築工事(建築主体工事)変更請負契約)                                                   |               |
| 上程    | 報告                  | 質疑                                                                                                  |               |
| 日程第6  | 報告第 2号              | 専決処分の報告について(松前町デジタル移動通信システム<br>整備工事変更請負契約)                                                          |               |
| 上程    | 報告                  | 質疑                                                                                                  |               |
| 日程第7  | 請願第 1号              | 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」<br>の採択を求める請願書                                                            |               |
| 上程    |                     | 委員会付託(総務産業建設)                                                                                       |               |
| 日程第8  | 議員提出議案第1号 松前町議会基本条例 |                                                                                                     |               |
| 上程    | 提案理由説明              | 質疑                                                                                                  | 討論 採決         |
| 日程第9  | 議案第 2号              | 松前町個人情報保護条例及び松前町行政手続における特定の<br>個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基<br>づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条<br>例の一部を改正する条例 |               |
| 上程    | 提案理由説明              | 質疑                                                                                                  | 討論 採決         |
| 日程第10 | 議案第 3号              | 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇<br>等に関する条例の一部を改正する条例                                                     |               |
| 上程    | 提案理由説明              | 質疑                                                                                                  | 委員会付託(総務産業建設) |
| 日程第11 | 議案第 4号              | 松前町税条例等の一部を改正する条例                                                                                   |               |
| 上程    | 提案理由説明              | 質疑                                                                                                  | 委員会付託(総務産業建設) |
| 日程第12 | 議案第 5号              | 松前町公共施設維持管理基金条例                                                                                     |               |
| 上程    | 提案理由説明              | 質疑                                                                                                  | 委員会付託(総務産業建設) |
| 日程第13 | 議案第 6号              | 松前町放課後児童クラブの設置に関する条例の一部を改正                                                                          |               |

する条例

|             | 提案理由説明   | 質疑                                    | 討論           | 採決 |
|-------------|----------|---------------------------------------|--------------|----|
| 上程<br>日程第14 | 議案第 7 号  | 松前町介護保険条例の一部を改正する条例                   |              |    |
| 上程<br>日程第15 | 議案第 8 号  | 松前町農業委員会委員候補者評価委員会条例                  |              |    |
| 上程<br>日程第16 | 議案第 9 号  | 松前町工場立地法第 4 条の 2 第 1 項の規定に基づく準則を定める条例 |              |    |
| 上程<br>日程第17 | 議案第 10 号 | 平成 28 年度松前町一般会計補正予算 (第 4 号)           |              |    |
| 上程<br>日程第18 | 議案第 11 号 | 平成 28 年度松前町国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号)     |              |    |
| 上程<br>日程第19 | 議案第 12 号 | 平成 28 年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 4 号)    |              |    |
| 上程<br>日程第20 | 議案第 13 号 | 平成 28 年度松前町介護保険特別会計補正予算 (第 4 号)       |              |    |
| 上程<br>日程第21 | 議案第 14 号 | 平成 28 年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)    |              |    |
| 上程<br>日程第22 | 議案第 15 号 | 平成 29 年度松前町一般会計予算                     |              |    |
| 上程<br>日程第23 | 議案第 16 号 | 平成 29 年度松前町国民健康保険特別会計予算               |              |    |
| 上程<br>日程第24 | 議案第 17 号 | 平成 29 年度松前町後期高齢者医療特別会計予算              |              |    |
| 上程<br>日程第25 | 議案第 18 号 | 平成 29 年度松前町介護保険特別会計予算                 |              |    |
| 上程<br>日程第26 | 議案第 19 号 | 平成 29 年度松前町公共下水道事業特別会計予算              |              |    |
| 上程<br>日程第27 | 議案第 20 号 | 平成 29 年度松前町水道事業会計予算                   |              |    |
| 上程          | 提案理由説明   | 質疑                                    | 委員会付託 (予算決算) |    |

日程第28 研修報告

午前9時30分 開会

○議長（岡井馨一郎） ただいまから平成29年松前町議会第1回定例会を開会します。

~~~~~

日程第1 町長挨拶並びに諸般の報告

○議長（岡井馨一郎） 日程第1、町長挨拶並びに諸般の報告を行います。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議長の御指名によりまして、御挨拶を申し上げます。

今年は、伊予路に春を告げる椿さんを過ぎても寒い日が続き、雪の降る日もございましたが、3月に入って、河川敷などに菜の花が黄色いじゅうたんとなって咲き誇り、いよいよ本格的な春の訪れを感じる季節となりました。

本日、平成29年松前町議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御参集をいただき、ありがとうございました。

本議会におきましては、平成29年度当初予算案を始め、当面する町政の諸案件について御審議いただくことになっておりますので、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。

さて、1月12日に、国内の自然風景写真家らでつくる「アマテラスの会」の招待会員であり、東古泉在住の稲垣優さんから、風景写真作品集「写真年鑑AMATERAS」全20巻を本町に寄贈いただきました。宇宙や地球の自然現象、風景がテーマのこの写真集には、稲垣さんが20年以上前から撮影し続けている塩屋海岸の夕景作品も掲載されており、寄贈の際には、町民の皆さんに塩屋海岸の美しい風景を改めて知ってもらうとともに、環境保護の大切さも感じてほしいと話されておりました。現在、ふるさとライブラリーのふるさと松前コーナーで特別展示をしておりますので、ぜひたくさんの方々に御覧いただきたいと思っております。

それでは、平成29年第1回定例会の開会に当たり、上程しております各議案の説明に先立ち、諸般の報告を申し上げます。

初めに、おしゃれなまさき推進事業について申し上げます。

町長に就任したときに、皆様にお約束いたしました5つのまちづくりのうち、快適で、文化的で、おしゃれなまちづくりの実現のため、今年度から新たにおしゃれなまさき推進事業を実施いたしました。この事業は、町が実施する各事業におしゃれな要素を付加することによって、町内随所におしゃれなポイントを創り出そうとするもので、各担当から提案のあった事業について、デザイン関連の有識者の女性にも参加いただいた審査委員会において検討を行いました。今年度は、義農橋への麦をデザインしたパネルの設置、庚申橋へのデザイン性のある鋼製高欄の採用、北伊予小学校放課後児童クラブ南側の町道沿いに設けた歩道への、花びらをイメージしたインターロッキングブロックの敷設、これら3つ

の事業を実施しました。今後も、町内随所におしゃれな要素を取り入れ、若い世代に住んでみたいと思ってもらえるようなまちづくりを推進してまいります。

次に、防災対策について申し上げます。

消防団の機能強化として整備を進めてまいりました第4分団消防詰所が完成し、先月22日に落成式を執り行いました。この詰所は、消防用のホースを乾燥させる設備である電動ホースリフターや耐震性の防火水槽を備えており、地域の皆さんの安全・安心の確保のために、地域の防災活動の拠点として、大きな役割を果たしてくれるものと期待しております。今後も、施設整備を計画的に進め、地域防災力の強化に努めたいと考えております。

次に、国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会について申し上げます。

いよいよ国体イヤーを迎え、愛顔つなぐえひめ国体開会まで後212日、えひめ大会開会まで後240日となりました。これまで、実行委員会と連携して、全国から訪れた大会参加者や観覧者の方々を温かくお迎えするためのおもてなしや町民総参加となるためのボランティアスタッフの募集、競技別リハーサル大会の実施など、えひめ国体並びにえひめ大会成功のために様々な準備を行ってまいりました。また、5月28日には松前公園体育館において、全国障害者スポーツ大会リハーサル大会として、卓球及びサウンドテーブルテニス競技を実施し、競技運営の向上を図ってまいります。町民の皆様におきましては、ぜひ会場で御観戦いただきますようお願いいたします。今後も、愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会の周知と機運の醸成を図り、全国から訪れる選手、監督や大会関係者、観覧者の方々をオールまさきで温かくお迎えできるよう準備を進めてまいりますので、町民の皆様にはボランティアや会場での応援など様々な形で参加いただき、町民総参加の大会となりますよう御理解、御協力をお願い申し上げます。

次に、放課後児童クラブの施設整備について申し上げます。

整備を進めておりました北伊予校区の放課後児童クラブの新しい施設が、北伊予小学校運動場の南側、思い出の庭跡地に完成いたしました。3つの教室を備えた木造2階建ての新しい施設では、小学校6年生までの児童120名の受入れが可能となり、来月1日から運用を開始いたします。今後、松前校区、岡田校区の放課後児童クラブにつきましても、引き続き計画的に整備を進め、子育て環境の施設整備に努めてまいります。

次に、公共下水道事業について申し上げます。

国では、下水道事業等について、民間企業の会計基準と同様の公営企業会計の適用に向け、平成27年度から平成31年度までの間を集中取組期間とし、地方自治体に対して公営企業会計の適用要請と支援を推進しております。公営企業会計を適用すると、民間企業と同様の精度の高い財務諸表を作成することにより、経営、資産等を正確に把握することが可能となり、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等が期待されます。

このため、本町の公共下水道事業においても、住民生活に密着した公営企業として経営基盤を強化し、住民サービスの向上につながるよう、平成32年度予算から公営企業会計を適用するため、来年度から円滑な公営企業会計の適用に向けて準備を進めてまいります。

次に、地方税の滞納対策について申し上げます。

昨年9月から愛媛県との連携施策として、本町と愛媛県中予地方局の税務職員を相互に併任するなど、差押え等の滞納整理の体制を強化し、更なる徴収確保に努めております。中予で初めてとなるこの取組により、取組の開始から4か月の間に、県に引き継ぎした処理困難事案について徴収率で30%以上、完納者の率で35%以上の実績を上げております。また、中予地方局と合同で滞納整理業務を実施することで、搜索やタイヤロックの手法など新たな滞納整理手法について学ぶことができました。今後も、公平負担の原則の下、積極的かつ効率のよい徴収事務に取り組み、滞納整理業務を強化してまいります。

次に、国際交流について申し上げます。

国際化が進展する中で、今後、町の将来を担う国際人の育成、並びに異なる文化や価値観を認め合う地域社会づくりが必要になってまいります。

そこで、国際交流を推進するため、オーストラリア・ニューサウスウェールズ州にあるホッケーの強豪クラブ「ブッシュレンジャーズ」の高校生男女を招へいし、4月15、16日の2日間、松前町ホッケー公園において国際交流（ホッケー交流）事業を実施いたします。この事業では、伊予高校ホッケー部で構成する、えひめ国体ホッケー少年男子愛媛選抜及び少年女子愛媛選抜チームとの交流試合を通して競技力の向上を図るとともに、選手間同士の交流行事の中で、高校生が異なる文化に対する理解と友好を深め、国際感覚を身につけることを目的としています。町民の皆様には、是非ホッケー公園で御観戦いただき、選手の皆さんに熱い声援を送ってくださいますようお願いいたします。

次に、産業振興について申し上げます。

松山圏域の3市3町が連携して、中小、零細企業の販路開拓及び拡大を支援しようと、1月19日に松山市総合コミュニティセンターにおいて松山圏域中小企業販路開拓市を開催いたしました。

食をテーマにしたこの販路開拓市は、海外からの参加を含め、県外の百貨店やスーパーなどの大手流通業から、県内の食品販売等のバイヤー、仕入れ担当者まで29社がブースを設け、新規取引を希望する地元には本社、本店のある中小、零細企業が、自社製造、生産品を直接売り込む逆商談会の形式で行われ、松前町からは珍味業者など5社が参加し、新たな販路の獲得に向けて商談を重ねていました。今後も、松山圏域で連携しながら、官民一体となって地域経済の活性化を図ってまいります。

また、今年度実施しております芽吹きと実りのはだか麦プロジェクトの一環として、1月26日から2月8日の間、東京の複合商業施設、渋谷ヒカリエ内の飲食店15店舗におい

て、愛媛県産のはだか麦を使った飲食フェア「食ラボmeetsはだか麦」を開催いたしました。各店舗では、和食・洋食・中華やデザートなど、はだか麦を取り入れた16種類のヘルシー・ビューティーメニューを期間限定で提供していただき、健康志向が強い都会の方々に好評を得ることができました。このフェア開催の前日には、渋谷ヒカリエ内においてメディア発表会を開催し、私自らはだか麦のPRを行ってまいりました。発表会には22社の報道関係者に御来場いただき、健康と美をテーマとした今回のフェアへの関心の高さを感じることができました。このプロジェクトでは、民間事業者と連携を図りながら、知名度の低かったはだか麦のPRや新しいスイーツ開発などの取組を進めており、今後も引き続き、商品開発や販路開拓に係る支援を行ってまいります。

農業振興につきましては、町独自の農業施策に町内の若手農業者の意見を取り入れることを目的に、昨年10月からスタートした松前町若手農業者検討会議は、先月24日に今年度最後の会議を開催しました。3回にわたって開催した会議では、担い手の確保や農地集積、町の優れた製品のブランド化、生産力向上に向けての取組等、今後の松前町の農業の活性化につながる様々な御意見をいただきました。厳しい財政状況の中ではありますが、松山市農協等と連携を図りながら、頂戴した御意見を農業施策に反映させ、今後の農業振興に生かしてまいります。

次に、工場立地について申し上げます。

このたび、東レ株式会社愛媛工場において、燃料電池の部品となる電極基材用カーボンペーパーの、国内初の大型生産設備を新設することが決定し、先月22日に発表されました。愛媛工場への新設は県とともに要請していたものであり、地元自治体として大変ありがたく思っています。工場の新設は、雇用の創出と地域経済の活性化に資するものと期待をしており、今後は円滑な操業に向け、県とともに支援してまいります。

次に、協働による地域づくりサポート事業について申し上げます。

昨年度、住民主体の地域づくりを目的として開催いたしました住民集会において、町民が主体となって新たな観光資源の開発に取り組むこととなり、これを具体化するため、この住民集会参加者が中心となって、「まちづくりミーティング～まさきのいいところ見つけ隊～」が昨年8月から4回にわたり開催され、町もこれを支援いたしました。公募により、高校生から高齢者まで幅広い年齢層の53名の皆様が参加したこの会では、松前のいいものやいいところについて意見を出し合ったり、実際に自転車に乗って町内のいいところを巡ったりなど積極的に活動していただき、その成果として、12月18日に開催した発表会では、自転車の利用を主とした町内を周遊する10種類のルートがありました。メンバーの皆様は、今後、更に活動を継続し、この提案を磨き上げるとのことです。また、昨年秋には、町内に初めてのガイドボランティアグループも誕生しており、新たな観光資源の開発とともに、町の観光発展の一翼を担ってくれることを期待しています。町といた

しましても、こうした住民主体の地域づくり活動を大変心強く思っているところであります。今後の動向の把握と効果的な支援を行い、住民主体、行政参加による協働のまちづくりを推進してまいります。

以上が諸般の報告であります。

なお、本定例会には報告案件2件、条例案件8件、予算案件11件、合わせて21件の議案を提出しております。

各議案の詳細につきましては、提案理由の中で御説明申し上げたいと思います。何とぞ慎重に審議の上、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。挨拶といたします。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（岡井馨一郎） 町長挨拶並びに諸般の報告を終わります。

~~~~~

## 日程第2 教育長諸般の報告

○議長（岡井馨一郎） 日程第2、教育長諸般の報告を行います。

本馬毅教育長。

○教育長（本馬 毅） 諸般の報告を申し上げます。

平成27年4月から新教育委員会制度となり、間もなく2年目が終わろうとしています。この間、町長と連携した総合教育会議の開催や、松前町教育大綱における主要施策の具現化に努めてまいりました。

今年度は新しい試みとして、教育委員会と町PTA連合会との意見交換等の実施や、教育委員の研修として、教育の充実を図るため幼稚園長、小・中学校長との情報交換会を実施しました。また、学校の危機管理体制の充実、地域との連携強化のため、小・中学校の教頭を対象に研修会を実施しました。今後も、より一層学校現場の声や民意を反映させるために、PTA、保護者との意見等を聞き、開かれた教育委員会づくりに努めてまいりたいと思います。

それでは、平成28年度の主な取組について申し上げます。

初めに、学校教育について申し上げます。

平成28年度の町内の児童・生徒数は、小学校3校で1,696名、中学校3校で836名、幼稚園2園で177名であり、ほぼ横ばいの状態で推移しております。

ICT教育の推進につきましては、今年度、各小・中学校の全教室に大型液晶テレビを167台整備完了しました。今後も、児童・生徒が興味関心を持って取り組めるよう、パソコン等を使用した授業を行うなど、有効に活用したいと思います。

学校運営につきましては、全ての学校で目指すべき方向性を示したグランドデザインを定め、全教職員の共通理解の下、保護者や地域との連携・協力体制を構築し、教育活動の充実を図っております。

学力の定着と向上につきましては、各学校の学力向上推進主任を中心に、全教職員で授業の改善や充実に努めています。今年度も文部科学省が実施した全国学力・学習状況調査においての都道府県別では、愛媛県は小学校、中学校ともに6位となりました。また、町内小・中学校の平均正答率は、いずれも県や全国の平均を上回っております。

次に、県の研究指定事業につきましては、今年度、松前町が通学路安全対策推進町に指定され、通学路における安全を確保するため、国・県・町の道路管理者及び警察、地域関係者、PTA、学校、教育委員会が連携した通学路の安全対策を推進しました。また、北伊予中学校では、子どもの体力向上や運動の日常化を図るため、子どもの体力向上対策事業に取り組み、教職員が体育授業の改善や運動・スポーツ活動の効果的指導方法を身につけることができるよう、実技指導や研修を実施しました。また、岡田中学校では、思考力、判断力、表現力等を育むため、NIE実践校として、新聞を活用した授業に取り組みました。

次に、特別支援教育につきましては、松前町特別支援連携協議会において、学校医、大学、特別支援学校等の関係機関と連携して、教員のスキルアップや障害者差別解消法における合理的配慮について研修を深めました。また、各学校では、年2、3回の巡回相談を実施し、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒がスムーズに生活できるよう努めました。町といたしましては、学校生活支援員を適切に配置しました。

学校生活における安全確保では、岡田小学校の西側ブロック塀を一部補修するとともに、見通しを良くするため、フェンスに変更しました。また、環境整備では、北伊予中学校の体育館に鳥などが入らないよう網戸を新設し、生徒が安心して使用できるようにしました。

学校給食センターにつきましては、4月から一部業務を民間委託しておりますが、引き続き、町が責任を持って食材を購入したり、地産地消やアレルギー食の対応については、学校、栄養教諭、委託業者と連携を密にしたりして、安心・安全な学校給食の提供と運営について、定期的に指導監督を行いました。また、食材の産地公表については、昨年10月から町のホームページの給食センターでアップしています。年々増加傾向にある食物アレルギーのある子どもたちの保護者に対して、試食会を実施することにより、学校給食の安全性について理解を深めていただきました。

次に、社会教育について申し上げます。

まさきふれあい学園では、町民自らテーマを選び学習できるよう、生涯学習講座、町民企画講座を充実させ、合計18の講座、23教室を開催し、多数の方が受講され、好評を得ました。また、松前総合文化センターの指定管理者との共催で、まさきカルチャークラブを開設し、ボクササイズ教室、英会話教室、仕事に役立つためのパソコンステップアップ講座など多様なクラブを実施し、参加者は意欲的に取り組まれていました。

地区公民館・分館事業は、住民相互の交流を通して活力ある地域づくりに努めることができ、子どもの参加も増えてきました。

人権教育につきましては、人権啓発に力点を置き、明るい人権の町づくり大会の開催や各分館での人権・同和教育巡回学習講座を実施し、昨年よりも多く参加がありました。また、人権擁護委員と連携し、児童に対し人権意識の高揚を図るため、人権の花運動を岡田小学校の5年生を対象に行いました。

男女共同参画につきましては、フレッシュ・リブまさきと連携を図りながら、男女共同参画社会づくりに向けて、5年に一度のふれあいフォーラムを開催するとともに、学習会や啓発活動などを実施しました。

社会体育につきましては、町民がスポーツを通して、健康づくり、体力づくりができるように、スポーツ少年団交歓会、ふれあい健康マラソンなど、子どもから高齢者までを対象とした各種大会を実施し、参加者も増えてきました。

212日後に開催されるえひめ国体に向けてホッケー、ボクシング競技の教室を実施するなど競技団体と連携した取組を実施し、国体開催の機運を高めてまいりました。また、ホッケー公園ホッケー場は、6月の落成以降、団体に向けて強化試合や強豪チームを招いて交流試合を行うなど有効活用をしています。

次に、指定管理者が実施する事業として、松前公園では有名アスリートを招いてのスポーツ教室、文化センターではコンサートを実施するなど、町民のニーズに応えるべく努力をしており、好評を得ております。

次に、平成29年度の主な取組について申し上げます。

まず、学校教育課ですが、特色のある学校づくりの推進につきましては、伝統や校風、地域の実態を考慮し、各学校がより一層特色を出せるよう支援してまいります。

学力の定着と向上につきましては、引き続き、全国や県・町の学力調査や各学校の学校評価を分析し、具体的な施策や取組等について検討し、更なる学力の向上を図りたいと考えています。

特別支援教育につきましては、松前町特別支援連携協議会の協議内容を踏まえ、各学校における一人一人のニーズに応じた教育の充実を図るとともに、一層合理的配慮や基礎的環境整備に努めます。

県教育委員会と連携した研究指定事業として、学校給食地域食文化継承モデル事業の指定を受け、各小・中学校、地域や関係機関と連携して地場産物の活用に取り組みます。岡田中学校では、家庭、学校、地域が一体となった道徳教育を推進するため、愛ある愛媛の道徳教育推進事業について取り組みます。また、北伊予小学校では、人権・同和教育推進のため、人権・同和教育訪問が実施される予定です。

給食センターにつきましては、引き続き、児童・生徒に安全・安心な給食が提供できる

よう努めていきます。

次に、社会教育ですが、生涯学習につきましては、全ての人々が生涯にわたって学習活動や社会参加を行うことができるよう各種事業を行います。

まさきふれあい学園では、新たな講座の企画などを行い、魅力ある講座の開設を図ることにより、町民自らが主催し、地域づくりの活動を行う町民企画講座を引き続き実施いたします。

人権教育につきましては、本年度実施した意識調査の結果を踏まえ、町民の人権意識を高め、人権文化の根づいた地域づくりを目指し、学校、家庭、地域と連携を図りながら、より一層人権・同和教育の推進に取り組んでまいります。

男女共同参画につきましては、男女が互いに人権を尊重しつつ、自分らしく輝いて暮らせる社会づくりに向け、各研修会や諸行事の啓発活動に努めます。

社会体育につきましては、健康で心豊かな人づくりを目指して、自発的なスポーツ活動をサポートするため、体育協会等と連携しながら各種スポーツ大会・スポーツ教室を開催するほか、スポーツ団体等の育成に努めます。また、ホッケーのまちづくりの推進に向け、各小・中学校において、競技団体の協力も得て、年間を通してホッケー教室を開催し、更なる競技人口の底辺拡大に努めます。さらに、国内強豪チームや他県のホッケーチームを招き、イベントや交流試合を行い競技力の向上並びに松前町ホッケー公園ホッケー場の有効活用を図ります。

最後に、松前公園、松前総合文化センターの管理運営につきましては、各指定管理者と連携を図りながら、今後もより多くの町民が気持ちよく利用できるよう、指導監督を行っていきたいと考えております。

以上で諸般の報告を終わらせていただきます。

○議長（岡井馨一郎） 教育長の諸般の報告を終わります。

これから本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（岡井馨一郎） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、松前町議会会議規則第125条の規定により、議長が指名します。

6番城村トキ子議員、7番村井慶太郎議員、以上両議員を指名します。

~~~~~

### 日程第4 会期の決定

○議長（岡井馨一郎） 日程第4、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、去る2月23日の議会運営委員会で協議の結果、本日から3月21日までの20日間と決定しました。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月21日までの20日間と決定しました。

~~~~~

日程第5 報告第1号 専決処分の報告について(北伊予小学校放課後児童クラブ新築工事(建築主体工事)変更請負契約)(上程、報告、質疑)

○議長(岡井馨一郎) 日程第5、報告第1号専決処分の報告について(北伊予小学校放課後児童クラブ新築工事(建築主体工事)変更請負契約)を議題とします。

提出者の報告を求めます。

岡本靖町長。

○町長(岡本 靖) 報告第1号専決処分について報告いたします。

北伊予小学校放課後児童クラブ新築工事(建築主体工事)について、契約金額を増額する必要が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第2項の規定によりこれを報告するものです。

内容につきましては、横山財政課技監に説明をさせます。

以上です。

○議長(岡井馨一郎) 横山財政課技監。

○財政課技監(横山眞史) それでは、北伊予小学校放課後児童クラブ新築工事(建築主体工事)変更請負契約の締結について、議案書では3ページですが、参考資料で補足して御説明申し上げます。

参考資料1ページをお開きください。

今回の変更は、当初契約金額から193万9,400円を増額し、変更後の請負金額を1億429万1,000円としたものであります。変更の概要としましては、歩道の舗装についてアスファルト舗装からインターロッキング舗装への変更と、南進入口についてバリカーから門扉への変更を行いました。

2ページをお開きください。

施工場所の分かる平面図になります。敷地南側の新設する歩道につきまして、おしゃれなまさき推進事業の一環として、舗装をインターロッキング舗装に変更するものです。また、南進入口につきまして、施設を利用する児童の町道への飛び出しや不審者の侵入を防止するため、アコーディオン式門扉に変更したものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 報告を終わります。

報告第1号について質疑を行います。

村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） 専決処分ですか、以前から私言うと同ですが、松山市ですか、請負の増減、2%か3%は業者努力で、もうそれはなしにするみたいなことになっ同ですけど、前から松前町もそうしたらどうかと、先ほど町長も言われましたが、税の徴収ですか、強化しますよということ、松前町民、結構一生懸命納税され同ですけど、そんなんをちょっと変更があったけんというてばんばん出すんはいかがかなと。

今後、そういうふうな、そこに見習えとは言いませんけど、少々の増減はもう業者で見えていただくような、そういうふうなあれにはならんかなと思って、私、前からこれ訴え同ですけど、どんなですか。

○議長（岡井馨一郎） 横山財政課技監。

○財政課技監（横山眞史） 請負額の変更につきましては、その事業に応じて、増額が必要なものについては増額をするのが筋だと考えておりますので、議員さんがおっしゃりました業者負担というのは、やっぱり業者を無理をかけますので、適切な変更が必要と考えております。

○議長（岡井馨一郎） 村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） 確かにそのとおりですよ。でも、そしたらこの設計段階で、そういうふうなおしゃれなまちづくり、インターロッキングするよとか、そういうことを加味して設計を最初からすりゃあよかったんやないかと思うんやけど、後から変更変更というて、アコーディオンかな、ドア。もう、そこらも設計のときにしっかりしていただいて、そうでしょう。何のための計画やら分からん、変更変更。せつかく設計会社に依頼して、高い設計代払う同ですよ。それを担当の者か、業者と話したんかどうか知らんですよ。そこで変更変更というて、もともとの設計をしっかりとっていただいとったら、こういうふうな変更は今後出てこんのやないかと思うんやけど、そこらを今後もうちょっと考えていただいて、町民の皆さん一生懸命納税されていますよ。今回、強化に取り組むということで、何十%上がったとかという話なんですけど、そうでしょう。もっとしっかりした計画を立てていただいて、変更のないような計画にさせていただくと、何でもかんでも変更変更というてお金ばんばんばん出すようじゃ、これ町民もなかなか納得できんと思うんですけど、そこらはいかがですか。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議員がおっしゃるように、設計をする際にはきちんと計画を立ててやるということが基本だというふうに思っておりますが、今回の場合、実は放課後児童クラブの設計は先にできていまして、その後、おしゃれ予算をつけたということがあって、

それを待って設計に変更をした上で発注をするのでは工事が遅れるという事情もありまして、まずはもとの設計で発注をさせていただいた後、おしゅれ予算を使ってどこをおしゅれにしていくかという、先ほど言いましたように、審査委員会なんかも設けて、そこらあたりでどういうふうなデザインにしていくかっていうのを協議をした上、それを反映させた形で今回設計を変更させていただこうとするものですので、そこらあたりは御理解をいただきたいし、また門扉につきましても、当初はそれでいいだろうというようなことだったんですけれども、子どもの安全を考えると、変えたほうがいいだろうという判断をした結果、変わるということでありまして、最初の設計をなおざりにしているものではないということで御理解をいただいたらと思います。

○議長（岡井馨一郎） 村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） 理解せえということなんですけど、では、もともとあった設計やということだと、今後、こういうふうな変更が、町長、なるべくないようにやっていただきたい。町民感情としても、これ言うたら失礼だけど、1業者に、ああ、変更変更ということでお金をばんばん出すようじゃあ、なかなか、もう最初からきっちりした計画を立てていただいて、設計なり何なり計画を立てていただいて、それからこういうふうな事業を進めんと、今まででも、これとは関係ないけど、ほかの事業に対してでも変更変更、かなりの金額を使っていますよ、今まで。ですから、もうその変更がなるべくないような計画を立てていただいて、そこらでやっていただくのが本筋かなと思うんですけど、今後そういうことでお願いしたいんですが。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 先ほど申し上げましたように、設計の段階で変更がないようにきちんと計画をするということは、原則ではありますけども、土木工事の場合、現場に入った後、様々な変更要因が生まれてまいりますので、全くなくせえというのは不可能だと思っておりますので、努力はいたしますが、今後も変更はあり得ると思っております。

○議長（岡井馨一郎） では、質疑を終わります。

報告第1号を終わります。

~~~~~

**日程第6 報告第2号 専決処分の報告について（松前町デジタル移動通信システム整備工事変更請負契約）（上程、報告、質疑）**

○議長（岡井馨一郎） 日程第6、報告第2号専決処分の報告について（松前町デジタル移動通信システム整備工事変更請負契約）を議題とします。

提出者の報告を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 報告第2号、専決処分について報告いたします。

松前町デジタル移動通信システム整備工事について、契約金額を増額する必要が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告するものです。

内容につきましては、横山財政課技監に説明をさせます。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 横山財政課技監。

○財政課技監（横山眞史） 松前町デジタル移動通信システム整備工事の変更請負契約の締結について、議案書では7ページですが、参考資料で補足して御説明申し上げます。

参考資料3ページをお開きください。

今回の変更は、当初契約金額から379万7,000円を増額し、変更後の請負金額を1億6,255万7,000円としたものであります。

変更の概要としましては、自動発動発電機の設置につきまして強度を確認したところ、地震時に強度不足となるため、庁舎3階屋上から庁舎の南東側に設置場所を変更するものです。

参考資料4ページ、5ページをお開きください。

変更後の設置場所に、自動発動発電機の設置状況をイメージしたものを表示しております。また、県の津波浸水想定では、変更後の設置場所の浸水深さが1メートルと想定されていますので、地上1.5メートルに架台を造り、発電機を設置することとしています。

以上で説明を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 提出者の報告を終わります。

報告第2号について質疑を行います。

加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 設置場所を変えたということなんですけれども、最初の想定する設計の時点で耐震がもつかもたないかというふうなことを確認しなくて、もう設計を終わらせたという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 山本総務課長。

○総務課長（山本有三） 今、加藤議員が言われましたとおり、当初の段階ではそこまで考えてはいなかったということでございます。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） そうしますと、この4ページ、5ページの写真ですと、隣の建物が崩れてきた場合に、地震等で、この発電機の上へ乗っかるおそれがあるとか、そういうシミュレートはどういう形でされてここへ決められたのでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 理事者側、どう。

金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） 変更設置場所でしたら、そういった地震の際にも安全であるというふうなことで変更したものでございます。

（「何言よんか聞こえんな。ちゃんとしゃべれ」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

（「何言よんか分からんな。総務部長、ちゃんとしゃべれ」の声あり）

総務部長答弁、もう一度。

○総務部長（金子知芳） 変更場所でしたら、そういった地震に対しての対策も大丈夫ということで、変更したものでございます。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 大丈夫ということではありますが、今、私が申し上げたのは、この5ページの方でも、左側に建物があったり、右側には本庁の建物があったりして、そういうふうなものが地震で崩壊された場合、大丈夫だということを、誰が大丈夫という担保して造ったんですかという質問をしたんです。

あわせて、下を見ますと、強度がどういうふうなコンクリを打って、ひっくり返る必要はありませんよと、心配なのは液状化とかもあると思うんですが、そういうふうなことを誰が責任を持って担保したんですかという質問をしたんです。

○議長（岡井馨一郎） 理事者側の答弁は。

10時35分まで暫時休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（岡井馨一郎） それでは、本会議を再開いたします。

金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） 設計業者に確認したところ、震度の計算上は大丈夫というようなことでございます。また、液状化対策につきましても、それに対応しており、当面の強度対策は講じておるということでございます。

○議長（岡井馨一郎） ほかにございませんか。

村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） 加藤議員は3回質問して、もっとしたいんだろうと思うんですけど、3回目で終わりですので、私が引き続いてさせていただきたいと思うんですけど、今15分確認をとったり現場も見させていただきました。確かに、コンクリートを打って、補強かなんかされましたが、ここの南側の保健センターにえらく切迫しとるような現地で、今もう保健センターは耐震不良で立入禁止というようなことになっておりますが、これ保健センターがこっち向いて倒れてきたら、耐震も何もあったもんじゃないと思うんで

すけど、それは大丈夫やということでやったと思います。

それともう一つ、私が聞きたい分は、この変更額379万7,000円の根拠、金額をどういふふうな積算でこういうふうになっとるか教えていただきたいんですが。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） 設計内容、増額の内容でございますが、基礎工事費、架台設置工事費及び配管配線工事、こういったのが必要になってきますので、そういったものが主に含まれております。もちろん、設置場所にある樹木の伐採工事費等々の費用も含んでおるといふことでございます。また、安全管理上の観点から、フェンス設置工事費も含まれておるといふことで、周辺にフェンスをする予定にはしております。

○議長（岡井馨一郎） 村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） 金額については、それやと思うんですけど、でしたらちょっともう一点お聞きしたいんですけど、もともと庁舎の3階に設置するわけやったでしょう。3階に設置する費用は削除して、これ、ここに変わったということは、あそこ削除ということは、この379万円プラスアルファが要ったということですよ。379万7,000円の設置でしょう。それが増額になっとなでしょう。そしたら、もともと3階に設置するわけやったんでしょ。じゃあ、3階に設置する費用はこれから引かないかんですよ。これから引くんか、もともとこれより多かって、3階に設置する費用を引いてこれになったんか。ちゅうことをお伺いしたいんですけど。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） 請負額の変更でございますので、3階に設置する費用は差し引いて、実際の変更額がこの金額ということでございます。

○議長（岡井馨一郎） 村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） じゃあ、その詳細というたらあれなんですけど、先ほどは379万円が設置費用に要りましたよということ増額になりましたという話なんですけど、増額が379万円や言うといふ、私が今質問したらそれを引いてこれになったということやったら、もともとの3階の設置費用というのはどれぐらいあったわけですか。3階の設置費用引く何ぼで379万円になったということでしょう。ちょっと教えてくださいや。

○議長（岡井馨一郎） 分かる。調べる。

ちよっとこの場で休憩。

午前10時40分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（岡井馨一郎） 再開いたします。

金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） 変更設計書を確認したんですが、最終的な増額はこの金額にな

りますが、増額分と減額分のそれぞれの金額を出すには、少し、それぞれの計算が多少時間がかかります。そういったところで、お時間をいただきたいというふうに思います。

(7番村井慶太郎議員「では、金額が分からんでこの金額出しとるの。いよいよ分からん」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) そういうことで、この回答につきましては、今日ちょっと時間をいただいて、後で回答するという御了承いただきたらと思います。今出せつちゅうても、これまたちょっと時間かかりそうですので、そういうことでよろしく願いいたします。

(「根拠がないのに出すのはおかしいそやろ」「計算できてないのに出てきとる意味が分からん」の声あり)

だから、報告第2号についてはまだ終わりということはしておりませんので、後でということでもよろしく願いいたします。

(「計算できてないのにこの金額出してきたのが意味が分からん」の声あり)

~~~~~

日程第7 請願第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書(上程、委員会付託(総務産業建設))

○議長(岡井馨一郎) 日程第7、請願第1号「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書を議題とします。

請願につきましては、お手元にお配りしております請願書の写しのとおりです。

お諮りします。

請願第1号を所管の総務産業建設常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本請願は所管の総務産業建設常任委員会へ付託しました。

~~~~~

**日程第8 議員提出議案第1号 松前町議会基本条例(上程、提案理由説明、質疑、討論、採決)**

○議長(岡井馨一郎) 日程第8、議員提出議案第1号松前町議会基本条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

8番藤岡緑議員。

○8番(藤岡 緑議員) 議員提出議案第1号松前町議会基本条例。

地方自治法第112条及び松前町議会会議規則第14条の規定により、上記の議案を別紙の

とおりに提出する。

平成29年3月2日提出。

松前町議会議長岡井馨一郎様。

提出者、松前町議会議員藤岡緑、賛成者、松前町議会議員伊賀上明治、同三好勝利、同早瀬武臣、同八束正、同加藤博徳、同村井慶太郎、同城村トキ子、同稲田輝宏、同影岡俊範、同金澤浩、同田中周作、同住田英次。

提案理由。

松前町議会は、日本国憲法に定める地方自治の本旨を達成するため、地方自治法の遵守、公平性と透明性の確保、積極的な情報公開等を定めた松前町議会基本条例を提出するものである。

次のページ、条例の概要を御説明いたします。

目次を御覧ください。

この条例は、松前町議会及び議員の基本的な理念を定めていますので、前文を付しています。第1章、総則から第8章、最高規範性と見直し手続まで全26条の構成となっています。最後に附則で、施行日を定めています。

お手元に参考資料もありますから、一緒に見ていただけたらと思います。

全部読みますと相当時間がかかりますので、必要な部分だけ読んでいきますので聞いてください。

前文。

松前町は、豊富な水資源と瀬戸内式の温暖な気候に恵まれ、面積は20平方キロメートルで全町が平野という特徴を生かし、コンパクトで便利なライフタウンを町民と共に目指している。地方議会は、地方分権の時代にふさわしい二元代表制の下、地方公共団体における意思決定、事務執行の監視等、議会の機能を十分発揮しながら、日本国憲法に定める地方自治の本旨の実現を目指さなければならない。松前町議会は、この使命を達成するために、地方自治法が定める規定の遵守、公平性と透明性の確保、積極的な情報公開、政策形成への町民参画の推進、議員間の活発な討議、執行機関との緊張関係の保持、議員の自己研さん及び資質の向上等を定めた松前町議会基本条例をここに制定する。

第1章、総則に入ります。

目的。

第1条、この条例は、地方自治の本旨に基づき、二元代表制の下監視機能の強化、議員間討論の活発化、議会の活性化等議会が担うべき役割を果たすための基本的事項を定めることにより、町民の負託に応え、もって住民福祉の向上と町勢の発展に寄与することを目的とする。

基本理念。

第2条、議会は、町政における唯一の議決機関として、町民の意思に基づき、公平かつ公正な議論を尽くし、地方自治の本旨である住民自治及び団体自治の実現を目指すものとする。

第2章に入ります。ここでは、議会の活動原則、議員の活動原則に入っていきます。

第3条、議会の活動原則。議会は、次に掲げる原則に基づいて活動しなければならない。1から5まであるんですが、その中で重要なところだけ読みます。

1番、町民に信頼される開かれた議会を目指すこと。2、町民とともにまちづくりに取り組むこと。3、町の施策に対する意思決定を行う議決機関として、町政運営状況の監視及び評価を行うこと。4、町民に対して議会の議決又は運営について、その経緯、理由等の情報公開に努め、説明責任を果たすこと。5、町民に分かりやすい議会運営を行うために、これにかかわる条例、規則、申合せ事項等を必要に応じて見直すこと。

第4条、議員の活動原則。議員は、次に掲げる原則に基づいて活動しなければならない。

1として、議員相互間の自由な討議を保障し、尊重すること。2、自らの資質向上に努め、町民の代表としてふさわしい活動を行うこと。3、町民全体の福祉の向上を目指して活動すること。4、自己の地位に基づく影響力を行使することによって、町民の疑惑を招くことのないよう、松前町政治倫理条例を遵守し、行動すること。

5条は、議長の活動原則を言っています。議会を代表して中立かつ公正な職務の遂行に努め、民主的かつ効率的な議会運営に努めなければならないとしております。

第3章から、議会運営の原則に入ります。

第6条は、議会における審議等の原則。ここで、委員会中心主義によるものとする。

第7条は、本会議及び委員会について定めております。

第8条、災害時の対応なんですが、災害時の議会機能の確保等、災害発生に備えなければならない。2番目として、町長等の要請に応じて災害対策に積極的な役割を果たすように努めなければならない。

第4章から、町民と議会との関係に入ります。

町民参加及び町民との連携。

第9条で、議会は全ての会議を原則公開とし、会議の傍聴者には参考となる資料を配布するよう努めることで、情報の公開を推進するものとする。

1、2、3、4とありますが、10条で議会モニターの設置。議会運営に関する要望、提言、その他の意見を聴取し、議会運営に反映させるため、議会モニターを設置する。

11条では、議会はインターネット、広報紙等の多様な媒体を使って、情報公開及び広報活動を充実させなければならない。また、2として、議案に対する各議員の賛否及び討論者の氏名等を広報紙で公表し、情報の提供に努めなければならないとしています。

それから、第12条では議会報告会について定めております。議会は、議案等の審議の経過及び結果について町民に報告するとともに、町政全般にわたる課題について意見交換を行うための議会報告会を年1回以上開催するものとしております。

それから、第13条は、本会議場の活用等について定めております。

それから、5章には議会と町長等との関係ということで、14条、議会は町長等と常に緊張感のある関係を保持し、事務の執行について監視及び評価を行うものとする。2として、定例会での一般質問及び緊急質問は、広く町政上の論点及び争点を明確にするため、一問一答の方式で行うものとする。3、議長からの要請により定例会又は臨時会に出席した町長等は、議長の許可を得て議員の一般質問及び緊急質問に対して、論点または争点を明確にするよう求めることができる。

15条は、議会審議における論点の明確化ということで、1から6まで具体的に表示しております。

16条については、予算及び決算における政策説明資料の作成について定めております。

17条においては、法第96条第2項の規定に基づく議会の議決事件を次に掲げるものとする。1で基本構想及び基本計画、それから2、3、町が他団体と結ぶ包括的な連携関係を構築するための協定ということで表示しております。

第18条は、委員会活動の充実ということを定めております。

それから、19条、議員研修の充実強化について定めております。

20条は、議会事務局の体制整備について定めております。

第21条は、議会図書室の充実について定めております。

第7章は、議員定数及び報酬ということで、議員定数については、改正に当たってということで、改正に当たってのことを書いております。

それから、議員報酬について定めております。

第23条が、議員報酬の改定をする場合のことを書いております。

それから、第8章で、最高規範性で見直し手続ということで、第24条、この条例は議会における最高規範であって、議会はこの条例の趣旨に反する議会の条例、規則等を制定してはならない。議会は、議員にこの条例の理念を浸透させるため、一般選挙後、速やかにこの条例に関する研修を行わなければならないとしております。

25条で議会及び議員の責務ということを定めております。

さらに、第26条では見直し手続について定めております。

附則、この条例は平成29年4月1日から施行する。

なお、この条例の考え方、運用方針等については、お手元の参考資料に詳しく記載しております。また、この条例が可決されると、この条例の参考資料を議会だより、ホームページで公開することにしております。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。  
質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。  
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。  
採決を行います。

議員提出議案第1号を原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

お知らせします。

三好議員、体調不良のため（休憩中に）早退されましたので御報告いたします。

~~~~~

日程第9 議案第2号 松前町個人情報保護条例及び松前町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（岡井馨一郎） 日程第9、議案第2号松前町個人情報保護条例及び松前町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議案第2号について提案理由を申し上げます。

個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

内容につきましては、金子総務部長に説明をさせますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） それでは、議案第2号について補足して説明をいたします。

議案書は9ページをお願いします。また、参考資料は7ページをお願いいたします。

初めに、参考資料で説明いたします。

今回の改正は、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律、いわゆる番号法でございますが、番号法の一部を改正する法律の施行に伴い、条ずれ等が発生したため、改正するものでございます。

1としまして、改正の概要でございますが、対象条例としましては2件の条例となります。

2としまして、新設規定とありますが、番号法に第19条第8号と第26条が追加されました。

3としまして、番号法に追加された規定の内容でございます。情報提供ネットワークシステムを用いた情報連携を可能とすることで、条例で定める独自利用事務について、添付書類が省略可能となるなどの取扱いとなるものでございます。

なお、施行日は改正法の施行日である平成29年5月30日でございます。

それでは、改正条例に沿って説明をいたします。

議案書の9ページをお願いいたします。

第1条、これは個人情報保護条例の改正となります。

改正後の第2条第4号の情報提供等記録について、下線部分を追加しております。これは、番号法で追加された第26条において、条例で定める独自利用事務についても番号法で定める特定個人情報の取扱いと同様にすることとなったことから、用語の意義に追加したものでございます。

次のページ、第33条の2の下線部分の追加は、情報提供等記録の提供先への通知先として、条例事務関係情報照会者又は条例事務関係情報提供者を追加するものでございます。

その下の34条第2項の改正は、番号法の第26条が追加されたことから、第28条の条ずれを改正するものでございます。

その次のページは、第2条としまして、松前町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例になります。

第1条及び第5条において、番号法の第19条に第8号が追加されたことに伴い、第9号が10号となったものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第2号を原案どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第10 議案第3号 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例(上程、提案理由説明、質疑、委員会付託(総務産業建設))

○議長(岡井馨一郎) 日程第10、議案第3号職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長(岡本 靖) 議案第3号について提案理由を申し上げます。

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

内容につきましては、金子総務部長に説明をさせますので、御審議のほどよろしく願います。

○議長(岡井馨一郎) 金子総務部長。

○総務部長(金子知芳) それでは、議案第3号について補足説明をいたします。

議案書は13ページ、参考資料は9ページをお願いいたします。

初めに、参考資料で説明します。

条例改正の概要でございます。

今回の改正では、第1条で職員の育児休業等に関する条例の一部改正、第2条で職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正を行っております。

まず、第1条では、①としまして、国家公務員及び民間との均衡を図るため、育児休業の申出ができる非常勤職員の要件を緩和しております。

②としまして、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正により、育児休業の対象となる子の範囲を拡大しております。

第2条の①としまして、法律の改正により、早出遅出勤務と時間外勤務等の制限の対象となる養育する子の範囲を拡大しております。

②におきましても、法律の改正により、介護休暇の分割取得及び介護時間の新設についても規定しております。

なお、施行日は平成29年4月1日としております。

次に、議案書の13ページをお願いします。

こちらは条例の改正内容になります。

第1条としまして、職員の育児休業等に関する条例の改正になります。

16ページになりますが、ここからは第2条としまして、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正となっております。内容は、先ほど改正の概要で述べた内容というようになります。

以上で補足説明を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第3号を所管の総務産業建設常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の総務産業建設常任委員会へ付託しました。

~~~~~

日程第11 議案第4号 松前町税条例等の一部を改正する条例（上程、提案理由説明、質疑、委員会付託（総務産業建設））

○議長（岡井馨一郎） 日程第11、議案第4号松前町税条例等の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議案第4号について提案理由を申し上げます。

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令等の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

内容につきましては、金子総務部長に説明をさせますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） それでは、議案第4号について補足説明をいたします。

議案書は23ページ、参考資料は11ページをお願いいたします。

初めに、参考資料で説明いたします。

上段は、改正の根拠となる法律等でございますが、内容としましては、消費税の引上げ時期が平成31年10月1日に延期されたことに伴い、当初の引上げ時期でありました平成29年4月1日より導入を予定しておりました各種の税制を消費税の引上げ時期まで延期する内容が主なものとなっております、具体的には平成28年3月31日に改正いたしました消費税の引上げによる税条例の改正内容をもとに戻すような改正が中心となっております。

改正の概要でございます。

1つ目は、住宅ローン控除制度の適用期限が平成33年12月31日まで2年半延長されました。

2つ目は、軽自動車税の環境性能割の導入時期が平成31年10月1日に延期となりました。

3つ目は、法人住民税割の税率改正の実施時期が延期されました。

今回の税条例の議案は、議案書の23ページでは、第1条としまして、松前町税条例の一部改正を新旧対照表方式で整理しております、議案書の24ページ、第2条では、平成28年松前町条例第13号の松前町税条例等の一部を改正する条例の一部改正を、これは条文形式で整理しており、参考資料で新旧対照表で整理しております。第2条は、施行前の一部改正条例を改正することになりますので、こういった整理になっております。

以上で説明を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第4号を所管の総務産業建設常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の総務産業建設常任委員会へ付託しました。

~~~~~

日程第12 議案第5号 松前町公共施設維持管理基金条例（上程、提案理由説明、質疑、委員会付託（総務産業建設））

○議長（岡井馨一郎） 日程第12、議案第5号松前町公共施設維持管理基金条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議案第5号について提案理由を申し上げます。

今後、多額の費用が必要と想定される公共施設の維持管理及び更新に適切に対応することを目的として、松前町公共施設維持管理基金を設置するため、制定するものです。

内容につきましては、金子総務部長に説明をさせますので、御審議のほどよろしく願います。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） それでは、議案第5号について補足説明をいたします。

議案書の31ページをお開きください。

新しく制定する松前町公共施設維持管理基金条例になります。

第1条では、設置としまして、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、行政財産として管理する建物の維持管理及び更新に要する経費の財源に充てるため、基金を設置すると規定しております。

第2条では、基金として積み立てる額は、予算で定める額としております。

第3条では、基金に属する現金の管理について規定しております。

第4条では、運用益金の処理について規定しております。

第5条では、繰替運用について規定しております。

第6条では、処分について規定しております。

第7条では、委任について規定しております。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するとしております。

以上で補足説明を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） これから必要なことだろうとは思いますが、一体どのぐらいの金額を目標とされているのでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 財政課長。

○財政課長（久津那延幸） 公共施設の維持管理、更新につきましては、永続的な取組になってくると思います。積み立てては取り崩し、積み立てては取り崩しということになると考えられますので、今のところ目標設定はいたしておりません。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 目標なしでやられるということなんですが、実は貯金よりも、今、金利の方が安いと思うんですね。だから、お金ためるよりも、今あるんを歳入、借金

せずにやっていくほうが一般的には効率的だと思うんですが、そのあたりはどうお考えですか。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 今回の基金の趣旨は、言ってみれば支出をするときの平準化という意味で、余剰があるときにためておいて、公共施設の維持管理のためにたくさん支出をしなければならぬ年度にためておいたやつを使っていくということで、各年度の支出額を平準化していこうという趣旨での積立てでありまして、金利との関係というのは余り関わりがないのではないかと考えております。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） それは、言ようことはよく分かるんですが、基本的に大体どのぐらいのお金をためて、毎年、計画がやっぱり要ると思うんですよね。余ったからためるちゅうふうな金額的なものは恐らく予算の中で出てこないし、出てきたらまたおかしいと思うんです。

私が申し上げたいのは、例えば今、防災基金で3,000万円ずつしていますけれども、上限が幾らか分かりませんが、ずっとためとって、災害が来るまでずっと使わずに置いてくんと。今、やらなきゃならないときに使って、災害のときには何か別の方法があるんじゃないかと、こういうふうな言い方、申し上げ方をしているんです。だから、当然、ある程度の目標額がないと説明的には、もうお金がなかったら毎月500万円になるんか、1,000万円になるんか、10年たっても2,000万円ぐらいだったらどうにもならないと思うんですけれども、ある程度の目標額ちゅうのがないと計画立てにくいんじゃないかなという思いで質問させてもらっているんですが。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 実際は、今非常に財政事情厳しい状況があります。財源が少ないっていうか、財源を確保するのが困難な状況にありますので、毎年度ある程度収支の状況を見た中で、補正予算で積立額を考えるとということになってくるんだろうと思っています。

もう一つは、さっき財政課長の説明もありましたように、積んどいてまた使うと、積んどいて使うというような格好になってきますので、実際のところ、そんなに大きな額が積み上がっていくような感じにはならないのかなあというふうに思っています。その辺で御理解いただけませんかでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑を終わります。

お諮りします。

議案第5号を所管の総務産業建設常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の総務産業建設常任委員会へ付託しました。

~~~~~

日程第13 議案第6号 松前町放課後児童クラブの設置に関する条例の一部を改正する条例(上程、提案理由説明、質疑、討論、採決)

○議長(岡井馨一郎) 日程第13、議案第6号松前町放課後児童クラブの設置に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長(岡本 靖) 議案第6号について提案理由を申し上げます。

北伊予小学校放課後児童クラブの新築移転に伴い、所要の改正を行うものです。

内容につきましては、久津那保健福祉部長に説明をさせますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(岡井馨一郎) 久津那保健福祉部長。

○保健福祉部長(久津那良幸) 議案第6号について補足して説明いたします。

議案書の33ページを御覧ください。

北伊予小学校放課後児童クラブの新築移転に伴い、設置位置を神崎226番地から226番地4に改正するものです。

なお、この条例は平成29年4月1日から施行することとしております。

以上で補足説明を終わります。

○議長(岡井馨一郎) 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第6号を原案どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第14 議案第7号 松前町介護保険条例の一部を改正する条例（上程、提案理由説明、質疑、委員会付託（文教厚生））

○議長（岡井馨一郎） 日程第14、議案第7号松前町介護保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議案第7号について提案理由を申し上げます。

介護保険法施行令の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

内容につきましては、久津那保健福祉部長に説明をさせますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岡井馨一郎） 久津那保健福祉部長。

○保健福祉部長（久津那良幸） 議案第7号について補足して説明いたします。

議案書の35ページ、それと参考資料の39ページを御覧ください。

参考資料の方の1、改正の概要及び理由のところでございます。

介護保険の第1号被保険者の保険料段階の判定には、合計所得金額を用いています。この合計所得金額は、税法上の特別控除が適用されないため、災害や土地収用等の本人の責めに帰さない理由により土地を譲渡した場合、翌年の所得が急増し、介護保険料が高額となる場合があります。介護保険法施行令の改正によりまして、平成30年4月1日以降、現行の合計所得金額から租税特別措置法に規定されている長期譲渡所得又は短期譲渡所得に係る特別控除額を控除して得た額を用いることが可能となりました。また、介護保険料は、原則として3年間同一の保険料率を用いることとされていますが、市町村が新たな所得指標を用いる旨を条例で定めることにより、特例的に平成29年度から新たな所得指標を用いることが可能となったため、本則第2条の保険料率の規定は改正することなく、附則に平成29年度における保険料率の特例を規定するものです。

なお、この条例は平成29年4月1日から施行することとしております。

以上で補足説明を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第7号を所管の文教厚生常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の文教厚生常任委

員会へ付託しました。

~~~~~

日程第15 議案第8号 松前町農業委員会委員候補者評価委員会条例（上程、提案理由説明、質疑、委員会付託（総務産業建設））

○議長（岡井馨一郎） 日程第15、議案第8号松前町農業委員会委員候補者評価委員会条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議案第8号について提案理由を申し上げます。

農業委員会の委員の任命の過程の公正性及び透明性を確保することを目的として、松前町農業委員会委員候補者評価委員会を設置するため、制定するものです。

内容につきましては、徳居産業建設部長に説明をさせますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岡井馨一郎） 徳居産業建設部長。

○産業建設部長（徳居芳之） 議案第8号について補足して説明いたします。

議案書37ページ、参考資料41ページを御覧ください。

この条例は、推薦又は募集に応募した農業委員候補者が委員の定数を超えた場合には、公正性及び透明性を確保するための措置として、農業委員候補者評価委員会の設置や運営について規定するものです。

第1条では委員会の設置について、第2条では町長の諮問に応じて推薦又は応募に応じた候補者の評価を行い、町長に報告することを規定しております。

第3条では委員の人数を5人以内とし、第4条では委員会の構成及び任期について規定しています。

第5条については委員長について、第6条では会議について規定をしております。

第7条では庶務を担当する部署について、第8条では委員長の権限を規定しております。

また、附則第1項では施行期日を公布の日からとする旨を規定し、第2項では委員の報酬額を月額7,400円と規定するものです。

以上で補足説明を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第8号を所管の総務産業建設常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の総務産業建設常任委員会へ付託しました。

~~~~~

日程第16 議案第9号 松前町工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例(上程、提案理由説明、質疑、委員会付託(総務産業建設))

○議長(岡井馨一郎) 日程第16、議案第9号松前町工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長(岡本 靖) 議案第9号について提案理由を申し上げます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、制定するものです。

内容につきましては、徳居産業建設部長に説明をさせますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(岡井馨一郎) 徳居産業建設部長。

○産業建設部長(徳居芳之) 議案第9号について補足して説明いたします。

議案書41ページ、参考資料43ページを御覧ください。

この条例は、工場立地法の一部改正により、緑地面積率等に係る地域準則の制定権限が町まで移譲されることに伴い、県条例が平成29年4月1日に廃止されるため、条例を整備するものです。

第1条は条例の趣旨を定めるもので、第2条は用語の定義で、本条例の用語の意義は工場立地法において使用する用語の例によるものといたします。

第3条は、区域の範囲並びに緑地及び環境施設の面積の敷地面積に対する割合を表のとおりとすることを規定したものです。

附則において、本条例は平成29年4月1日から施行することを定めております。

経過措置では、昭和49年6月28日以前に設置されている特定工場、又は設置のための工事が行われている特定工場において生産施設の面積の変更が行われるときは、緑地の面積及び環境施設の面積の算定は、第3条の表の規定にかかわらず、下記の表に規定する式によって行うものと規定しております。

以下、算定式と式の記号の説明です。

以上で補足説明を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。  
質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。  
お諮りします。

議案第9号を所管の総務産業建設常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の総務産業建設常任委員会へ付託しました。

~~~~~

日程第17 議案第10号 平成28年度松前町一般会計補正予算（第4号）（上程、提案理由説明、質疑、委員会付託（予算決算））

日程第18 議案第11号 平成28年度松前町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）（上程、提案理由説明、質疑、委員会付託（予算決算））

日程第19 議案第12号 平成28年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）（上程、提案理由説明、質疑、委員会付託（予算決算））

日程第20 議案第13号 平成28年度松前町介護保険特別会計補正予算（第4号）（上程、提案理由説明、質疑、委員会付託（予算決算））

日程第21 議案第14号 平成28年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）（上程、提案理由説明、質疑、委員会付託（予算決算））

○議長（岡井馨一郎） 日程第17、議案第10号平成28年度松前町一般会計補正予算（第4号）、日程第18、議案第11号平成28年度松前町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、日程第19、議案第12号平成28年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）、日程第20、議案第13号平成28年度松前町介護保険特別会計補正予算（第4号）及び日程第21、議案第14号平成28年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議案第10号から議案第14号までについて、一括して提案理由を申し上げます。

いずれの予算も地方自治法第218条第1項の規定により議会の議決を求めるものです。

平成28年度松前町一般会計補正予算（第4号）は、既定の予算から、歳入歳出それぞれ1,670万1,000円を減額し、総額を106億718万8,000円とするものです。

以下、補正予算の主要事項について参考資料により御説明いたします。

参考資料の47ページをお開きください。

高齢者支援の充実につきましては、老人ホームへの入所措置に要する費用の追加を行うとともに、高齢者が安心して生活ができるように、高齢者施設等の防犯対策の強化に係る事業費の一部を助成します。

障がい者支援の充実につきましては、障がい者が社会の一員として快適な生活が送れるよう、各種サービスを提供し、地域福祉活動の推進や在宅福祉施策の充実を図ります。

子育て支援の充実につきましては、認定こども園や一時預かり、子どもの医療費助成に係る経費を追加計上し、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを推進します。

計画的な自治体経営の推進につきましては、今後、多額の費用が必要と想定される公共施設の維持管理及び更新に適切に対応するため、公共施設維持管理基金を設置します。

なお、3月補正予算の財源としましては、国県支出金や地方債等の特定財源が1億2,300万1,000円の減、一般財源が1億630万円の増となっております。

補正予算の議案書29ページをお開きください。

議案第11号平成28年度松前町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、既定の予算から、歳入歳出それぞれ3,314万円を減額し、総額を39億6,076万4,000円とするものです。

補正予算の議案書43ページをお開きください。

議案第12号平成28年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は、既定の予算に、歳入歳出それぞれ411万1,000円を追加し、総額を4億2,890万5,000円とするものです。

同じく、補正予算の議案書55ページをお開きください。

議案第13号平成28年度松前町介護保険特別会計補正予算（第4号）は、既定の保険事業勘定から、歳入歳出それぞれ1,530万2,000円を減額し、総額を27億4,669万1,000円とするものです。

同じく、補正予算の議案書77ページをお開きください。

議案第14号平成28年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、既定の予算から、歳入歳出それぞれ5,825万円を減額し、総額を6億3,907万9,000円とするものです。

以上が、各会計の補正予算の概要であります。御審議のほどよろしく御願いたします。

す。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

議案第10号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第10号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託しました。

議案第11号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第11号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託しました。

議案第12号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第12号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託しました。

議案第13号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第13号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託しました。

議案第14号について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第14号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託しました。

~~~~~

日程第22 議案第15号 平成29年度松前町一般会計予算(上程、提案理由説明、質疑、委員会付託(予算決算))

日程第23 議案第16号 平成29年度松前町国民健康保険特別会計予算(上程、提案理由説明、質疑、委員会付託(予算決算))

日程第24 議案第17号 平成29年度松前町後期高齢者医療特別会計予算(上程、提案理由説明、質疑、委員会付託(予算決算))

日程第25 議案第18号 平成29年度松前町介護保険特別会計予算(上程、提案理由説明、質疑、委員会付託(予算決算))

日程第26 議案第19号 平成29年度松前町公共下水道事業特別会計予算(上程、提案理由説明、質疑、委員会付託(予算決算))

日程第27 議案第20号 平成29年度松前町水道事業会計予算(上程、提案理由説明、質疑、委員会付託(予算決算))

○議長(岡井馨一郎) 日程第22、議案第15号平成29年度松前町一般会計予算、日程第23、議案第16号平成29年度松前町国民健康保険特別会計予算、日程第24、議案第17号平成29年度松前町後期高齢者医療特別会計予算、日程第25、議案第18号平成29年度松前町介護保険特別会計予算、日程第26、議案第19号平成29年度松前町公共下水道事業特別会計予算及び日程第27、議案第20号平成29年度松前町水道事業会計予算を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長(岡本 靖) 議案第15号から議案第20号までについて、一括して提案理由を申し上げます。

議案第15号から議案第19号までは地方自治法第211条第1項の規定により、また議案第20号は地方公営企業法第24条第2項の規定により議会の議決を求めるものです。

当初予算書の1ページをお開きください。

議案第15号平成29年度松前町一般会計予算は、歳入歳出それぞれ97億1,209万9,000円と

定めるものです。

参考資料の63ページをお開きください。

日本経済は、国の積極的な経済対策により、一部には改善の遅れも見られますが、緩やかな回復基調が続いており、先行きについても、雇用、所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって緩やかな回復に向かうことが期待されています。一方で、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要性があり、依然として不透明な状況が続くものと見込まれます。

このような状況の下、町といたしましては、住民の要請に応え、基礎自治体としての役割を適切に果たしていくため、新たな着眼や柔軟な発想から行財政改革に取り組むとともに、地方分権を推進し、地方公共団体の創造性と自立性を高め、活力ある地方を創るための施策の展開が可能となるように、財源の充実確保を図ってまいります。

今後の歳入の見通しにつきましては、町税についてわずかながら改善が見込まれるものの、その反面、普通交付税については減額が見込まれます。また、歳入の見通しにつきましては、一部事務組合や特別会計への繰入金等の増加が見込まれるとともに、公債費が極めて高い水準で推移することから、今後も義務的経費が財政を圧迫する状況が継続します。また、国体の開催を始め、西古泉筒井線の整備、保育所の新設などの事業についても多額の費用が必要となります。

こうした歳入の伸び悩みと歳入の増大に対応するため、平成29年度当初予算では、歳入については財政調整基金から2億7,000万円の繰入れを行うとともに、可能な限り地方債を充当することにより財源を確保し、予算編成を行いました。

なお、補正予算以降の財源については、その確保が厳しい状況が予想されます。

一方、歳出については、前年度に増して創意工夫による既存の経常的経費等の節減に努めるとともに、選択と集中により限られた財源を真に必要な事業に重点配分したところです。

このような厳しい状況ではありますが、新たな行政課題や社会経済情勢の変化に的確に対応し、第4次総合計画の将来像であります「水きらめき笑顔あふれるライフタウン・まさき」の実現を目指すため、また松前町を更に発展させ、誰もが松前町に住んでいることを誇りに思えるような成熟した誇れるライフタウンにするため、私が町長に就任した際にお約束をしました5つのまちづくりの実現に向けた予算配分を行いました。

以下、主要事業につきまして、総合計画の基本施策と関連させながら説明いたします。

第1点目は、「安全・安心・快適な松前町をつくる」であります。

まず、消防・防災の充実につきましては、地域防災力をより一層高めるため、防災行政無線電源装置の蓄電池や防災マップの更新を行うとともに、災害時の備蓄品などを購入します。また、小型ポンプや積載車など消防団設備の充実強化を図るとともに、第4分団消

防詰所の完成に伴い、不要となった旧詰所の解体を行います。伊予消防等事務組合に対しては、災害から住民の生命、財産を守るために必要な整備・運営費等を負担します。

廃棄物処理の充実につきましては、ごみカレンダーの配布に加え、新たにスマートフォンのアプリを導入し、より多くの方がごみの分別を確認しやすくなるよう利便性の向上を図ります。また、家庭から排出される生ごみの減量・資源化を推進するため、モデル地区を定め、地域で生ごみを利活用するための新たな体制作りを行います。さらに、伊予地区清掃センターにおけるごみ処理に係る費用と、施設の長寿命化計画の策定に係る費用を負担します。

し尿の処理につきましては、共立衛生組合塩美園の運営に必要な費用を負担します。

上下水道の整備につきましては、公共水域の水質汚濁を防止し、環境保全、公衆衛生の向上を図るため、下水道事業認可区域外での浄化槽の設置に対して補助を行うとともに、公共下水道事業特別会計に対して繰出金を支出します。また、浸水被害の軽減を図るため、筒井地区の雨水対策基本計画の策定に向けて排水路等の調査を行います。

公園・緑地・水辺の保全につきましては、住民の憩いとレクリエーションの新たな場として、台地泉の公園整備を行います。

第2点目は、「健やかでやさしい松前町をつくる」であります。

地域福祉の充実につきましては、福祉センターの管理を委託している社会福祉協議会に対して運営補助を行い、連携して地域福祉の増進を図ります。また、消費税率の引上げに伴い、低所得の方への影響を考慮して、昨年度に引き続き臨時福祉給付金の給付を行います。平成29年度においては、国の経済対策の一環として、4月から平成31年9月までの2年半分を一括で給付します。

高齢者支援の充実につきましては、要支援1、2の認定を受けている方が介護予防給付により利用しているホームヘルプサービスとデイサービスについて、町が新たに行う介護予防・日常生活支援総合事業でのサービスに順次移行し、介護予防と日常生活の自立を支援します。また、住民・民間事業者・NPOやボランティア等の参画により多様なサービスを総合的に提供し、高齢者の暮らしを支える体制の整備を目指すとともに、一人暮らしの高齢者が安心して暮らすことができるよう、見守り推進員の訪問による安否確認などを行います。あわせて、第6期松前町介護保険事業計画に基づき、特別会計に対して繰出金を支出します。

障がい者支援の充実につきましては、障がい者や障がい児が社会の一員として安定した生活を送れるよう、自立支援給付などの事業を行います。また、障がいの有無にかかわらず安心して充実した生活を送ることができるよう、第3期松前町障害者基本計画及び第5期松前町障害福祉計画を策定します。

子育て支援の充実につきましては、安心して子どもを産み育てることができるまちづく

りを進めるため、新たに私立の保育園や認定こども園の防犯カメラの設置に対する補助を行うほか、子育てサロンを開催している団体への支援や2人目からの子どもに対するおむつの購入券の支給などを行います。また、4か月児の母子健康相談時に絵本を配布し、絵本の読み聞かせによる親子の触れ合いのきっかけづくりを行うブックスタート事業を実施します。松前・宗意原統合保育所については、10月の開園に向け、引き続き整備を進めます。

健康づくりの推進につきましては、集団検診や妊婦・乳幼児健康診査を実施し、疾病の早期発見を図るほか、各種予防接種を実施し、疾病の発生及びまん延の予防に努めます。

社会保障の充実につきましては、社会保障を担う特別会計の財政基盤の安定を図るため、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計に対して繰出金を支出します。

第3点目は、「人と文化が輝く松前町をつくる」であります。

学校教育の充実につきましては、各小・中学校において、それぞれの校区の伝統や校風、地域の実態などを考慮し、野菜づくりやたくみの技への挑戦、おしゃれなまちづくりについて考えるなど、創意ある教育活動の展開を図ることにより、特色ある学校づくりを新たに推進します。また、障がいのある児童や生徒が安心して学校生活を過ごせるよう、学校生活支援員を配置します。

各小・中学校や給食センター、幼稚園の施設につきましては、児童や生徒、園児が安心して快適に使用できるよう、維持管理のために必要な修繕工事などを行います。

生涯学習の推進につきましては、北公民館において移動動物園を招き、動物と触れ合うことで、命の大切さやいたわりの心を育みます。

スポーツの振興につきましては、ホッケーを通じたまちづくりを推進するため、国内の強豪チームなどを招いたホッケーイベントや、町内小・中学校の児童・生徒を対象としたホッケー教室を開催します。また、いよいよ9月に開幕するえひめ国体の成功に向けて、えひめ国体松前町実行委員会と連携しながら、円滑な大会運営ができるよう各競技の準備に万全を期してまいります。

文化・芸術の振興につきましては、松前町ひまわり少年少女合唱団の創設40周年記念大会の開催のほか、松前町の歴史・文化に触れるスケッチ会を開催し、作品の展示・公開などを行います。

国際化、交流活動の推進につきましては、オーストラリアからホッケーの強豪クラブを招へいし、えひめ国体少年男女の選抜チームとの交流試合を通して競技力の向上を図るとともに、選手間同士の交流行事の中で国際感覚を醸成するなど、ホッケーのまちづくりと併せて国際交流を進めてまいります。

第4点目は、「豊かでにぎわいのある松前町をつくる」であります。

農水産業の振興につきましては、農業用水施設などの日常管理や集落が行う清掃活動、

水路等の補修に対して支援を行うほか、農地を所有していない企業やNPOなどが市民農園を行うための農地の貸付けを行います。また、農業従事者の労力の軽減や経費の削減を図り、農業経営の安定に資するため、各種土地改良事業を実施します。

水産業振興育成対策では、関係団体と連携しながら、水産物の安定した供給等を目的とした助成を実施します。

商工業の振興につきましては、町内中小企業の指導・育成を行うほか、町内の事業者と連携して、地場産品と町の知名度アップを図ります。また、今年度から実施しているはだか麦プロジェクトにつきましては、引き続き新たな商品開発などを支援することにより、地場産品の質の向上とブランド化を図るとともに、新たな産業や雇用の創出を図ります。

観光・交流機能の創出につきましては、町の伝統行事であるはんぎり競漕への参加を県内の高校に広く呼びかけ、はんぎり甲子園の更なる拡大を図るとともに、町外にもPRを行います。また、地域資源の魅力的な活用を図ることにより、町の魅力の向上と観光、交流人口の増加にも努めてまいります。

第5点目は、「飛躍を支える松前町の基盤をつくる」であります。

土地の有効利用につきましては、土地の実態を総合的に調査し、土地をより高度に、かつ合理的に利用するための基礎資料を整備するとともに、地籍の明確化を図る国土調査事業の進捗を図ります。

市街地の整備につきましては、地域の住環境を改善し、災害時における倒壊被害を防止するため、指定区域の老朽建物除却事業を進めます。

住宅施策の推進につきましては、木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断や設計、耐震改修の費用の一部を助成します。また、町営住宅の管理につきましては、老朽化した空き家の解体や共用道路部分の舗装補修を行い、居住環境の改善を図ります。

道路・交通網の充実につきましては、住民の交通の利便性を確保するため、コミュニティバス運行の支援を行います。また、交通の安全性を確保するため、計画的に町道の維持管理を行います。

情報化の推進につきましては、マイナンバー制度の施行に伴うセキュリティ対策として、県が用意する高度なセキュリティ機器を使用した自治体セキュリティクラウドへ参加し、更なるネットワークセキュリティの強靱化を図ります。

第6点目は、「みんなで力を出し合う松前町をつくる」であります。

コミュニティの育成につきましては、地域コミュニティの発展のため、各地域の集会所、公園などの整備に対して助成を行います。

協働のまちづくりの推進につきましては、町政に女性の感性を生かすことを目的としたまちづくり女性会議を開催するほか、快適で文化的でおしゃれなまちづくりの実現のため、各事業におしゃれの要素を加える取組も進めてまいります。

計画的な自治体経営の推進につきましては、地方創生の推進のほか、国の統一的な基準による、地方公会計による財務書類の作成を行います。

以上が、平成29年度一般会計予算案の主要事業です。これを前年度と比較いたしますと、参考資料の72ページの表にありますように2億14万2,000円、2.0%の減となっております。

次に、充当した財源であります。一般財源としましては、その根幹をなす町税43億4,386万8,000円、地方交付税13億100万円のほか、地方譲与税、地方消費税交付金、基金繰入金及び寄附金などから15億8,753万円を計上しております。

一方、国県支出金、地方債等の特定財源につきましては、事業執行に見合う額として24億7,970万1,000円を充当することとしています。

このほか、厳しい財政状況の中においても、町の活性化や住民サービスの向上等に資することができるよう、職員の創意工夫と発想による、新たな予算を伴わないゼロ予算事業を実施します。ゼロ予算事業では、既存の人材や施設の利用、また、情報発信・ネットワーク機能を活用して、様々な分野において積極的に取り組んでまいります。

当初予算書の79ページをお開きください。

議案第16号平成29年度松前町国民健康保険特別会計予算は、歳入歳出それぞれ39億8,565万7,000円と定めるものです。これを前年度と比較いたしますと2,450万3,000円、0.6%の増となっております。

当初予算書の105ページをお開きください。

議案第17号平成29年度松前町後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出それぞれ4億3,604万5,000円と定めるものです。これを前年度と比較いたしますと1,661万2,000円、4.0%の増となっております。

当初予算書の121ページをお開きください。

議案第18号平成29年度松前町介護保険特別会計予算は、歳入歳出それぞれ保険事業勘定25億5,061万9,000円、介護サービス事業勘定1,539万1,000円と定めるものです。これを前年度と比較いたしますと保険事業勘定1億13万1,000円、3.8%の減、介護サービス事業勘定519万円、25.2%の減となっております。

当初予算書の155ページをお開きください。

議案第19号平成29年度松前町公共下水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ6億4,519万7,000円と定めるものです。これを前年度と比較いたしますと5,192万9,000円、7.4%の減となっております。

当初予算書の173ページをお開きください。

議案第20号平成29年度松前町水道事業会計予算は、収益的収入4億4,957万2,000円、収益的支出4億4,382万1,000円、資本的収入2億6,034万4,000円、資本的支出3億8,949万

9,000円と定めるものです。これを前年度と比較いたしますと収益的収入121万3,000円、2.7%の増、収益的支出174万円、0.4%の減、資本的収入3,502万4,000円、15.5%の増、資本的支出5,040万円、14.9%の増となっています。

以上が、各会計の平成29年度当初予算の概要であります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

議案第15号について質疑を行います。

村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） 今、町長が説明していただいたように、内容についてはかなり町民としても安心できるのかなというようなどこです。

私、委員会に所属していないので、ちょっとピンポイントで聞きたいんですけど、参考資料の121ページの工業等設置奨励金、これについて、地域産業の振興と雇用機会の増大を図り、町政の伸展と町民生活の安定に資するため、条例に基づき奨励金を交付ということで、これ今までも奨励金をかなり渡しとると思うんですけど、この雇用対策、町内在住の人の雇用率ですか、余り高くないと思うんですけど、これ奨励金を渡すんでそういうふうなこの何かのお約束といいますか、要望といいますか、この会社にはそういうようなことはされとんかどうかというのをちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（岡井馨一郎） それでは、昼食のためと、そしてちょっとまだまとまりませんので、13時30分まで休憩いたします。

午後0時15分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（岡井馨一郎） それでは、再開いたします。

竹内産業課長。

○産業課長（竹内友則） 先ほどの御質問にお答えいたします。

資料121ページに掲げております今回計上している4,000万円でございますけど、これにつきましては、東レ愛媛工場が平成25年度から工事を行ってきた航空、宇宙、スポーツ関係の炭素繊維工場の増設、1万7,330平米の工事が完了したことによります、松前町工場立地促進条例に基づく工場設置奨励金2億円のうちの平成29年度分の奨励金でございます。

それから、先ほどありました新規雇用についてですけど、今回の増設に伴いまして、新規雇用者は全体で66名おります。そのうちの松前町在住者につきましては21名、これの新規雇用の奨励金につきましては、今年度1月に一人頭40万円、計840万円を支出しております。

以上でございます。

(7番村井慶太郎議員「分かりました。ありがとうございました」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) では、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第15号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託しました。

議案第16号について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第16号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託しました。

議案第17号について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第17号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託しました。

議案第18号について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第18号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託しました。

議案第19号について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第19号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託しました。

議案第20号について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第20号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託しました。

それでは、先ほどの続きを行います。日程第6の報告第2号の件につきまして、山本総務課長。

○総務課長(山本有三) 先ほど、村井議員さんからの質問にお答えさせていただきます。遅くなって申し訳ございません。

変更に係る工事経費になるかと思えます。庁舎北棟の屋上の方に設置を予定しておりました部分が、庁舎の東側に埋設するという形になってまいります。もともと、庁舎の屋上で設置する経費につきましては、基礎コンクリートあるいはもともと台をクレーンで上げるようになりますので、クレーンの経費等を含めまして51万3,000円予定させていただいておりました。今回、下のほうに設置するに当たりまして、基礎工事あるいは架台工事、配管の工事等がございます。フェンス工事なんかもするような形になりますので、合計431万円になります。それで、上の51万3,000円を差し引きいたしますと379万7,000円という形になります。

以上でございます。

○議長(岡井馨一郎) ほかにあります。

金澤議員。

○3番(金澤 浩議員) 昼休みに、現場に行って作業員の方々にちょっとお話を伺いましたら、液状化の対策なんていうのは設計にないというようなお話がありました。コンクリが50センチで、あと液状化対策というので、当然ながらくいなど打っているものと思っ

て伺ったところ、建築物ではないのでくい打ちはないというお話だったわけです。先ほど総務部長のほうから、液状化対策などもされている、担保されているといったようなお話があったと思うんですけども、現実にはちょっと違うんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） 先ほどの答弁で液状化対策のことも聞かれておりましたが、一定の基礎工事をしっかりとしておりますので、ある一定の部分までは耐えられるというような考えでおりますので、そういった答弁をさせていただきました。

○議長（岡井馨一郎） 金澤議員。

○3番（金澤 浩議員） 確かに、耐震に関してはそうかもしれません。作業員の方も言っていました。耐震は確かに設計はして、入っていると。ただ、液状化はとこちらで伺ったときは、それは入っていないという話だったわけです。特に、本当、松前は液状化地域なのでって私が申し上げたら、作業員の方はちょっと顔色を変えていました。ただ、設計にないので私たちは、当然の話なんですけども、そんなお話になってきたわけです。

私はこういうことを、先輩議員も申し上げているのは、非常用の設備ですよ。想定外なんかあったらならんわけです。それをちゃんと担保になっているのであれば何もこんなことを言う必要はないんですけども、やはり確たる設計上とかもろもろ考えられた上で大丈夫というのであれば、なるほど、そうですかっていうお話なんですけども、どうもそれがなっていないような条件しか提示してくださらないんで、そのあたり、今、はっきりしていないようなので、今後ちゃんと提示いただけるのかどうか、お答えいただけますか。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） 御指摘の事項につきましては、今後のいろんな設備整備の中で考えていきたいというふうに思います。

○議長（岡井馨一郎） 金澤議員。

○3番（金澤 浩議員） 今、私こういうことを言いましたけども、これ工事終わり間際ですよ。たしか3月までの工事なはずですけども、実際このデジタル設備の話が出たのはたしか9月議会のころだったと思うんですけども、何でこの工期が終わる間にこんな案件が出てくるんでしょうか。12月の議会でできたことじゃないかと思うんですが。

そこで質問なんですけども、この案件っていうのはいつ発生した案件なんですか、事案。いきなり今出てくるのは、きっちりいろいろ決めてやっているんだったらいいんですけども、実際液状化に対しては何だかよく訳が分からないと、何か不自然な感じがするんですけども、まずいつ発生した事案であるのか、教えていただけますか。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） 専決の日としましては、2月10日に専決をさせていただいております。これは変更契約の日ということになります。それより以前にこういった状況が分かっておりますが、比較的その日に近い時期というふうには思っております。

○議長（岡井馨一郎） ほかに質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑を終わります。  
報告第2号を終わります。

~~~~~

日程第28 研修報告

○議長（岡井馨一郎） 日程第28、研修報告を行います。

総務産業建設常任委員長藤岡緑議員。

○総務産業建設常任委員長（藤岡緑議員） 総務産業建設常任委員会の研修報告を行います。

去る2月2日、3日の日程で、大分県の豊後大野市及び臼杵市において空き家等対策の取組について、愛媛県西予市においてタブレット端末の導入について視察研修を行いましたので、御報告いたします。

初めに、大分県豊後大野市は日本一の「おんせん県」をうたう大分県の南西部に位置し、人口約3万7,000人、世帯数約1万6,000戸、面積約600平方キロメートルの市であります。別府、湯布院、長湯温泉にも約60分で行ける場所に位置し、別府湾に注ぐ大野川の豊かな水利を生かし、県内屈指の畑作地帯を形成しています。

平成17年の5町2村の合併後、3年で3.6%の人口減、平成28年11月末には当初の4万3,000人の人口が6,000人近くも減っているという現状の中、移住希望の声や空き家に対する問合せが増えていったことから、空き家問題の直接的解決と定住促進を図るため、空き家情報登録制度、空き家バンクの制定に至ったそうです。空き家所有者への案内、周知に時間をかけ、平成26年度に物件のリフォーム助成や成約奨励金制度をスタートさせ、平成27年度からは家財道具等処分補助金、引越費用補助金、移住奨励金など、更に制度を拡充されています。数々の施策により空き家バンクでは81世帯195人の成約、市外からの移住者45世帯117人という成果を出されています。松前町は農山間地ではないので、田舎暮らし志向の移住に対する施策は少し考えにくいのですが、利活用できる空き家の実態調査とその後のフォローとなる空き家バンク登録制度の普及は、方向性として推進するべきと考えています。

次に、大分県臼杵市は県東南部に位置し、人口約4万人、世帯数約1万7,000戸、面積291平方キロメートルの市であります。豊後水道に面する風光明媚なリアス式海岸の臼杵湾を有し、戦国時代には九州一円に権威を振るったキリシタン大名大友宗麟が臼杵城を

築きました。当時は、西洋文化輸入の国際都市としてにぎわっていたようで、現在でもその歴史ある町並みは遺産として大事にされています。翌日の町歩きでボランティアガイドさんと共に確認しました。

平成17年の合併により人口は4万人になり、高齢化率は37%、20年後には人口が3万人を割る推計が出ています。この人口減少と高齢化率の上昇に歯止めをかけるため、移住・定住施策体制の確立を目指し、都市デザイン課が中心となって平成25年度に臼杵市協働まちづくり会議を設置、平成26年度には移住・定住サポート支援を行う協働まちづくり推進局ができました。その中で移住支援、空き家バンク、子育て支援、モニターツアー開催を柱に、行政が連携して支援する仕組みをスタートさせています。豊後大野市と同じく、移住施策については当町と条件が異なりますが、空き家バンクの登録、利活用及び若者の定住促進への施策のヒントにはなるであろうと思われるので、今後の臼杵市の取組について注視していきたいと考えています。

次に、愛媛県西予市は御存じのとおり愛媛県の南西部に位置し、人口約3万9,000人、世帯数約1万8,000戸、面積514平方キロメートルの市であります。県内2番目の広さを有し、西にはミカンの段々畑と美しいリアス式海岸の宇和海が広がり、東には四国カルストの山々を隔て高知県に接する広大な土地を活用し、第1次産業を中心に発展を遂げてきました。

合併により地理的背景も変わり、議会事務局と各議員間の各種連絡事項が完全に行き届かない事態も起こり、双方向のスムーズなインターネットによる連絡体制づくりが望まれていたそうです。行政側でも厳しい財政面から、ペーパーレスによる環境コスト削減などに取り組んでいた時期でもあり、議会のICT化はむしろ歓迎される状況にあったようです。そうした背景から、平成27年7月に議長主導の下、ICT導入検討委員会を発足させ、翌年3月定例会期中に導入すべしという答申が提出され、選挙を挟み、改選後新たにICT活用検討委員会が発足。導入に向けて具体的な内容については委員会への一任を取りつけ、タブレットの機種選定や通信費等のコストにつき、議員負担分の金額決定なども了承を得ることができたようです。端末の使用等についての研修の後、現在、各種委員会、議員全員協議会、視察、所管事務調査などにも活用されており、セキュリティ、アプリの有効活用など、スキルアップに向けての課題は山積みではあるようですが、問題解決に向け努力されている姿は学ぶべきものが多々ありました。

導入段階からテーマになっていた完全なペーパーレス化については、議会、行政とも実現にはまだ多くの時間を要すると予想されますが、松前町が今後導入しようとする場合でも、まずは体制づくりからとなるでしょう。また、そのハードルを越えても同じような大きな課題をどう克服していかれるのか、先進事例である西予市の今後の動向に注視するべきものがあると考えます。

各委員におかれましては、質問等の事前準備を含め、終始熱心に研修され、実り多いものではあったのではないかと思います。

なお、委員各位には今回の研修後に、それぞれの感想や今後の取組についての意見を表記したレポートを提出していただきました。これらについて、次回の総務産業建設常任委員会の折に、意見交換の場を持ちたいと考えています。今回の研修を今後の議員活動に生かしていただければ幸いです。

最後に視察、研修を受け入れ、対応していただいた関係各位に感謝を申し上げ、今回の研修報告といたします。

平成29年3月2日。総務産業建設常任委員長藤岡緑。

○議長（岡井馨一郎） 総務産業建設常任委員長の研修報告を終わります。

文教厚生常任委員長稲田輝宏議員。

○文教厚生常任委員長（稲田輝宏議員） 文教厚生常任委員会の研修報告を行います。

去る2月8日、9日の日程で、大阪府島本町と大阪府泉大津市において地域包括ケアシステムの取組について視察研修を行いましたので、御報告いたします。

初めに、島本町は大阪府北部、京都府との府境に位置し、天下分け目の戦いで有名な天王山があります。京都盆地と大阪平野の分岐となっている所です。町の面積は16.81平方キロメートル、人口は3万人余りであり、人口密度は1平方キロメートル当たり約1,800人と年々高くなっております。

島本町では、地域包括ケアシステムの取組として、いきいき百歳体操を住民主体で地域展開できるよう後押しをしています。このいきいき百歳体操とは、手首や足首に1キログラム程度の重りを巻きつけて屈伸運動などをして、各部位の筋力維持や強化を図るものです。この体操を採用したのは、職員が体操の発祥地である高知市で研修を受け、その飛躍的な効果を目の当たりにしたためです。

この活動の効果の一例として、高齢者の5メートル歩行スピードの記録を比較したところ、実施前と実施後で、個人差はありますが、97歳女性では9.2秒から3.3秒、76歳女性では6.7秒から3.8秒、70歳男性では9.3秒から6.7秒と改善されていきました。このときのDVDの映像を見せていただき、個人差はあるものの運動能力が大きく改善されており、驚きました。

体操は、地域の集会所などを拠点とし、週1回から2回を目安に、DVDを見ながら町民が自主的に取り組んでいます。現在の拠点数は39か所で、約500人が参加しています。活動の主導者となるサポーターの育成講座は年1回開催し、第13期までで143人が受講しています。また、各地域の代表者が集まる地域代表者会で活動内容について意見交換を行ったり、体操を実施している全ての地域が集まる交流大会を実施して地域間のつながりを作るなど、町民の体操へのモチベーションを保ち、参加者を拡大する工夫を行っていま

す。

以上のような研修から、自主性を基本としたケアサポーターを育成し、また高齢者自身に体力維持が大切であることを十分理解してもらうことが必須であり、普及啓発活動が重要と感じました。

次に、泉大津市での地域包括ケアシステムの取組について御報告いたします。

泉大津市は、大阪府南部に位置し、大阪湾に面しています。人口はおよそ7万6,000人で、日本最大の毛織物の産地です。こちらでは、介護予防ボランティアの活動及び医療介護連携の取組を中心に視察いたしました。

まず、介護予防ボランティア活動についてですが、ボランティア活動には自主グループ育成が必須となります。しかし、住民主体では、自主化が容易に進まなかったそうです。そこで、要介護状態になる可能性のある人を把握するために基本チェックリストを作成し、地区ごとに実施しました。そこで把握された方を中心に介護予防講座を地域巡回で行い、講座卒業生を自主化することで虚弱な人へのアプローチが可能になり、動機づけがしやすくなりました。また、島本町と同様に、いきいき百歳体操のDVDを活動媒体として使用することで、講師不在でも容易に活動ができるようにしたり、自主グループ継続支援として、自主グループ参加者向け合同運動講座を月1回程度開催したり、体力測定会及び内容おさらい会を年1回、各グループに出向いて実施しています。このように自主グループを立ち上げ、地域の取組を支援していくことは、高齢者、特に虚弱者や要支援者の機能維持や機能改善に大変効果があり、自分の足で歩き、体力、筋力を使い、行動範囲を維持することの大切さを感じました。

医療介護連携については、医師会、地域包括支援センター等の関係機関が参画する泉大津医療・介護地域推進ネット、通称イカロスネットが中心となり、関係職種での研修会、認知症カフェ等の様々な事業に取り組んでいます。

イカロスネットは、泉大津市医師会が中心となって発足した在宅医療研究会をもとに、地域包括支援センター、介護支援専門員連絡協議会、訪問看護事業所が加わり開始しました。現在は、歯科医師会、リハビリ職種等、地域の在宅医療に関わる様々な機関が加わっています。多業種での事例検討や交流会を定期的で開催することで、関係機関同士、顔の見える良好な関係が構築され、年次計画を立案する際など、行政主体ではなく同じ土俵で検討することができています。今後の在宅高齢者の増加に対応するためには、様々な職種との連携が重要になると感じました。

今回の研修から、地域の自主ボランティアグループを育成強化し、また関係機関と行政の連携を強化することで、高齢化社会に対応する切れ目のない支援を後押しすべきと感じました。今回の研修で学んだことを今後の活動の中で生かしていきたいと思います。

最後になりましたが、今回の研修に御尽力いただきました関係者の皆様に感謝を申し上

げ、御報告といたします。

平成29年3月2日。文教厚生常任委員長稲田輝宏。

○議長（岡井馨一郎） 文教厚生常任委員長の研修報告を終わります。

以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

これにて散会します。

午後1時56分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松前町議会議長 岡 井 馨 一 郎

松前町議会議員 城 村 ト キ 子

松前町議会議員 村 井 慶 太 郎

3月9日（第2号）

平成29年松前町議会第1回定例会会議録

平成29年3月9日第1回定例会は、松前町役場議場に招集された。

応招議員は、次のとおりである。

1番 住田 英次	2番 田中 周作	3番 金澤 浩
4番 影岡 俊範	5番 稲田 輝宏	6番 城村 トキ子
7番 村井 慶太郎	8番 藤岡 緑	9番 加藤 博徳
10番 八束 正	11番 岡井 馨一郎	12番 早瀬 武臣
13番 三好 勝利	14番 伊賀上 明治	

不応招議員は、次のとおりである。

なし

出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員の14名である。

欠席議員は、次のとおりである。

なし

地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	岡本 靖
副町長	升田 年紀
教育長	本馬 毅
総務部長	金子 知芳
保健福祉部長	久津那 良幸
産業建設部長	徳居 芳之
教育委員会 事務局 長	岡本 明
総務課長	山本 有三
財政課長	久津那 延幸
財政課技監	横山 眞史
税務課長	富田 徹
国体推進課長	塩梅 淳

福祉課長	西岡 きわ子
町民課長	小池 良治
保険課長	大政 哲志
健康課長	栗田 真吾
まちづくり課長	松岡 謙三
産業課長	竹内 友則
上下水道課長	黒田 泰弘
会計課長	合田 光隆
学校教育課長	米澤 浩樹
社会教育課長	仲島 昌二

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	大政 博文
議会事務局書記	楠田 匡志

平成29年松前町議会第1回定例会

議事日程表 No.2

	平成29年3月9日(木)	午前9時30分	開議
日程第1	会議録署名議員の指名		
日程第2	一般質問(提出順位)		

○議長（岡井馨一郎） 開会前に御報告いたします。

本日の本会議において、松前町の町勢要覧作成のため、広報の担当者が写真撮影を行いますので、御了承ください。

午前9時30分 開議

○議長（岡井馨一郎） ただいまから本日の会議を開きます。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡井馨一郎） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、松前町議会会議規則第125条の規定により、議長が指名します。

8番藤岡緑議員、9番加藤博徳議員、以上両議員を指名します。

~~~~~

日程第2 一般質問

○議長（岡井馨一郎） 日程第2、一般質問を行います。

質問者の順位は、通告書の提出順位により行います。

8番藤岡緑議員。

○8番（藤岡 緑議員） ただいま議長から発言のお許しをいただきました8番藤岡緑でございます。本格的な春にはまだまだというところがございますが、今回、私は6つの項目をもって一般質問を始めさせていただきたいと思っております。

まず最初に、町の活性化策ということで、町長は平成27年12月議会の所信表明や一般質問の回答の中で、しっかりと町民の声や特に女性の声を聞いて、納得いただける町政を進めていくと話されました。その後、速やかに各地域に出向かれ、タウンミーティングを、また、まちづくり女性会議の実行、さらに4回の住民集会、28年度にはまさきのいいところ見つけ隊の提言なども受けられています。いよいよ来年度に向けて構想も固まり、諸般の報告で述べられたとおり、限られた財源の中でどう実践されるだろうと期待しているところです。

特に、賑わいと活力あるまちづくり、快適で文化的でおしゃれなまちづくり、この2つの公約に共通する町の活性化に向けた取組は、町の特色や地域資源を掘り起こし、それらを町の内外の人々にアピールし、観光資源につなげ、住民自らも松前の魅力を再発見する機会にもなるでしょう。今年は国体の本番で、多くの県内外の人々が訪れ、松前町を知ってもらうチャンスでもあり、すばらしい町だと感じてもらうことがIターンやUターンのきっかけになる可能性もあります。その受皿として、町民自らもボランティアガイド研修などを行い、いつでも町の魅力を紹介できるように着々と準備を進めております。また、まちめぐりコースの設定など積極的に動いています。

ただ、残念なことにそれらを紹介する媒体、例えばチラシやパンフレットが置いてある場所が分からなかったり、その場所に行ってもなかったり、またもっと分かりやすい町歩きイラストマップなども欲しいところでもあります。そういうものをつくるにしても、多少の技術と資金もかかります。また、観光案内の窓口も訪問者にとって行きやすい、訪ねやすいところが欲しいところです。松前町には、観光協会というものもありません。ぜひ、この機会を捉えて、町民との協働による観光事業など、実践的なまちづくり施策を考えていただきたいものだと思います。町としての考えを伺いたいと思います。

次に、空き家事業からということで、空き家の利活用について、空き家バンクの作成や移住定住促進や子育て支援の拠点になったり、高齢者のサロン活動やいろいろな活動にも広がっていく大きな可能性を秘めております。一方、町内の空き家の実態調査やその登録先として空き家バンクの作成など、いろいろな課題があります。平成28年度松前町ゼロ予算事業に掲げられたまちづくり課の空き家台帳の作成、使用可能な空き家について、地域での有効な利活用等の促進を図る事業などがそれらに関わるものとなるのでしょうか、その後、どのようなになったのでしょうか。

先日、総務産業建設常任委員会でこれらに関連した先進事例の視察研修に行き、人口減少に歯止めをかける移住定住促進対策のためのいろいろな試みを学び、当町においても今後応用できるような内容が含まれていました。今後、新規の公共的な建物を極力建てずに長寿命化でもたせていく考えが主流になっていくのであれば、なおさら利活用できる空き家は貴重な存在になっていくのではないのでしょうか。これからの空き家対策について、町の考えをお伺いします。

3番目の質問ですが、若者定住と町の活性化についてお伺いします。

若者の移住定住促進は、町の活性化策の一つとして期待されています。特に、地元就職した若者の奨学金返済を自治体が支援する動きが広がっています。現に、新居浜市や宇和島市などが2016年度に制度を新設していて、返済の負担を軽減することで若者の定住、移住を促し、地域活性化につなげたいという考えからの施策のようです。

当町においては、子育て世帯への支援はきめ細かく厚いのですが、その前段階の若者についてはどうでしょう。手厚い子育て支援をして、小学校、中学校、高等学校と地元の教育を受けて、その後、進学や就職で県外に出てしまう若者が多い中、少しでも定住、Uターン、地元就職の方向に向けた若者生活支援策の考えは町として具体的にあるのか、伺います。

次に、子育て支援事業についてお伺いします。

松前・宗意原統合保育所が10月をめどに開所予定ですが、事前のいろいろな懸念事項について、今の段階でもう解決済みになっているのか、それとも開所までには解決予定なのか、いずれにしても、以下の4点についてどういう状況になっているのか、お尋ねし

ます。

まず、1点目の保育士不足の問題ですが、特にゼロ歳児、1歳児あたりの保育士さんの数を多く要する部分ではそろえにくくて、4点目の待機児童の問題につながってくるころなんです、実際のところどうなのでしょう。

2点目の、保育所周辺の駐車場や離合の折のスペースの問題についてはどうなのでしょう。朝の通園時が一番混雑するようには思われますが、国道から少し入ってはいますが、交通混雑も予想されます。安全面をしっかりと考慮した誘導なり、対策を講じておくべきかと考えますが、万全の態勢になっているのでしょうか。

3点目の、保育所周辺の騒音対策ということについて、都市部の方では子どもたちの声を騒音というふうには捉えられ、高い防音壁や園庭の遊びが制限されたりなどの対策がとられたりと聞き、少し複雑な思いがいたします。ここ松前町の統合保育所としては、周辺住民の方々の御理解は得られているのか、騒音という認識ではなく歓迎されているのでしょうか。それらを踏まえて対策はどのようになっているのでしょうか。

4点目は、1点目の問題と連動していると思われませんが、待機児童は他の保育所とも関連することなので、また利用者側にとっても関心のあるところなので、明確な回答をお願いいたします。

5番目の質問です。町道西古泉筒井線道路整備についてお伺いします。

平成29年度中の完成を目指しての本道路の整備状況についてお尋ねします。

事業計画としては、平成29年度中の完成を目指しておられるこの計画について、平成27年の12月議会の予算決算常任委員会の回答では、国の補助金の状況により進捗状況が変わるとのことでした。とはいえ、この道路は防災道路としての位置付けもあります。早く避難道路として使用できるようになればと町民の望むところでもあります。現在の進捗状況と今後の見通しについて、改めて町の考えを伺います。

最後の質問になりますが、周辺自治体との連携協約の締結ということで、昨年春にお聞きした松前町が関係する連携中枢都市圏構想に関わる松山圏域ビジョンについて、その後の動きや協約など、具体的に分野別の個別事業の計画があるかどうか、お尋ねします。

松山圏域を構成する自治体は、松山市、伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町の6つの市町で、住民が安心して快適な暮らしができるように、経済成長のけん引、高次都市機能の集積強化、生活関連機能サービスの向上等に取り組むことで、広く地域の活性化に寄与しようとするものです。

共通の各自自治体の抱える問題として、人口減少、少子・高齢化社会という背景があっても、地域を活性化し、経済を持続可能なものとしていこうとする姿勢は同じです。その推進に当たっては、それぞれの地域の団体、その地域地域の特性を最大限に生かしながら、大学、行政機関、民間企業、ボランティア団体、NPOなどと緊密な連携のもと、目指す

べき将来像とその実現に向けた具体的取組が必要になってきます。今後、松前町のまだ本格的に進んでいない事業、特に私は思うのですが、観光事業や空き家バンク登録からの利活用、さらには移住定住策など、広域連携や民間との協働事業をイメージするものが考えられますが、町として具体的の中身について、今後の計画など予算化していこうと思われるものなどがあるのでしょうか、お伺いいたします。

以上で最初の質問といたします。

○議長（岡井馨一郎） 理事者の答弁を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 藤岡議員の質問に答弁をいたします。

まず、町の活性化対策についてお答えをいたします。

町長に就任をしたときにお約束をいたしました5つのまちづくりのうち、にぎわいと活力のあるまちづくりの推進につきましては、第1次産業の振興を図るため、若手農業者が農業の活性化策を考える松前町若手農業者検討会議を今年度から開催しておりまして、若手農業者が地域農業の担い手として希望と夢のある農業が実現できるよう、今後、若手農業者の意見を独自の農業振興策に生かしてまいります。また、新たな産業振興事業として、国の地方創生加速化交付金を活用した芽吹きと実りのはだか麦プロジェクトにおいて、各団体との多様な連携の下、地域資源であるはだか麦を使った新たな商品開発やはだか麦のブランド化に取り組み、新たな産業や雇用の創出を図ります。

快適で文化的でおしゃれなまちづくりの推進につきましては、松前町の特性を生かした良好な景観の保全と創造を図るため、今年度は義農橋へのデザイン性のある鋼製高欄の採用や麦をデザインしたパネルの設置、北伊予小学校放課後児童クラブ南側の町道沿いに設けた歩道へ花びらをイメージしたインターロッキングブロックの敷設等、3つの事業を実施しており、今後も引き続き、町内随所におしゃれなポイントを創出する取組を進めてまいります。

このように、本町の地域資源を掘り起こし、有効活用することは、町の魅力を向上するとともに、更なる発展につながるものと考えています。また、今年は国体イヤーであり、全国から訪れる選手や監督、大会関係者、観覧者の方々をオールまさきで温かくお迎えし、おもてなしを通して、行ってみたい、住んでみたいと思ってもらえるよう、本町の魅力をPRしてまいります。

このほか、地域資源でありますはんぎりやホッケーを活用し、今後も引き続き交流と魅力とにぎわいの創出を図ってまいります。

はんぎりにつきましては、今年度初めて実施した高校対抗の部、はんぎり甲子園において、参加高校の拡大を図るなど、大会を更に盛り上げることで松前町を町外にPRしていきます。また、ホッケーにつきましては、日本ホッケー協会公認の松前町ホッケー公園を

活用し、国内外の強豪チームを招いてのホッケーイベントや町内小・中学校の子どもたちを対象としたホッケー教室を開催するなど、ホッケーのまちづくりを進めてまいります。

御質問の町民との協働による観光事業につきましては、今年度実施いたしました協働による地域づくりサポート事業において、町民が主体となって新たな観光資源の開発を検討するまちづくりミーティング～まさきのいいところ見つけ隊～の活動を支援いたしました。高校生から高齢者まで幅広い年齢層の町民の皆様や町内事業者が参加したこの会では、その成果として、自転車の利用を主とした町内を周遊する10種類の観光ルートの提案があり、今後も更に活動を継続し、この提案を磨き上げることになっています。また、昨年の秋には町内に初めてのガイドボランティアグループが誕生しており、新たな観光資源の開発とともに、町の観光開発の一翼を担ってくれることを期待しています。

町といたしましても、こうした住民主体の地域づくり活動を大変心強く思っているところでありまして、今後の動向の把握と効果的な支援を行い、町民と行政とがそれぞれの責任と役割を分担し、対等な立場で連携し、補完し、協力し合う協働のまちづくりを進め、5つのまちづくりの一つでありますみんなで支え合うまちづくりを推進してまいります。

次に、若者の移住・定住促進についてお答えします。

人口減少社会において、若い世代の移住・定住を促進するためには、安心して子どもを生み育てることができるまちづくりのほか、若者に安定した雇用の場を確保することや、若者のふるさとへの愛着や誇りを醸成し、住んでみたい、住み続けたいと思ってもらえる町を目指した取組が必要であると考えています。

雇用の確保につきましては、地域経済を好循環させることにより、安定した雇用の創出を図る必要があるため、南黒田工業団地の整備による企業誘致を進めるほか、松山圏域の市町と連携して、町内の中小・零細企業の販路開拓を支援する「松山圏域中小企業販路開拓市」を開催するなど、地域経済の活性化を図ってまいります。また、1次産業の担い手の確保・育成を推進するためには、先ほども申し上げましたとおり、昨年10月から松前町若手農業者検討会議を開催しており、町独自の施策に若手農業者の意見を取り入れることにより、若者にも魅力を感じてもらえる地域農業が展開できる取組を実施し、これからの地域農業を担っていく人材の育成を図ってまいります。

若者のふるさとへの愛着や誇りの醸成については、愛媛県が進学等で県外に出た若者の地元企業への就職活動の支援を行っていますので、これに協力して松前町からも情報を発信し、若者の地元回帰を支援してまいります。また、来年度から各小・中学校において、それぞれの校区の伝統や校風、地域の実態などを考慮した、特色ある学校づくりを新たに行うこととしておりまして、その中で生まれ育ったまちに愛着や誇りを持った子どもが育ち、将来的に本町への定着や回帰につながることも期待しています。

御質問にありましたような経済的な支援は行っておりませんが、様々な取組を積み重ね

ていき、「ひと」、「しごと」の持続的な好循環を確立することにより、若い世代を中心とした新しい人の流れをつくっていきたいと思います。

その他の質問につきましては、副町長及び関係部課長が答弁いたします。

○議長（岡井馨一郎） 升田副町長。

○副町長（升田年紀） それでは、空き家対策についてお答えします。

本町では、平成27年度から戸建ての個人住宅を対象として、空き家の場所を住宅地図に記入する調査を、区長さんなどを通じて実施しており、老朽放置建物除却事業の対象範囲である新立、本村地区を除いた地域で現在269戸の空き家が確認されております。

現在は、昨年第2回定例会の一般質問で答弁しましたとおり、確認された空き家について、建物の状態を確認する戸別調査を実施しており、昨年12月からこれまでの間に59戸を調査し、来年度上半期までには戸別調査が完了する見込みとなっております。

今回の戸別調査は、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空き家が周辺環境へ及ぼす悪影響の有無等を判定することが主な目的ですが、外観からの状態を点数化しており、建物の健全性について、一定程度の判断は可能なものとなっております。今後は、この調査結果を踏まえ、地元とも連携を図りながら、安全性など更なる調査を行い、空き家を活用した事業の実現を目指してまいります。

現在、本町では、高齢者の健康づくりや社会参加の場の拡大を図るため、高齢者のサロン活動への支援や出前講座などを実施するほか、昨年2月に策定した松前町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、地域で子どもを育てる環境づくりのため、子育てサロンの開設に対する支援事業に取り組むこととしております。こうした、地域住民が身近に交流できる居場所をつくることにより、みんなで支え合うまちづくりを進めていきたいと考えており、その交流場所として、空き家の活用を検討してまいります。また、移住対策では、居住が可能な空き家につきましては、本町も参加しておりますえひめ移住交流促進協議会で取り組む、えひめ空き家情報バンクへの登録について検討してまいります。

今後も、様々な施策の中で空き家の活用を検討し、町民の皆さんとともに支え合う、魅力あるまちづくりを進めてまいります。

○議長（岡井馨一郎） 徳居産業建設部長。

○産業建設部長（徳居芳之） 町道西古泉筒井線道路整備についてお答えします。

町道西古泉筒井線は、今年9月に本県で開催される「愛顔つなぐえひめ国体」までの完成を目指してきましたが、用地交渉が難航している箇所があることや、国の補助金が要望どおり交付されていないことから、計画どおりに事業の進捗が図れていない状況となっております。

今年度は、未来への投資を実現する経済対策として国の補正予算が計上されたことから、これを活用して整備を加速しているところですが、現在の事業進捗状況は、用地取得

率が約93%、工事進捗率が約20%となっています。

エミフル側の交差点は、四国初のラウンドアバウト方式を採用するため、西古泉筒井線開通前の交通量が少ないうちに、通常の交差点と異なった通行方法に慣れてもらうため、来年度は3差路のラウンドアバウトの整備を行う予定としております。今後とも、早期完成に向けて事業の進捗を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） 連携中枢都市圏に係る取組についてお答えします。

人口減少社会の中で、将来にわたって活力ある社会経済を維持するため、昨年7月に、松山圏域の6市町が連携協約を締結いたしました。締結後、担当課においては、55項目の具体的な事業の検討を進めており、協議が調ったものから順次開始しています。

既に実施している取組では、子育て支援を充実するため、町内の病児・病後児保育実施施設に加え、昨年11月からは松山市内の病児・病後児保育実施施設についても、本町の住民の利用が可能となり、就労等の理由により病気中の子どもを家庭で保育できない保護者の利便性の向上を図っています。また、少子化対策につきましては、昨年12月に松前総合文化センターにおいて、婚活イベントである「3市3町めぐり愛イベント in 松前」を開催いたしました。イベントは、定員を大きく上回る申込みがある人気で、最後のマッチングでは6組のカップルが成立いたしました。

さらに、中小企業の振興につきましては、地域の稼ぐ力を高めるため、松山圏域中小企業販路開拓市を今年1月に開催しました。本町からは珍味業者など5社が参加し、新たな販路の獲得に向けて商談を重ねていました。

このほか、来年度からは、合併処理浄化槽の普及のための啓発イベント等の実施に対する負担金を予算計上しているほか、圏域への愛着や誇りを醸成するため、広報紙における圏域情報の相互掲載なども実施することとしています。

今後も、関係市町と協議を進め、圏域の一体的な産業振興や安全・安心の圏域づくり、生活関連機能サービスの向上など、広域でのメリットを生かし互いに補完し合いながら、魅力あるまちづくりを進めてまいります。

○議長（岡井馨一郎） 西岡福祉課長。

○福祉課長（西岡きわ子） 子育て支援事業からについてお答えいたします。

松前・宗意原統合保育所の10月開所に向けて、事前の懸念事項は解決されているかという御質問ですが、まず、保育士不足の問題についてお答えします。

平成29年度の町立保育所における保育士確保の状況は、4月から入所を希望する児童数に対しては、国の最低基準に基づく配置ができる見込みとなっております。特に、松前保育所は、10月から150人定員となる松前・宗意原統合保育所に移行していくことを考慮し

た上で、受入児童数の調整を行って保育士の配置人数を決めています。

次に、保護者の送迎用の駐車場確保と周辺への騒音対策については、送迎の車が主要道路の他の車の流れを阻害しないよう、敷地内西側に駐車場を配置し、20台が駐車できるスペースを確保しました。今後、保護者に向けた施設利用の説明会等において、周辺に迷惑をかけないよう協力をお願いしていくとともに、交通マナーについても注意を呼びかけていきます。施設におきましては、強化ペアガラスを窓や扉に採用して防音対策を行い、ゼロ・1・2歳児の部屋を民家に隣接しない位置に配置するなど、配慮した設計となっております。また、保育所が日々の保育の中で地域の方々と親しみ、関わっていくことで、保育所運営についての理解と協力を得ていきたいと考えています。

最後に、待機児童はゼロになり得るかとの御質問ですが、現在の状況では、判断が難しいというのが、率直な回答です。人口減少時代において、子どもの数が将来減ってくる一方で、子ども・子育て支援新制度の発足後、保育所入所の基準が変わり、枠が広がったことで働くお母さんが増え、特にゼロ・1・2歳児の保育所入所希望が見込んでいた人数よりかなり多くなっています。

今回、松前・宗意原統合保育所が新築されることで、そのニーズに応じていくよう調整を図っておりますが、平成29年度の4月の入所の状況を見ても、どの保育所も1歳児の入所が多く、今後、途中入所を希望する方に対して十分応えられるか、保育士の応募状況から見て大変厳しいものがあり、年齢によっては待機児童が発生する可能性があります。保育を必要とする全ての子どもが利用できるよう、引き続き、保育所の利用調整や民間施設へのあっせん、情報提供を丁寧に行うとともに、保育士確保に向けては29年度から臨時保育士の賃金改定を行うこととしており、引き続き、処遇改善に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（岡井馨一郎） 藤岡緑議員。

○8番（藤岡 緑議員） 6つの項目について、それぞれお答えをいただきました。たくさんのごことなので、書き切れていない部分もあってあれなんですけど、ちょっと気になる箇所を再質問させていただきたいと思います。

最初の、今の統合保育所の件でまずお聞きしたいんですけども、やはり待機児童の問題がゼロとは言えない状況であるということで、これは多分予測はしていたんですけども、引き続きいろんな対策をしていくということなんですけれども、4月、今度は10月ですか、10月開所の時点でもう、今からまだ半年ぐらいありますよね。その時間の中で、できる限りいろんな対策をされると思うんですけども、私は保育士さんがなかなか集まらないところには、一つには給料面もあると思うんですけども、待遇の面とかというところの問題もあるんじゃないかということで、そのあたりについて課長としては、行政としては今後そういったあたりも、ここで、松前の保育所で勤めていることが誇りに思えるとい

うか、それからそういった保育士としてやっていくのにすごくモチベーションが上がるようなそういった環境づくりや、場所やそういったものが幾らいいものになってもなかなか集まらない、そういったことに対して、社会情勢は当然ゼロ歳児、1歳児の預けるお母さんが増えているのはもう実際のところなんですけれども、そのあたりについてはどうしてお考えを持っていらっしゃるかなというのを私ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（岡井馨一郎） 山本総務課長。

○総務課長（山本有三） 藤岡議員の今の待遇面についてでございますが、今年10月から有給休暇、従来は臨時保育士の方、年間で5日であったものを倍増いたしまして10日とするような、10日あったものを5日プラスするような形をとっておりますので、待遇面につきましても……。すいません。1年で10日間あったものを倍増しまして、20日間にするような形をとっておりますので、待遇面についても改善をするような形をとっております。

○議長（岡井馨一郎） 藤岡議員。

○8番（藤岡 緑議員） 今、国では働き方についてのいろいろな工夫とか、働き方の見直しなども言われておりますから、そういった面、町としても工夫をされるということについてはいいことではないかと思っておりますので、ぜひ保育士さんが途中でやめることなく、また誇りを持ってお仕事ができるような環境づくりにも頑張っていただきたいなというふうに思います。

それでは、先ほどの町道の問題なんですけれども、用地取得は93%で、かなりの部分用地取得については進んでいると、ただ工事の進捗については二十何%というお話だったので、非常にこれはお金の問題とも絡んではいると思うんですけれども、何かその間にラウンドアバウトですか、そういう交差点のことなんかも考えて、両方から攻めていくということだとは思いますが、そのあたりについて、何か少し背中を押すような、今後について何かないんでしょうか。私はちょっと、そこがかなりまた遅れていきそうな気がするんですけれども。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） ただいまの制度では、国費については陳情しても余り効果がないということを聞いております。国費については、まずは用地買収をして、用地を確保してから工事に入る順番ですので、まずはその用地買収について手をつけております。

工事については同じように、国費がつく率がうちから要望している額の大体半分程度しかついておりませんので、それに合わせて工事についても着手していきたいと考えております。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） ちょっと補足をさせていただきますが、国の国費がつかない、国の

予算がつかないというのは、やはり東北の震災、熊本の震災、こういった大きな震災が続いておりますので、そっちの復興、復旧に予算が割かれるということで、一般的なこういう土木建設事業についてはパイが小さくなって、そのパイの小さい中を各県、各市町に配ってきているという状況ですので、努力が足りないのではなくて、そういう事情の下での予算が来ないということですので、御理解をいただいたらと思います。

○議長（岡井馨一郎） 藤岡緑議員。

○8番（藤岡 緑議員） 今の御答弁で背景は分かりました。かなり予定としては延びそうだという認識なんですね。

それから、若者の定住促進のことで、経済的な支援は町としてはしていないけれども、ソフト面でいろんな工夫をして間接的に若者が定住できるような、そういう環境づくりということをやっておられるということは、いろいろな施策を今紹介していただきまして分かったのですけれども、それと両方で、本当奨学金とか目の前のかなり経済的な理由で、向こうで大変だということで、ふるさとが応援してくれるとか、あるいはまた戻ってきて、この応援してくれた町にもう一回戻って住みたいというような気持ちを持ってもらいたいというようなことやらということで、いろんな他市町がそういうようなことをやっているのではないかと思うんですが、姿勢として、松前町はやっぱ経済的支援というのはいらないで、こういうソフト面で雇用の促進とか、若者の定着というのを進めていこうという姿勢については、これからも変わらないということで、もう一度その点をお聞きしたいんですけれども。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 地元就職をした場合に、奨学金の返済について町が補助をするということの制度が各地であるということなんですけれども、残念ながら、地元で就職する場所が松前町、面積も小さいですし、限られていますので、なかなか制度化というのが、他の市町の大きないろいろな産業がある市部というような、松山市のような大きな町であればそういうことが可能なんだろうけど、松前町のエリアでは雇用の場所としては少しキャパが小さい関係で、なかなか制度化は難しいのかなという感触は持っておりますが、将来の検討課題として頭には置いておきたいと思っております。

○議長（岡井馨一郎） 藤岡緑議員。

○8番（藤岡 緑議員） それでは、空き家対策のことで、先ほどの町長のお答えの中から、居場所づくりというのを、一定の安心・安全が確保された空き家については、今後高齢者のサロンだとか出前講座とか、あるいは地域子育てサロンというようなものをつくって、そういった場にしていきたいということでお話があったんですが、先ほどのいろんな調査、そういったものからいうと、こういうような一定の判断でこういったものに踏み込んでいける時期ってというのは、どのぐらいに、いつ頃からということ考えておられるん

でしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 副町長。

○副町長（升田年紀） 先ほどお答えしましたとおり、現在行っている調査自体が来年度の前半ぐらいに終わろうかというふうに考えております。それから、どの程度の使える空き家があるのかということも判断していかないといけないと思っておりますし、また地元のほうからそういう居場所づくりをしてみようという声が上がってこないといけないという点もあると思います。そういった点が、それと併せてやはりどうしても一番重要になってくるのが、その空き家を地域に対して、行政に対して提供していただけるかどうか、そういう点も判断していかないといけないというふうに考えております。そういうこともありまして、調査が終わればすぐに事業に着手できるというような状況は、なかなかとれないのではないかとこのように考えております。

○議長（岡井馨一郎） 藤岡緑議員。

○8番（藤岡 緑議員） ということは、いろんな条件が整わないとそういったものへ踏み込んでいくことはできないという解釈でよろしいわけですね。

いろんな計画というか、そういう夢は見れるんですけど、なかなか前にはハードルがあるということで、ただ空き家はどんどん増えていく状況だと思いますので、これからはそういうような対象になるものも増えていくのではないかとこのように思いますし、非常にそういった面が進んでいるところも多うございますので、また先進事例等々で研究を続けていっていただけたらというふうに思います。

そして、一番最初の質問で、町長が公約の中の、ちょっと私の公約のイメージと町長の公約のイメージとが少しバイアスというか、斜めになっていた部分もあったんですけども、にぎわいのあるというあたりの公約の中に、そのあたりの、言うたら私は全て大事なことだと思うんですけども、特に松前町は観光事業ということに関して、非常に後れをとっているのではないかなという気がいたします。

確かに、松前町はいろんなものはそろっているかもしれないし、またこの間ちょっと地域圏域のビジョンの表を見ますと、小売の部分では松山市を抜いて松前町に集まってきているという表の結果を見せていただいて、ああ、エミフルには相当なたくさんの方が集客して、来ているんだなということがよく分かりました。年間1,400万人ですか、多くの方が来られているということで、この人たちの集客力というか、そういったものはこのままそれで、お買い物済んで終わっていいのかどうか、せっかく来られた方々がエミフルだけで終わってしまうのではなくて、そこからまた発信していろんなところへ出かけていっていただく、そしてまたそれを発信できるようにお膳立てができたり、そういうものがあってこそ、そういうスムーズな移行になるのではないかなと思います。

そういったものの中で、特に私は、松前町には例えば史談会、そういった昔から歴史的

な遺産とか、逸話とか、もう本当に古いもの、そして松前のいいところ、そういったものをよく研究され、そういった資料提供も十分にでき得る会がございます。また、先ほど町長のお話にもありましたように、昨年の秋から、自らの手でボランティアガイドをやっていこうというようなグループが立ちまして、そしてそういったグループが各、例えば伊予市とか東温市とか、既にもう始まっているようなところに研修に行って、いろんなことを始めようとしています。そして、皆さん頑張って、自分たちで自分たちの町を進めていくというか、魅力を発信するようなことができるような力をつけていきたいということ、住民自らがやっておられます。

そしてまた、歴史的な遺産とか、そういったものを研究しているところが、またそれを分かりやすく、丁寧に楽しく解説する、そしてそういう歴史的なものだけじゃなくて、食べるものとか、ここ、松前にはこんなところがあるよっていうところで、その素材に合わせてコースをいろいろつくっていくいいところ見つけ隊というようなグループもでき上がってきているようですし、そういったところがそのコースのいろんな設定なり、いろんなものを研究されているような、こういう住民の本当にすばらしい力っていうのがだんだん育ってきているわけです。その育った力を結集して、そしてそれを松前町の発動力にしていくのは、やはり行政の方々の視点じゃないかなと思うので、我々もそれぞれが頑張っておられる町民と行政が一体になって、松前町を発信していくことができれば、すばらしいまちづくりができるんじゃないかなというふうに思いますので、この3つの力を結集する要になるのが私は行政じゃないかなと思っておりますので、再度、ちょっと町長にお伺いしますが、これらをどう有機的に活性化していき、つくっていくという、そのお気持ちをもう一度お聞かせいただきたいんですが、よろしくお願いします。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） お話のように、先ほど答弁でも申し上げましたが、町民の皆さんの自主的な活動がいろいろなところで始まっております。この活動の動きというのは大変心強く思いますとともに、期待をしているところでもあります。もちろんこれからもですけども、支援を強力に進めていって、もう少し見極めながら、それが融合した形で、民間の力で観光協会なるもののようなものが立ち上がることを、最終的には期待しているところでもあります。

○議長（岡井馨一郎） 藤岡緑議員。

○8番（藤岡 緑議員） 以上で私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（岡井馨一郎） 藤岡緑議員の一般質問を終わります。

13番三好勝利議員。

○13番（三好勝利議員） おはようございます。

議長のお許しが出ましたので、一般質問させていただきます。先般、12月の一般質問し

た当時の通告書でございますけど、中身を少し、答弁が余りいただけないものが多かったような気がするんで、また再質問みたいな形でございますけど、的確に答えていただきたい。よろしく願いいたします。

通告書のとおり最初行きますが、契約の条件、いろいろございましょうけど、いろいろこの前も聞きました。それと、この前の9億円ほどの特命契約、この前コンピューターの関係、町長さんもえらい力強うに答えられましたけど、コンピューター1か所でソフトを組んで、そこのソフトじゃないと仕事ができないというような答弁をいただきました。国の条例なり、法律なりでは2社選択の原理というて、1か所で物を買っても1か所が倒産した場合はどういうふうな対応をされるんか、愛媛電算というたらそんな大きな企業ですか。2社選択という言葉があらいい。皆さん分かりますか、言葉。2社選択の原理。1か所で物事を判断して物を買ってはならない。そのために入札があるんでしょう。そして、この2社選択の原則に違反しとんじゃないか思う。それは理事者の答弁がどういうふうに出てくるか分かりませんが。

それと、この前もいろいろ話もしましたが、入札業者の選定基準、いろいろここでお話も聞きましたが、ここは詳しく聞きますけど、どういような答弁をされるんか、細部にわたって、国とか愛媛県がとかいろいろ話も出ておりましたが、愛媛県の誰が言うたんか、国の誰が言うたんか、詳しい言葉を聞きたい。それによっては、愛媛県に、やっぱり出向いていって、なぜ松前町の入札に県が介入するんか、そこんとも聞いていきたいと思っております。

それで、入札参加の選考委員、町長さんを筆頭にして4、5名で組んでおられるんじやろうと思うけど、この前もお話聞きましたら、選考委員さんがどういふに決められるんか、私は町長さんが当選したときに、選挙が終わったらノーサイドやと、公平公正に行くって言葉も聞きました。これが公平公正に本当に行われておるのかというところよ。これまた細部にわたって詳しく聞いてみましょうわい。

それと、入札の不調が多いわいね、入札不調。これでは委員会で妙なことがありまして、入札不調の仕切り価格を公表しとんよ、ホームページで。町長さん分かりますか。入札の不調は、公表はしないんよ。不調により、単価を調整、載せてないということよ。だが、それがホームページに載つとるんよ。そして、次の入札のときには、その単価で入札ができるやないですか。妙なことが起きとらいね。問いただしたら、財政課の手落ちやったって、それ謝罪で済みますか、それ。金額が載つとんですよ。

ほんで、入札の件はこれぐらいにしますが、先般、12月の議会では地域活性化の件で、町長さんに力強い言葉をいただいて、珍味組合なり漁協なり、義農公園なんかの関係なんかも力強い言葉をいただいて、ぜひやっていただきたい、できるもんじやと思っております。

理事者側だけに意見を求めるんじゃないしに、議会としてもやっぱり一つは要望するなり何かして、求めたら理事者に答えてももらいたいところがあらいね。今現在、松前町は、区長を通さなんたら何事もできんというて必ず言いますけど、副町長に至っても予算がないっていつも言う。何の予算がないんか。私は、お金相当余っとんでしょう、今。お金相当余っとんでしょう。専門用語で言いましょか。お金相当余っとんでしょう。どうしてお金がない、お金がない言うんですか。私はそこんところがちょっとおかしい。また、再質問で詳しく聞きますけど、物言うとお金がないと言う。お金がないのに、何で鶴吉に大型事業が何ぼでもできるん、部落負担何にもなしで。そこんところまた詳しく聞きますけど。

ほいで、この前の一般質問で人事のことについて触れておったんですけど、時間がないんで人事のこと、詳しいことは言うことができませんだけど、人事というのは執行権は誰が持っとんのですか。最終的に誰が決めるんですか、雇用するのは。やめさすのは誰がやめさすんですか。雇用するのは誰が雇用するんですか。やめさすのは誰がやめさすんですか。これ、また詳しく、名前出せ言うんやったら名前も出してきちっと聞きますけど、理不尽なことが多々起きておるよね。臨時職員雇用して、勝手に首じゃ言うてやめさせたり、相談があつていろいろ相談も聞きましたけど。町長さん、前にも言われたけど、職員の不祥事があつたら整理をするというて聞きましたけど、これから一般質問する中で不祥事が多々起きてこう思いますけど、やっぱり人事というんもある程度考えてやっていかないかんのやないか思いますけどね。

この間も委員会で、専決処分でいろいろ事業が2つほどありましたが、問いただしたらどんなこと言うたと思います。おもしろい話が出ている。大変な、これもまた詳しくに説明しますけん答弁していただきたい。その3点だけを一般質問に入れますけん、細部にわたって詳しくに説明していただきたい。

ほんで、管理課の職員にも言うときますけど、これ全部調べて、法律全部調べてきとりますけん、先般みたいに「よもだ」じゃいかんですよ。これ、全部調べてきとりますけんね。建設業法、コリンズ、全部きちっと調べとりますけんね、一応これはやりはしますけど、あなたらも勉強はせないかんですよ。言いよることは大変なこと言っとるんですよ。私がいつもそを言うなと言いますけど、この中身は建設業法から法律から、全部こののをコピーして持ってきておりますけど、これ全部読んでも構わんですよ。これ、抵触しておりますか、あなたら言よることが。

一応、これだけで1回目の質問を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 理事者の答弁を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 通告の内容と随分違いますので、非常に答弁をしづらいのですけれ

ども、入札、契約についてというのの中で、件名は通告をいただいております。その中での特命契約についてお尋ねがございました。ソフトウェア関係について特命の契約をしておられるけれども、おっしゃる2社選択の原則というのがあるというような御発言でございましたが、私、2社選択の原則というの承知しておりません。

いわゆる工事契約に、行政機関あるいは地方自治体が発注する契約については、基本は競争入札をするのが原則であります。場合によって、額が小さいような場合には見積り合わせというような形で、入札の形式をとらずに見積書を複数からとって、価格競争をして安い方にする、これも競争の原則を働かせるという契約方法をいたします。これが原則でございます。見積り合わせの場合は、形としては随意契約という形になります。

それ以外に特定の者でないと契約ができない場合、その業者しかそのものをつくっていないものとか、あるいはその業者が専売をしておるとかというような場合には、1社しかないわけですから、1社でやるのが認められております。ほかに業者がない場合、競争をしないでその業者と契約をする、随意契約をするということが認められておまして、ソフトウェアの開発とか、あるいはその管理委託、そのメンテナンス、こういったものについては、最初に落とすところがシステムをつくりますので、そのシステムを承知しておるのはその業者であります。もちろん、別の業者に頼むこともできますが、別の業者に頼めば非常に高くなるということで、最初につくった、開発した業者にメンテナンスについてはお願いをしていかなければならないし、保守管理もお願いをしていかなければならないということで、1社との特命随契ということになっておるのが実情でございます。他の業者に委託すれば、できんことはないでしょうけれども、非常に高額になるということと、システムの正確性が担保できないという部分もあるかと思っております。そういうことで、そういうふうな取扱いをやっておるということでございます。ですから、もう一回言いますと、そういう特別に、その業者しかできないというような場合には、1社を指定してそこと契約することが認められているというふうに理解をしております。

それから、業者の選定基準のお話で、なぜ県が介入するのかというような御発言がございましたが、趣旨がちょっと分かりかねるところもございますが、県がやった経営審査の点数を格付に反映させているという意味では、県のやっていることをこちら、県がやっている経営審査の評価結果を我々も使って、こちらの、町としての格付の認定をしているところではやっておるところでございます。

それから、財政事情の御発言もございましたが、財政事情が厳しいのは、今回の議会の冒頭の諸般の報告でも、あるいは当初予算の説明の際にも申し上げたとおりでございます。かなり財源確保に苦勞をしているところでございます。

それから、採用ややめさすのは誰がやっているのかというお尋ねでございました。任命権者がやっております。任命権者は、町長部局におきましては町長でございます。教育委

員会におきましては教育委員会が任命権者になっております。

以上で一応答えさせていただきました。

○議長（岡井馨一郎） 升田副町長。

（「もうぐちゃぐちゃになる」の声あり）

三好議員。

○13番（三好勝利議員） 答弁はよろしいですか、それで。

○議長（岡井馨一郎） 三好勝利議員。

○13番（三好勝利議員） そしたら、最初の分の入札から行きましようわいね。

今、町長さんが言うた愛媛県の県の経営審査、それによって、基づいてということをおっしゃいましたわいね。経営審査、愛媛県の県に問い合わせたら、松前町がどういう方策でしようか、県は介入していないという返事を前にいただいて、ほんで地方局だけじゃないかも分らんということで、本庁の●●●●さんという課長さんに電話したんですが。悪いけど、松前町さんのことに関しては一切いってない。そこで、松前町の職員がどう言うたと思います、町長さん。松前町は松前町のやり方で独自でしようとする、独自でしようということ、その前、入札参加資格なかったも自分らが思うたようにしようだけじゃないか言ったら、そうです言うて、そのどこが悪いんじやろかとか言うとした。それ、財政課の技監が言うんですよ。町長さん、人選も考えないかんですよ。

この間、総務産建の委員会があつて、補正組んだ2件ほどの事業があつたけえ、ちょっと委員会で尋ねたけど、答弁曖昧やね。何にも言わんのよね。まだ町長さん、この前も言われたインターロッキングの件とこの庁舎の発電機よね、あれの差額の金額は何にも出てないが。

（「三好委員、通告とはちょっとかけ離れていますんで」の声あり）

何。大政、おまえ何言よんど。関連があつて聞きよんじやないか。入札の件を聞きよんじやないか。

（「だから、通告……」の声あり）

入札の件は関連があるけん聞きよんで、何を一々大政言よんど、そこで。関連があるんでしようが、これ。入札は不正が起こるふうではあるがというて尋ねよるわけやけん。二元代表制やけん、理事者も言う権利があるか、やる権利があるか分らんけど、議会議員としても言う権利もあるし、事業を要望する権利もあるという。

○議長（岡井馨一郎） ちょっと三好議員、構いません。

○13番（三好勝利議員） おかしいんじやないか、それ。

○議長（岡井馨一郎） ちょっと構いませんか。

○13番（三好勝利議員） ええよ。

- 議長（岡井馨一郎） 契約についてで1、2と出てますね。
- 13番（三好勝利議員） そやけん、契約のことを今尋ねよる。
- 議長（岡井馨一郎） そして、入札についても1、2と出てますね。
- 13番（三好勝利議員） そうよ。
- 議長（岡井馨一郎） 質問事項が、要旨が。要旨が出てますね。そうすると、今問われているのはどれに当たる質問かということをお教えいただけたらと思います。
- 13番（三好勝利議員） 入札に関して、金額が曖昧なけん理事者に尋ねよんで。
- 議長（岡井馨一郎） それは、入札の1の入札業者の選定基準は最低制限価格の見直し方針とその実施というところで問うてるんですか。
- 13番（三好勝利議員） それはまた後で尋ねましょう。
- 議長（岡井馨一郎） そしたら、その中にはちょっとこれは当てはまらないのですけれども、問われることが。そやから、ちょっとそのあたりを上手に質問変えて。
- 13番（三好勝利議員） ああ、そうかな。上手にな。
- 議長（岡井馨一郎） 通告書に近い、あるいは通告書どおりの形での質問をお願いしたらと思います。
- 13番（三好勝利議員） 日本全国、愛媛県下で関連質問して、こうやってとめるのは松前町だけ、こんなやり方は松前町だけ。
- 議長（岡井馨一郎） だから、とめてはないんです。要するに、通告書に合うような形の質問をお願いします。
- 13番（三好勝利議員） 近隣へ皆研修に行ったら、皆、関連しゃべるでしょう。ほんなら何ですか、この間の上がってきたインターロッキングの件と発電機の件は、議案書は上がってきて、総務産建で審査してくれということやったんや。それは、審査をせえということは協議をせえということやけん。それは協議したらいかんのですか。そやけど、委員会でしゃべったって松前の町民に分らんから、私は一般質問でしゃべる。そしたら、ホームページに載る。書類ができるんでしょう。委員会では、委員会でやることは全部表へ出んでしょう。本議場のここでしゃべることは載るでしょう。議事録に残るし、ホームページに残るでしょう。そういうことは、町民みんなに分かるでしょう。東京都じゃないけど、今、都民ファーストというて、松前町の町民に分かるようにせんと議会はいかんのやなからうか。理事者と議員だけが分かっって、町民をほったらかすわけにはいかん思うわ。
- 議長（岡井馨一郎） 今の件ですが、あれは初日の本会議で質疑まではやって、報告で専決事項でもうそれで終わっているはずなんです。だから、皆さんは、議事録には載っていますし、ライブでも流れていますから、そのあたりは十分御賢察の上で。
- 13番（三好勝利議員） ほんで、私が言った一般質問で詳しく聞きたいから聞きよん

で。

○議長（岡井馨一郎） そやから、そのあたりを上手に質問でしていただいたらと思います。

○13番（三好勝利議員） そしたら続けましょうわい。

ほな、入札の選考基準よね。選考基準はどういうふうになされとんかというて尋ねた。そしたら、委員会においても、国と県とそういうことをしゃべって、本当に県と国とで話し合いをしとるんかしてないんか、技監もいであるけど、この前にいろいろ事業があって、塩屋、筒井、北川原、昌農内の区長さんについて、地方局の局長の●●●●さんのところへ行ったんですが、お願いに。センダの木がダムへ入って困るとるんで、ほな松前町としては県に相当通ったと、ほやけどしてくれんと、それで連絡とって会いに行きました、●●●●さんに。そしたら、松前町は十年来頼んだらしてくれなんだと、それも仕事よね。入札よね。そしたら、●●●●さんが、町長さんどんなこと言うた思います。10年来たというか、10年一回も来てないというわけよ。来たことはない、会うたこともないと言う。そして、お願いしとることを地方局へ行きました。局長さんが写真10枚ほど写してくれて、どこからどこまで直すんぞ言うて、局長さん、これ昌農内まで全部の木刈ってのけてやと、助けてやと言うて、よし、してあげようって県の局長がしてくれましたわい。そのときに局長がどういうことを言うたかというたら、松前町の職員と一緒に随行してどういう計画書を持ってきたか見せてみい言うたら、そんな計画書はありません言うたん、地方局の局長の部屋で。私が言よること分かります、町長さん。結局、入札出してしてくれましたわい、全部。任せとけ言うて。

そのときに、県と約束したんが、国近川の堤防使うてもええと、お使いなさいと、そのかわり松前町で草も刈って管理をせえと約束したんですわ。町の職員もおって約束したん。それがどうですか。予算がないと草も刈らん。この前に、●●●●さん本庁の何ですか、出納におるんかどうか、知事の真下においでましたわい、挨拶に行ったら。あれ、一つもしてくれんが、どげんぞしてくれ、言うてくれ、職員にというて小言言われて、やけん入札の件に関しても何にしても、すぐ県とか国とかの名前使うけど、それはちょっとおかしいんじゃないか思う。本庁の●●●●課長さん言うた。そんなことは一切言うとりゃへんと、松前町のことにしても一切言うてないと、そういうことを言いましたわい。

横山技監、国と県と相談した言うが、国と県と相談した相手はどちらさんじゃろうか、教えてくれまいか。

（「暫時休憩」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） ただ、名前うんぬんというのは個人情報うんぬんにつながりますので、そのあたりは十分御検討をお願いしたらと思いますが。

それでは……

(13番三好勝利議員「終わったらいかんぞ、経緯尋ねていけんじゃないか。この間も委員会で言うたじゃろ。国と県と相談してやりよる。そしたら、国と県との部署かつながりか教えてもらわんと、愛媛県、県へ訪ねていけんじゃないか。愛媛県の窓口へ行って松前から来たって誰が会わせてくれる」の声あり)

ちょっと理事者側のほうも答弁しにくいところもあるかも分かりませんので、11時まで暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前11時0分 再開

○議長（岡井馨一郎） 休憩前に引き続き会議を再開します。

三好議員にお願いしておきます。

通告書、契約入札について要旨説明、これを読まれておりませんので、まずそれを全部読んでください。そして、1番、2番の地域活性化についてもそれぞれ要旨、要旨説明が書かれておりますので、これを読んでいただいて、そして3の人事についても同じようにやっていただいて、といいますのが、これに基づいて理事者側も答弁書をつくっておりますし、その答弁書以外のことになるとなかなか答弁しにくいところがありますので、まず最初にそれを読み上げて、それから答弁を求めてください。よろしく願います。

三好勝利議員。

○13番（三好勝利議員） 最初の入札の件に関して、入札と契約のことに関して、もう一緒に尋ねましょうわい。

この前に……。

立ったろうか。ちょっと待ってな。

○議長（岡井馨一郎） それ全部読んでください。

○13番（三好勝利議員） よしよしよし。

○議長（岡井馨一郎） 書いとることを。

○13番（三好勝利議員） まあ、ええがな。これ……。

○議長（岡井馨一郎） 理事者が答弁しようがない。一応読んでください、全部。

○13番（三好勝利議員） 項目出とんじゃろう。出とるけん……。

○議長（岡井馨一郎） それを。

○13番（三好勝利議員） 先般も私がこれで通告書を出してやって、そしたら議事録にも残っとるし、テープにも残っとるけん、そんなこと何回もしゃべれるか、もう勉強しとったらええんじゃなからうか。

私が言うんは、契約の件と業者のランク決め、いろいろあろうけど、ランク決めも決め

たりもいろいろあるけど、これはやめときましようわい。名前を出さないかんけんね。資格も何にもない人間が入札でぼんと入ってきて大きな仕事をとったり、その業者というんが、全然関係ない業者が出てきたりしてもいかんし、これ名前を聞きたいんじゃけど、そやけど2つ、2点だけ聞きましようわい。

コリンズというてこの前話があったわいね、法律用語で。町長さん、よう覚えといてくださいよ。このコリンズというんは、2点だけ言います、法律用語でコリンズ……。

これは、もうこれでええがな。2社選択でもう……。

○議長（岡井馨一郎） 1回全部読んでもらわないと一般質問になりませんので、それは読んで、そしてそれから答弁求めてください。

○13番（三好勝利議員） 1点目は入札制度についてでしょうけん、入札制度はどういうもんかということをお尋ねしよんで、それで後は省いて、コリンズと建築基準法のことを聞きたいだけで、それで終わるわけで、これ聞けんのかな。

○議長（岡井馨一郎） それが要旨説明の中に入っておりませんから、理事者側としては、それについてどうこうという答弁がまずできないと思います。せっかくいい質問をされよんだったら、答弁ができるような質問を議員としてやっていただくことが……。

○13番（三好勝利議員） 議長さん、12月の議会でやっとして、全部本人分かるとるわけよね。それで、私がこうやって再質問しよんは、コリンズに対して答弁があったんがおかしかったんや。それをちょっと尋ねよるだけで、そやけん私は、コリンズが出しとる書類は、やっぱり財政課技監も総務部長も勉強したらどうじゃろかというて思うだけで、それと建築基準法によって2,500万円以上は管理者をつけにやなりませんというて法律があるんですわ、ここに。これ全部朗読してくれますか。この法律なんですわ、これ。自治法でも何でもないです、これ。建築基準法の法律なんですわ。これ朗読してくれますか。全部作って来ておりますが。2点ほどあるんですわ。答弁いただいたやつが間違うとるやつがあるんですが。今回はこれやりますけど、次の6月議会でやりましようわい。今度、詳しく書いてやりましよう。もしこれをやって、6月議会で間違うとったらどうするんですか。答弁が相当間違うとったんは、12月の議会では間違いないんですが。いいですか。6月にきちっとやりましようわい、そういう要望があるんだったら。入札と契約はこれぐらいにしときましようわい。

あとは、地域活性化はこの前、町長さんにええ答弁いただいて、やってくれるということで、結局神社庁ですか、義農公園はあのまま置いとって、松前の体育館の隣のテニスコートがありますけど、あっこへ物産会館でも建ったら義農作兵衛翁の銅像なり何か皆持ってきて、あっこでやると愛媛県下から誰が来ても観光バスへ乗ってでも来れるし、駐車場は広いし、何かええ方法はなかろうか思うて、そやけん民間の方にお金出せ言うてなかなか難しいんじゃないかね。以前に、義農公園を建てかえるといううんぬんの話があって、

町長さんも知っておいでるかも分らんが、あれ何か金をようけ集めて御破算になったんやね。できなんだよね。岡井議長さんやったら記憶に残つとる思うけど、金集めるだけ集めて御破算になった。

やけん、やっぱり理事者側がしっかりやらんと、議会も協力もしてやらんと、義農公園なり物産会館なり、さっきも藤岡議員が言よったが、観光課がないとか、力強いこの前答弁いただいて、漁協の件もいろいろありますけど、やっぱり助けるもんは助けてやらんと成り立っていかん思うんですが。

おもしろいことで、また通告書にないやないがって怒られるかも分らんけど、総合計画ね、町長さん、これ中身を見たら箱物は全部中止って書いとるがやね、箱物は全部できんと思うかい。

ほやけど、何であれ通告書にも書いてありますが、待機児童の保育所の分はしてほしいわいね。あれは、ほるわけにいかないね。北伊予校区だけやって、岡田、松前校区をせんというわけにいかんの。そんなもん、この何ですかこれ。ちょうど3月に冊子がこれ出とりますけど、公共施設、建物は全部せんというて、これ皆さん知つとるでしょう、読んで。これ、どういうふうにされるんか、ちょっと答弁くださいや。

○議長（岡井馨一郎）　どんなですか。答弁、難しい。

（「通告事項にありません」の声あり）

確かにそうです。

今の三好議員の質問、これは2番の地域活性化でどれに当てはまってるの……。

そしたら、5番の岡田、松前児童クラブの件で先に……

（13番三好勝利議員「あんた、一々わしが言うことにけちつけるん」の声あり）

いや、けちじゃなくて……

（13番三好勝利議員「書いとるがな」の声あり）

書いとるから……

（13番三好勝利議員「大政、いいかげんにせえよ、おまえは」の声あり）

大政君が言よんじゃないです。私が感じて言よんですから……

（13番三好勝利議員「書いとる」の声あり）

そやから、どれとどれとについて今質問されたの cattchūto、3番の地域活性化うんぬんで義農公園の関係のことを、テニスコートうんぬんという話があったんですね。

（13番三好勝利議員「その分に関しては、力強い答弁をいただいたけん……」の声あり）

もういいと。

(13番三好勝利議員「これからも続けてほしいということ
……」の声あり)

分かりました。

そしたら、5番目の岡田、松前児童クラブ。

(13番三好勝利議員「ならんということがあるか」の声あり)

松前、岡田児童クラブの現状と整備方針、これについてで答弁でよろしいですね。その
のどこ。

(13番三好勝利議員「そういうことです」の声あり)

はい、分かりました。

そしたら、この岡田、松前の児童クラブの現状、整備方針ということについての御答
弁、理事者側の。

(13番三好勝利議員「まだ次ある」の声あり)

どっち。

久津那保健福祉部長。

○保健福祉部長(久津那良幸) 岡田、松前の児童クラブの現状と整備方針についての御
質問ですが、現在、岡田小学校放課後児童クラブは、小学1年生から3年生までの受入れ
となっており、小学校の東側にあるプレハブの専用施設と小学校内の図工室で運営してお
り、定員は80名となっております。松前小学校放課後児童クラブも、現在、小学1年生か
ら3年生までの受入れとなっており、小学校内の空き教室2部屋で運営しており、定員は
100名となっております。

今後の整備方針としては、平成31年度までに受け入れ対象児童を小学6年生までに拡充
を行う必要があるため、施設整備が必要です。松前小学校放課後児童クラブは、近隣で利
用できる空き家を探しましたが、適当な物件が見つからなかったことから、宗意原保育所
跡地に施設整備を行うこととし、29年度には設計に着手する予定です。岡田小学校放課後
児童クラブは、具体的な施設整備方針について検討中の段階です。

以上です。

○議長(岡井馨一郎) 三好勝利議員。

○13番(三好勝利議員) 答弁いただいたけど、これ松前町公共施設等総合管理計画、
これに箱物を一切しませんというて書いとるけど、これはどういう意味なんじゃろうか。
今現在の箱物は継続してはやると、新しいにはやりませんってこれ書いとる。これ、町の
基本計画ですよ。どうされるんか。

○議長(岡井馨一郎) 金子総務部長。

○総務部長(金子知芳) 松前町公共施設等総合管理計画の中身についてでございます
が、公共施設等の管理に関する基本方針としまして、今、三好議員が言われた部分としま

しては、原則として、現在建設中の施設を除き新たな施設は建設しないという方針、2番目としまして、新たな行政ニーズが発生し、やむを得ず新たに公共施設が必要とされる場合は既存施設の活用や複合化あるいは民間によるサービス提供の可能性を検討し、保有量の増加をできる限り抑えますと、こういった基本方針でございまして、後段のほうの、新たな行政ニーズが発生したために必要な施設につきましては、こういった考え方で進めるということでございます。

○議長（岡井馨一郎） 三好勝利議員。

○13番（三好勝利議員） 新たにはできんと、古いもんを活用するとか言っておられますけど、今計画しとん相当ようけあるんじゃないんかいね。北伊予の自由通路なんかどうするんですか、あれ。議会で可決もして、みんなが楽しみにしとるやんか。あっちもこっちも楽しみにしとるが、この基本計画では、今の言い方やったら既存のもんはやるけど新たには民間委託とかうんぬんというて言われとるけど。

私が言よんは、岡田校区と松前校区の待機児童の建物をやるんかやらんのかということをちょっとお尋ねしよんで、今の言い方やったら、何か既存の建物を探してきて改修せないかんようなことを言われとるように聞こえるんだけど。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 先ほど答弁しましたように、松前町の放課後児童クラブは宗意原保育所跡に建設をいたします。自由通路もやります。以上です。

○議長（岡井馨一郎） 三好勝利議員。

○13番（三好勝利議員） できるということで一安心はしましたけど。

それと、この地域活性化の件で1つだけ、関連があるんで町長さんにちょっとお願いしとかないかんのがあって、これは要望であるんで、北川原の二神組、あっこの前へ隅切りしたでしょう、鋭角になつとるとこへ。それで、また町長さん、副町長さんになつとったかね、あの北川原の二神のとこの。

（「要望については、理事者側に出してください」の声あり）

いやいや、違うんじゃがな。地域活性化で隅切りを希望してくれたわけよ。その件を町長さんにちょっと打診をしよるだけで、これが●●●●●●さんという人で北川原の方で、これは余分なことではあるんじゃないけど、まちづくりから60万円ほどの工事で、予算がないけん言うて大分渋ってできなんだけど、結局は、これは北川原の区長さんら皆のおかげでやってくれたんよね。

ほんで、私が1つ町長さんに提案するんは、この方が土地を寄附してくれた。そしたら、感謝状の一つぐらい、金一封ぐらい出してもいいんじゃないか思うてな。ほんで、総合福祉センターができたなら高額な金額で買ってあげて金一封、落成式、いろいろ招待したりしようらいね。この人無償でくれたんよね、これ出して。地域活性化のためにこういう

人もおられるということをお町長さん、考えてみてくださいや。これ、北川原の人で●●●●●●●●さん。これ松前町、金がない言うて渋って1年ほど仕事を延ばしたですよ、60万円ほどの仕事を。私はやかましいに言うたけど、せえ言うて。そういうこともありましたわい。もし町長さん、腹へとめておかれるんやったら、この人の名前を覚えておいて、これは松前町全体として、私は地域活性化に貢献された人として金一封、表彰ぐらいしてあげていただいたらどうかと思いますが。

以上です、議長。

地域についての答弁を、この間の委員会でもいただいたけど、どういうふうにするんか、詳しく教えていただきたい。

○議長（岡井馨一郎） ちょっと通告書を読んでいただけます。

○13番（三好勝利議員） もう何回も言いよるけど、部長職についての再雇用、それと採用条件、基準ですか、いろいろ松前町も再雇用あろう。ほんで、臨時職員雇う基準もあろう。だけど、基準が曖昧なところが大分あるんで、ちょっと質問したいんで。いろいろ委員会でも聞いたりもするけど、まだ一つの的を射てないんで。

ほんで、私が一つ言いたいのは、部長職の方というたら等級が7級か8等級で相当高給取りじゃわいね。そういうような高給取りの人を一々置かいても、係長とか課長補佐とか、等級の低い人を再雇用して使うてあげたらどうじゃろうか思うて。部長職の方が再雇用でおられるけど、部長職以外の方は皆やめていかいね。部長職の方が再雇用されたら、本庁でまた肩肘張って歩くもんじゃけ、部下の人間はたまらんけんやめていかいね。そういう方法はやめたらどうじゃろうか思うたりして、町長さん。かわいそうわいね。

ほんで、採用基準よね。毎回変えるというのがどうして毎回変えるんか、そこもちょっとお尋ねしたいわいね。特殊能力があるんを雇うとか、これ、ついなこと聞きよんだけど、以前はこれ一般質問する間がなかって、特殊能力というんは何ですか。そこんところも、総務部長さんがおいでるけん、ちょっと答弁していただきたいんですが。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 部長職を考え直したらどうかというお尋ねでございます。

本町では、部長制の下、部長が部内の調整をすることによりまして、関係課が少子・高齢化を背景にした各種の課題や環境、福祉など、広い範囲にわたる問題に対しまして、垣根を越えて一体となって取り組んで、住民サービスの向上が図られているというふうにご考えております。また、全庁一体となって町政運営を能率的かつ円滑に行うため、私と副町長、教育長、そして各部長で構成する庁議を毎週月曜日に開催をし、政策課題への迅速な対応を図りながら、事務事業についての指示や調整、点検や確認などを行っているところであります。こうしたことによりまして、複雑多様化する住民ニーズに対して、各部、各課等の総合調整がスムーズに行われておりまして、また部長に一定の権限を持たせること

によりまして、各種の課題へ迅速に対応できているところでもございます。

以上のようなことから、部長制は今後も必要であると考えております。

なお、部長について、再任用で部長に任命している者は一人もおりません。

以上でございます。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） 通告書には、採用基準条例はないのかということでございますが、まずこれは現在といいますか、ございません。

あと、特殊能力というようなことでございますが、これは社会人採用を現在、松前町もしております。社会人採用につきましては、多様な人材の確保ということから、特別な技術を持っていたり、専門知識ある人材が公務でどのように生かされるかというようなことも加味しながら、採用を行っているということでございます。

○議長（岡井馨一郎） 三好議員。

○13番（三好勝利議員） 委員会で答弁しよんと本議場と答弁しよんが全然違うね。

町長さん、私は部長制度をやめというて言うたんじゃないですが。部長職で定年退職になる人がおらいね。ほんならやっぱり、等級で相当に給料もらいよる人やけ、給料形態の少ない等級の低い人を再雇用してあげて、再雇用言うたって給料が何分の1かになるんでしょうけど、そういうふうなことを、町長さんに人事のことを打診したんで、ほやけん今も防災担当の方とかいろいろ部長さんがおいでるけど、できるんやったらやっぱり本庁から外すほうがええんじゃないかろうか思うね。もし、再任用する。そしたら、そのまま部長をずっと続いとるんといじゃないわいね、形態が。2年も3年もこき使われるんといじゃないわいね。だから、課長職とか課長さんはやめるんよね、使われるんが嫌で。そんな感じがするんで、部長制度を廃止せえって言うたわけじゃないんで、再雇用するときそんな高給取りの方は庁舎から出ていっていただいたらどうじゃろうかということをお尋ねしよんで。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 先ほども申し上げましたように、現在の部長には再雇用した者はおりません。

今回、理事を昨年4月に設けましたが、理事には部長を退職された方を再任用しておりますが、これは部長での経験を理事としての職責に生かしていただきたいということで、再任用して充てたものです。

もう一つ、再任用した場合は、給料はどんと落ちます。いわゆる部長の延長での給料が出るものではありませんので、その点は御理解をいただけたらと思います。

○議長（岡井馨一郎） 三好勝利議員。

○13番（三好勝利議員） 言よることがちょっと分かっていただけではないような気も

するんですが、給料はどんと下がるのは分かっております。やけんできたら、今までの形態が一つでも変えていくんだったら、再雇用ゆうて給料形態を変えて、おっていただくということであっても、本庁からやっぱり出ていただいたらどうじゃろうか思うて、私もこういうことを言うたら嫌われて、またひどい目に遭いますけど、ほいでもやっぱり松前町をようしよう思い、松前町の町民のことを思い、町の職員に意欲がある人間が仕事ができないね。そこんところはやっぱり町長さんも今度の人事、3月25日ごろには人事いろわれる思うけど、ある程度は夏までにもう丸一年も来たけん、英断を下していただいて、人事のことは。

それと町長さん、公平・公正という言葉があらいな。人事のことに関して、公平というんは平たにするということらいな。公正というんは自治に関して何にしても、町長さんに対して賛同できる人間を公正と私は呼ぶんじゃなかろうかと思うんです。公平というんは全員が一律で、これが果たしてうまいこと運営ができるもんじゃろうか思うんですが。これは、松前町の大手が2軒ほどが私に相談がありまして、公平と公正は違うぞと、公平だけじゃいかんぞよと、それでは松前町がよならんぞというような話をいただきましたわい。私は人に告げ口されるのは余り好きじゃないけん、町長さんのところへ余り出向いてもきませんけど、議会議員ともいろいろ話もしたりも余りしませんけど、やっぱり今回は英断を下してやっていただきたいわいな。でないと、副町長2人制度と全く変わらん状態に戻るんじゃいかんかと。

この中で入札の件から何から、まだ追及したいことがようけあるんですけど、やめとくわ、時間もありませんけど。また次の回にしますけど。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 再任用の話と公正・公平のお尋ねがございました。

再任用につきましては、現在、高齢者の方々を、雇用を希望する高齢者の方々には65歳まで雇用の場を提供するというような法律の制度がございまして、御希望があれば再任用をしていかなければならないということになってございます。ですから、今後、再任用については増えることになってまいると思います。ですから、役場から出してしまえという御提言については、なかなかそういう具合にはいかないということでもあります。

それから、公正と公平ですが、公平は平等に扱うということ、公正というのには正しくきちんと適正に扱うということであるというふうに認識をしております。人事に当たっては、公平・公正に心がけて今までもやってまいりましたし、今後もそういうふうに取り扱っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 三好勝利議員。

○13番（三好勝利議員） いろいろ答弁いただきましたけど、地域活性化の件に関して

は、町長さんの御尽力をいただいてどうしてもやってほしいし、二元代表制で議会からも要請することができるし、議会からも調べることができるし、理事者だけが逸脱して走るんじゃないし、やっぱり地域のことは地域の議員が一番よく分かるんじゃないか思います。一つ、私はもうこれから毎回一般質問しようと思うとります。町長さん、できりゃあ地域活性化の件に関しては、どうぞ町民の皆に、東京都じゃないけど、都民ファーストじゃない、松前町の町民を主眼にして物事を進めていただきたい、それだけ期待しております。

終わります。

○議長（岡井馨一郎） 三好議員の発言の中に個人の名前が出てきておりますので、後で会議録を精査してそのあたり善処させてもらいますので、一つその点はおくみ置きを願ったらと思います。

以上です。

三好勝利議員の一般質問を終わります。

9番加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 9番加藤が一般質問をさせていただきます。ちょっと疲れぎみでありますので、ずれるかも分かりませんが、議長さんよろしくお願ひしたいと思ひます。

最近、世界の人口が73億人から、40年後には100億人を超えるという勢いで増加しています。日本の人口は逆に1億3,000万人から、40年後には9,000万人に減少すると言われていいます。その反面、国の借金は現在1,038兆円と言われ、国民1人当たり817万円になっています。現実的には、ほとんど個人の方には何の変化も感じていませんが、後世のために少しでも負のレガシーを削減すべき努力を一人一人が実行すべきだと思います。

政府も毎年の赤字国債発行を削減に努めていますが、実態は御承知のとおりであります。プライマリーバランス、すなわち収入と支出のバランスが2020年、東京オリンピック開催の年にバランスがとれるというふうな発表もありました。しかし、最近になって達成できないという報道がありました。今後の少子化と社会保障費の増大で、生活環境はますます悪化すると心配しています。町内においても、老朽化した公共施設の改修及び耐震化工事が続々と予定されています。その費用も、今後40年間に348億円という巨額の費用試算が出され、計画では毎年8.7億円が必要と聞き、財政がひっ迫する中でよっぽどの儉約が必要だなあと思いました。

そういった中で、今回、長期にわたる松前町公共施設等総合管理計画が提出されました。そこで、この公共施設等総合管理計画について、松前町の目的をお尋ねいたします。いつ、誰が起案し、誰が承認いたしましたか。計画期間をなぜ40年としましたか。誰が作成しましたか。作成費用は幾らでしょうか。

続いて、文書管理のことになってくるかと思うんですが、ホームページの中でこの松前町公共施設等総合管理計画策定委託業務の作成の費用と先般財政課からいただいた松前町公共施設等総合管理計画策定委託業務の作成の仕様が違っておりました。なぜでしょうか。どちらが正しいのか、この文章はどこ誰が管理しているのでしょうか。また、昨年7月にこの項目がホームページで公表した公共施設等概要と施設類型別添と全体編は、公共施設等総合管理計画のもとになっていると思うのですが、なぜ議会に説明がなかったのでしょうか。

他の自治体では、既にこの公共施設等総合管理計画が2年前に、平成27年3月に出しているのに、なぜ松前町は遅れたのでしょうか。

既に、計画書を提出している市町村は、計画書を評価する評価委員会等、第三者の意見書等を反映させた計画になっているのに、松前町の取組とその考え方についてはどのようなになっているのでしょうか。

次に、北伊予自由通路について御質問をします。

先般のお約束で、もうこれはしませんと町長にお約束したんで、誠に申しわけがないんですが、12月の一般質問で発生した回答で食い違いがありまして、この際ですのであえて整理をして、町民の皆様聞いていただきたいという思いで、再質問になりますが、再質問をさせていただき、議会広報に載せたいと思いますので、厚かましいようですが、御回答をいただいたらというふうに思います。

まず、平成26年9月議会で、私が一般質問の中で平成25年7月5日付の北伊予自由通路新設について、JRとの協議書の中に松前町が費用の全額を持って新設しますと書かれた文書に松前町長印が押されていましたが、前町長はこのとき、町印を押した覚えはないと本会議で答弁がありました。以降、ずっとこの件は不明でありましたが、昨年の12月議会の私の一般質問の中で当時の副町長が代印したと回答されましたが、これは間違いございませんか。これは副町長が押したと言われましたが、副町長に権限があるのでしょうか。

これから金額面ですが、あえて広報に載せたいと思いますので、ダブるので誠に申しわけないのですが、お答えをいただいたらと思います。

北伊予自由通路の総工事費は4億円で間違いありませんか。保守点検費を含む松前町が負担する年間の総維持費用は幾らでしょうか。その維持費用はなぜ松前町が負担するのでしょうか。なぜ松前町が全額費用負担してつくるようになったのでしょうか。

当初、地域要望では、北伊予駅から西へ入れる通路を要望していたのですが、それが無理なのでという議事録がありました。高架橋にかえたとの答弁が昨年の12月議会であったのですが、できないのであればやめればいいのに、どうしてそのかわりに高架橋が発生し、昨今ではいつの間にかエレベーターまでつくようになっております。松前町公共施設等総合管理計画策定に当たり、この方針からも大きく逸脱するように思うのですが、町民

にどのように説明いたしますか。

自由通路の橋脚の下の土地はJRさんから100年間無償で貸していただくという答弁がありました。そのあかしはありますか。また、総務省の公共施設等管理計画との整合性はどこにあるのでしょうか。

次に、地下水の水質について、最近松前町内の地下水道、特に浅井戸の水質悪化していると聞きますが、松前町の調査の結果では心配ありませんか。今後の政策はどうされますか。また、西古泉水源地の改良をもっと積極的に優先すべきではありませんか。

次に、集合型消防詰所を進めています。地域防災について、今後の消防詰所との建設計画と連携についてお尋ねをいたします。

消防団員の今後の人員をどのようにお考えですか。

消防団と地域消防の連携についてどのようにしていくのか、お尋ねをいたします。

次に、職員提案について、数年前にも質問をいたしましたが、その後、どのようにされているかということでお尋ねいたします。

昨年度の庁舎内での提案件数は幾らでしょうか。また、その効果と今後の取組はどうかのさるのでしょうか。

次に、平成29年度委託事業についてをお尋ねします。

一部当初予算では、概要の中に載っているわけではありますが、ちょっと私も全部を把握できておりませんので、29年度松前町一般会計並びに特別会計においての委託事業とその委託総金額を教えてくださいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。早口にならないように答弁をお願いできれば幸いです。よろしくお願いいたします。

○議長（岡井馨一郎） 理事者の答弁を求めます。

升田副町長。

○副町長（升田年紀） それでは、まず最初に公共施設等総合管理計画についてお答えをいたします。

松前町公共施設等総合管理計画は、公共施設等の老朽化の問題や維持管理や更新に係る多額の費用の問題などに対処するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進を目的として、公共施設等の管理について基本的な方針を定めたものです。

計画を策定するに至った経緯については、平成24年に発生した中央道笹子トンネル崩落事故をきっかけとして、公共施設等が老朽化していることに対して危機感が高まり、さらに、公共施設等の維持や更新に多額の費用がかかることが判明したことから、これらの問題に対処するため、平成26年4月に総務省から地方自治体に対し策定の要請があり、本町においては庁内の検討を経て、平成27年5月に、公募型プロポーザルによる委託により計画策定することを決定し、同年8月に受託業者と契約を締結し、計画の策定を進めてきて

おります。

計画期間については、公共施設の更新が数十年という長期的サイクルであること、総務省が示した策定指針において、現状や将来にわたる見通し、課題の把握、分析はできる限り長期間であることが望ましい、また管理計画については長期的な視点に基づき検討すべきものであるとされていることから、計画期間を40年としました。

松前町公共施設等総合管理計画は、執行機関の長として、町長の名において策定します。

計画策定に係る委託費用は、平成27年度が422万8,000円、平成28年度が1,067万6,000円です。

ホームページ掲載の仕様書と財政課が提供した契約締結時の仕様書が異なる点につきましては、ホームページ掲載の仕様書はプロポーザル実施時のもので、業務の内容を示すだけで足りたのに対し、財政課が提供した仕様書は契約締結の際に契約書に添付したもので、業務の実施において、業務の進捗管理などのために受託業者に業務実施計画書の作成を求める必要があるため、(7)業務実施計画書の作成という項目を追加しました。

お話の公共施設等の概要（全体編）及び（施設類型別編）は、計画策定の前提として公共施設の現状と課題を整理したもので、管理方針などを決定するものではないため、議会に対して御説明などは行いませんでした。

計画策定期間については、国から平成28年度までに策定するよう要請があり、併せて策定に要する経費についても平成28年度までは国の財政措置があるとされており、また計画策定に当たって慎重に検討することが必要であることから、その期間の最終年度に策定することとしました。

なお、県内の他自治体では平成27年3月までに策定した市町は3団体、平成28年3月までに策定した市町が2団体で、松前町も含め、15市町及び愛媛県は平成28年度中に策定または策定見込みとなっています。全国的には、全市区町村の70.2%が平成28年度中に策定予定となっております。

公共施設等総合管理計画の策定に当たりましては、パブリックコメントを実施しており、第三者の御意見についても反映できるものと考えております。

その他の御質問につきましては、担当部課長から答弁をいたします。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） 私からは、職員提案についてお答えします。

本町では、松前町職員の提案と明日のライフタウンプロジェクトの2つの提案制度を設けております。

松前町職員の提案は、斬新な政策の実現や事務改善を行うことにより、住民サービスの向上及び事務事業の効率化を図ることを目的とし、個人又は共同で随時提案できる仕組み

となっています。また、明日のライフタウンプロジェクトでは、職員が自由かつ斬新なアイデアをもとに、新たな施策を企画立案することにより、職員の政策立案能力、問題に対する共感力及び情報発信力の向上を図ることを目的とし、部や課を横断したメンバーでグループを構成して、一定期間の研究を経た後、提案できる仕組みとなっており、今年度から新たに実施しています。

今年度は、松前町職員の提案制度においては、提案実績はありませんでした。一方、明日のライフタウンプロジェクトにおいては、職員12名による2つのグループから参加があり、それぞれが選定したテーマについて、半年にわたって研究を行った後、昨年10月に成果発表会を実施しました。

この2つのグループからは、税・保険料に係る債権管理業務の一元化に関すること、町内に新たな観光スポットをつくることについて、それぞれ提案がありました。提案内容全てを直ちに実行に移すことはできませんが、今年度は、税・保険料に係る債権管理業務の一元化に関する提案を採用し、実施に向けて引き続き研究を進めるよう指示をしております。

このような、部や課を横断したメンバーが構成したグループで自主的に研究を行った政策を提案することは、相互啓発による組織の活性化を図るきっかけになるとともに、アイデアの段階を更に一步進めた具体的な提案の作成過程を通して、より実践的な政策形成能力を備えた人材育成にもつながると考えております。今後も、この2つの職員提案制度を通じた職員の意識改革や人材育成により、事務事業の効率化や住民サービスの向上を図ってまいります。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） それでは、北伊予駅自由通路についてお答えします。

まず、JR四国宛ての協議文書に係る決裁は、平成25年7月2日に起案し、同月4日に当時の副町長が代決により決裁しております。松前町事務決裁規程では、町長が不在のときは副町長がその決裁事項を代決するとされており、副町長に決裁権がございます。

次に、自由通路の総事業費と年間維持費については、昨年の12月議会でお答えしたとおり、総事業費は4億820万7,000円、年間維持費は221万1,000円を見込んでおります。

なお、自由通路は、町道として整備するため、これらの費用は松前町の負担となります。

次に、地元から要望のあった、西側からの出入口については、愛媛県から、西側からも駅に入れるように、既設の跨線橋を西側に継ぎ足す代替案の提案がありましたが、昨年の12月議会でお答えしたとおり、必要性や経済性などを十分に検討した結果、自由通路の新設に変更したものです。また、エレベーターについては、昨年の3月議会での諸般の報告

において、高齢者の方や障がいを持つ方などの利便性を高めるために、エレベーターの設置を検討していくことを報告し、同年の5月26日に開催されました議員全員協議会において、エレベーターを設置することにした旨の報告をさせていただきました。

次に、松前町公共施設等総合管理計画では、道路・橋りょうなどのインフラ施設を整備する場合は、まちづくりの長期的な展望を踏まえて必要性や規模などを慎重に検討することとしており、自由通路については、昨年3月議会の諸般の報告や金澤議員の一般質問に対する答弁のとおり、地域分断の解消や駅利用者の利便性の向上などを慎重に検討した結果、設置を決定したものです。

次に、自由通路の設置に必要な敷地については、平成25年7月にJR四国に送付した協議文書で、無償にて占用させていただきたいと要望したところ、同月にJR四国から貴町の計画を基本了承いたしますとの回答を得ており、自由通路の敷地として使用する間については、無償で占有できるものと考えております。また、総務省の公共施設等管理計画との整合性はどうかという点については、同省からは、地方自治体が公共施設等総合管理計画を定めるに当たっての指針が示されただけで、同省には公共施設等管理計画なるものはございません。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 小池町民課長。

○町民課長（小池良治） 松前町内の自家水道の浅井戸の水質についてお答えします。

愛媛県飲用井戸等衛生対策要領では、飲用井戸の設置者は定期的に一般細菌、大腸菌、味、臭気、色度など11項目の水質検査を1年以内ごとに1回行うことが望ましいとされています。

この水質検査の結果は、県環境政策課が保有するデータによれば、検査件数中1項目でも基準値を超えたものが、平成24年度は56件中6件で10.7%、平成25年度は82件中11件で13.4%、平成26年度は101件中17件で16.8%、平成27年度は73件中12件で16.4%となっています。

なお、基準値を超えた場合は、検査機関から利用者に飲用しないよう通知を行っています。

この検査結果では、確かに平成24年度と比べると平成27年度は基準値を超えた比率が大きくなっていますが、データの残っている期間が短いことから、一概に水質が悪化しているとまでは言えないと考えます。しかしながら、飲用井戸であることから、町としては引き続き、県からのデータの提供を受け、水質の推移について注視してまいります。また、毎年、飲用井戸の設置者に対し、広報やホームページで適正な管理や水質検査を行うよう啓発しているところであり、今後も周知に努めてまいります。

○議長（岡井馨一郎） 黒田上下水道課長。

○上下水道課長（黒田泰弘） それでは、西古泉の水源地改良について、お答えします。

町の水道事業では、水源水質の変化や大規模地震などの課題に対応するため、平成15年度より、松前町上水道第6次拡張事業に取り組んでおります。西古泉の水源地改良につきましては、町内最大規模の給水人口を対象とする事業であり、重要かつ優先的な案件と考えております。

2月28日の議員全員協議会で御説明したとおり、今後は概要設計など必要な作業に取り組み、整備に向けた具体的な計画（案）の作成を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（岡井馨一郎） 山本総務課長。

○総務課長（山本有三） 消防詰所と地域防災についてお答えいたします。

消防団の活動拠点となる分団詰所の整備については、第7分団、第1分団に続き、先月第4分団消防詰所が完成し、落成式を執り行いました。

今後の計画としては、旧若葉保育所跡地を利用して、第9分団消防詰所を建設する予定としています。その後も順次、現在の詰所の老朽化や建設用地確保の状況を考慮して、関係地区や消防団と協議しながら、整備を進めていくこととしています。

消防団の人員については、定数310人、9分団23班で編成しています。各分団の定数は、松前町消防団に関する規則で30人とし、団長や女性消防団員を含む本団付け団員を40人にしています。現在の消防団員数は309人であり、分団員数については定数を超える分団や定数に満たない分団もありますが、消防力を維持するためにも、現在の消防団員数を減員することは適当でないと考えています。また、分団の定数は、同規則においても当面の間変更することができるとされていることから、各分団の実情に応じて、消防団において調整されています。

消防団と地域との連携、特に自主防災組織との連携については、毎年、重信川河川敷で水防工法訓練を合同で実施しております。また、町や地区での防災訓練、防災講座などに双方が参加し、平時より緊密に連携を図り、災害発生時に効果を発揮できる体制を整えております。

以上でございます。

○議長（岡井馨一郎） 久津那財政課長。

○財政課長（久津那延幸） 29年度委託事業についてお答えします。

平成29年度当初予算の委託事業数と委託総金額については、一般会計が181件、10億425万3,000円、国民健康保険特別会計が5件、2,118万8,000円、後期高齢医療特別会計が1件、168万7,000円、介護保険特別会計が15件、2,986万7,000円、公共下水道事業特別会計が16件、9,037万円、水道事業会計が8件、5,741万円で、全会計の合計で226件、12億477万5,000円となっています。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） たくさん御回答をいただきましたので、順番に行きたいと思えます。

まず、公共施設等総合管理計画についての再質問を行います。

先ほど三好議員のお話の中からもありましたが、基本方針の中の28ページに、原則新たな施設は作りませんというふうなことを書いていました。これは、先ほど御答弁をいただいたのでよく分かりましたが、このところで新しいというのを、後でちょっと関連がありますので先に申し上げますが、いつ起案したというときに、平成24年内閣の閣議でこの方向が出ると思うんですよね。そして、総務省から26年4月につくりなさいという指示が出て、26年9月に総務省の手引きが出されて、各都道府県に出ていますが、それは御存じでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 升田副町長。

○副町長（升田年紀） 先ほどお答えしたとおり、そういう手順に沿って検討を始めております。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） そうしましたら、この平成26年に出ているのにもかかわらず、平成27年5月に開始をしたというのはどういうことなんでしょうか。事務方の開始が27年5月言われたんでしょう。

○議長（岡井馨一郎） 升田副町長。

○副町長（升田年紀） 先ほど御答弁しましたのは、平成27年5月に公募型プロポーザルによる委託により計画策定を決定したということでございまして、その前段として、国からの文書等を受け、どういう形で松前町として計画策定をするのがよいのかというような内容について十分検討を踏まえた上で、27年5月に公募型プロポーザルによる委託により実施していこうということでやったものでございます。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 総務省の26年4月22日付けの資料には、本通知について速やかに連絡いただき、徹底されますようにと書いています。そして、先ほど、他の市町村は27年3月に出ているんですよね。速やかにやっていると思うんですが、27年3月にこの公共施設等総合管理計画が出されているんです。そこんところのこのブランクというのは、なぜ生じたんでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 升田副町長。

○副町長（升田年紀） 他の自治体のことはちょっとよく分かりませんが、松前町としてはその前段に当たりまして、いろんな現行の公共施設等の整理であるとかそういう

た部分も行っておりましたので、一応こういったスケジュールにより実施を進めております。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） この総務省の速やかにというのはどの期間を言う、どういう受け取り方をされているのでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 升田副町長。

○副町長（升田年紀） 公共施設等総合管理計画につきましては、国のほうから平成28年度までには策定するようということが出ておりますので、その期間内において策定を行っております。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 私がお聞きしたいのは、28年度というのは先ほどお聞きしました。28年度までにはできているんですけれども、よそが27年にしているにもかかわらず、よそのことは関係ないと申し上げましたけど、なぜそこに空白があって、私どもがこういう計画があるというのを知ったのは、この2月16日の全員協議会でこの概要を教えてもらったんです。それには間違いないでしょう。

○議長（岡井馨一郎） 升田副町長。

○副町長（升田年紀） 公共施設等総合管理計画につきましては、まず最初に、失礼しました、ちょっと年度をはっきり確認できていないので申し訳ないんですけれども、平成26年の議会だったと思うんですけれども、当時の松本議員からこの公共施設等の総合管理計画の策定、平成26年9月議会において松本議員から公共施設等の総合管理計画の策定に関する御質問が出ております。その中で、これからいろいろと検討を含めて整備するという内容の説明はさせていただいております。

それと併せまして、先ほどありました公共施設等の総合管理計画策定のための委託料を予算計上しておりますので、その段階でもこういった計画を策定するという御説明はさせていただいております。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） その26年のときに、速やかに出しなさいということに関して、先ほど26年9月議会という話がありましたが、当然だろうと思うんですよね。この近辺では、久万高原町、伊方町が27年3月に出ていますよね。松前町がなぜそのときにスタートしなかったんですかという質問をさっきからしとるんです。

○議長（岡井馨一郎） 升田副町長。

○副町長（升田年紀） その点につきましては、いきなり計画を文言でつくっていくというような状況にはありません。できません。そのために、一応松前町の公共施設の状況について、財産台帳というもので管理はしているんですけれども、そういった部分を再度整

理し直して始める必要がありましたので、そういった点について準備を進めておりました。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） それは職員がするのではなく、先ほど言いましたけれども、こういうふうに公共施設の管理総合計画策定委託業務という中で出していると思うんですが、1,900万円も出して、1,490万円出してやっていると思うんで、そう手間がかかることじゃないし、庁舎内での誰がそういう細かいことまで管理して、これ40年にわたってという話がありましたが、他の市町村は30年なんですよね。おおむね30年とありますが、松前町の場合40年にしています。40年にすると、毎年の先ほど言いましたように、全部で大体348億円要ると言いました。これを40年で割ると9.8億円ぐらいになるんですが、30年以降はぐっとその改修項目が減ってくるんですよ。総務省が30年言うてる割に、おおむね30年で計画しなさい、伊方町とか久万高原町は5年スパン、10年スパンで見直しますよというところまで加味しているわけですよ。何で松前町が40年にして、それを松前町の今の348億円を30年で割ると12億円ぐらいになるんです、毎年。そういう緊張感を持って今後の財政に当たっていかないかんと思うんですよ。そういうふうなことについては配慮されたんですか。

○議長（岡井馨一郎） 升田副町長。

○副町長（升田年紀） 総務省のほうの指針によりますと、失礼しました、総人口や年代別人口について今後の見通しは30年程度が望ましいということで、人口の見通しについて数字は出ておりますけれども、計画策定については各自治体の判断に任ずということで、特に総務省のほうから何年の計画を立てるという指示は出ておりません。そういった関係で、先ほど御説明しましたとおり、松前町についてはいろんな状況を考慮していく中で40年という計画期間をつくっております。

確かに、10年とかという短いスパンでやっているところもあるんですけども、よその状況ははっきりこうという理由はないんですけども、例えば合併している自治体等においては、複数の自治体が同じような施設を重複して持っていることから、早急にそのあたりについて対応しなければならない、そういったような状況も考えられますので、それはそこそこの自治体の判断によるものかなというふうに考えております。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 一定の説明をいただいたわけなんですけど、30年にしろ40年にしろ、毎年、今の財政力の中で約10億円のお金を捻出していかないかんというふうな中で、これを私どもが詳細に知ったのは最近であります。

先ほど、三好議員からも言われましたけど、そういった中でできるだけ儉約しようというふうに思っていたのが私は自由通路で、その自由通路をできるだけ少なくしていく、少

ない維持費用でやっていくというふうな感覚でずっと質問をさせていただいたわけですよ。もし、これがもっと早くに分かるとればもっと理解がしやすいし、松前町が、後でも出てきますけど、高架橋の費用をずっと持っていくとか、当初1億5,000万円なりでできていたものを昨今ではエレベーターまでつく、もちろん結構なことです。でも、こういう財政の中で本当にいいんでしょうかと。

先ほど、パブリックコメントでアンケート取りましたというお話がありました。確かに、このアンケートの中には、そういうふうな新しいものはできるだけ控えますよということに対して、83%の人がそうですねという回答をいただいておりますよね。そういうふうなところのマネジメントは、どういうふうと考えられておったのかというのが私は今まで分からなくて、非常に悔しい思いをしているんですが、併せて考えてみますと、町長これ、今、この内閣で新しくというのがここで決まったんですよ。ほんで、具体的な計画がここで出てきました。26年の公共施設総合管理の施策が出てきたんが、要請が出てきたんがここですよ。まさに、この自由通路を特別委員会をつくって審議しているときなんです。

○議長（岡井馨一郎） 時間的なところを言ってください。ここがと言っても分かりません。言うてきたところが何年何月。

○9番（加藤博徳議員） 平成25年6月、先ほど言いましたように、内閣の閣議決定したんですね、公共施設等総合管理計画を。そして、同年11月にインフラ長寿命化基本計画が策定されました、総理府で。26年4月に公共施設等総合管理計画策定指針が総務省から先ほど言ったように要請されています。伊方町、砥部町は27年3月に出ていますよ。私どもがやろうとしているのは2年遅れのここなんですね。この間に、ここですね、まさに今先ほど言われた。自由通路特別委員会が設置されて侃々諤々やっているところなんですよ。なぜ、このときにもっとそういうふうな情報を開示していただかなかったのか、私は何回もこの一般質問で、情報のない中で議会の議決なり判断というのは、後になって誤るぞというふうなことを何回も申し上げておったん。つくったらいかん言うとなんではないんです。きちっとみんなが分かった上でやりませんか。そことこどうですか、これ、町長。

○議長（岡井馨一郎） 升田副町長。

○副町長（升田年紀） 先ほど御答弁いたしましたけれども、公共施設等総合管理計画についての御説明につきましては、平成26年の9月議会において、一般質問の中でですけれども、御答弁をさせていただいております。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 分かりました。26年9月の議会議事録をちょっと確認して、次にしたいと思います。

時間がないので、そしたら次に移ります。

全部書き切れてないので飛んだりするかも分かりませんが、北伊予自由通路の答弁の食い違いというふうなことで御質問させていただきましたが、副町長が代決をしたということとで間違いのないわけですね。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 間違いありません。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 副町長に権限があるとお答えしましたが、間違いありませんね。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 間違いございません。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 松前町の例規によりますと、副町長が代決した場合は代理人の「代」と書かないかと書いておりますが、これないんですけどどうしてですか。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 代と書くのは決裁印の欄の判を押したところの上に代と書くんです。今、私手元に写し持っていますが、代と書いてあります。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） そうしましたら、平成21年3月31日付けの訓令第7号、重要な事項、また異例もしくは異議のある事項、または新規の新規の事業は、じゃない、その下、重要な場合は代決できないというふうな項目がありますが、これはその項目に当たらないのでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 以前から、自由通路についてはいろんなことで検討をされて、会を持っていただいた状況なので、新規事業とは解しておりませんし、平成25年6月26日には前町長が緊急入院ということで入院されて、その後の7月4日に前副町長が代決されたということになっておりますので、重要な案件でもなかったと、文書のやりとりですので重要な案件ではなかったと解しております。

○議長（岡井馨一郎） 徳居産業建設部長。

○産業建設部長（徳居芳之） ちょっと今の発言は訂正させていただいて、6月26日に前白石町長が入院されて、7月4日に栗田副町長が代決をしております、白石町長が7月10日に退院されました。その間の7月4日の決裁ですので代決をしております。その後7月12日に、先ほど町長も言うておりました町長、副町長、部長が集まる庁議の中で、当時の副町長がその入院している間の中で協議内容等も説明したと当時の担当部長から聞いておりますので、重要な事項だとは考えております。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） そういうことなのですが、先ほども言いましたように、新規のものは代決できない。代決できないって書いとんですよ。これは先ほど言いましたように、全ての金額を負担するという書いとんですよ。これが何で重要じゃないんですか。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 言われますように、協議書の中では松前町が費用の全てを負担するという言葉が入っております。この案件については、先ほど私の発言で重要ではないという発言がありましたけども、それも書面的には重要であったと思いますので、訂正をお願いいたします。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 先ほど三好議員言われましたけど、この26年9月議会で、町長これ判を押しとりますやろと言うた折に、町長は知らん言うたんですよ。ということは、代決したことを町長に報告していなかったということですか。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 先ほど部長からの御説明があったように、25年7月12日、庁議での中で前副町長が前町長に内容を報告しております。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 報告しておるのはお聞きしました。そしたら、なぜ町長が知らん言うんですか。忘れた言うんならまだしも知らん言うとんですよ。こじつけやないですよ、町長。それと、先ほど……先に行こうか。いいですか。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 直接、前白石町長に電話をして聞いてみました。そのとき前町長の発言は、全てを記憶をしているのが一番いいことですけども、全てを記憶しているわけじゃないのでという発言がございましたので、言葉が違っているかも分かりませんが、記憶になかったものと考えています。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） もう町長すぐ言われるんですけど、人を責めるというんですが、人を責めとるわけじゃなくて、私は真実が知りたくてどういうふうになっているのか、議会というものは二元代表で、いつも言われるのは議会がしゃんとせんからそうなるんだ言われるんですよ。町長が知らんのであるということはある得ないんですよ。押印決裁書、ほんならありますか。

○議長（岡井馨一郎） もう一度、今の最後。

加藤議員。

○9番（加藤博徳議員） そうすると代決の場合、判を押してよろしいでしょうかという町長伺いで、押印決裁願いが要ると思うんですが。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） そういうものは必要ありません。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 規程第3号に、副町長印を使用する、副町長もしくは町長の使用をするときは必ず決裁文書を添えて公印保管者に申し出なければならないとありますが。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） それは、町長印、副町長印の公印の使用の手続です。決裁は私印を押します、決裁文書に。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） ありがとうございます。

そしたら、それを証明する一式の公印使用簿様式第4号等を見せていただけますか。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 公印使用簿、保存年限がありますので、残っておるかどうかが私承知しておりませんが、残っておればお見せすることはできると思います。そんなに長い保存年限じゃなかったと記憶しております。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） はい、分かりました。

そうしますと、先ほど町長が知らん言うた等々含めて、そしたら事務方の事務管理というのは誰がどのように管理しとるんでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） ちょっと御質問の趣旨が分かりにくいんですけども、恐らくこの関係については重要な案件、私いなかったときのことなんで推測の話にしかありませんが、通常役場の中でいいますと、代決をする際にはその前にいろいろな出来事があって、その都度その都度町長に報告が上がってまいります。そんな中で、ちょうど町長が入院している際にJRに対して出さないといけないことがあって代決という行為をして、また退院された後、公印を押したことを報告をするという手順で進んでいったものと推測をされるんですけども、その間、今ちょっと答弁にもありましたように、白石町長が一旦知らなかったという発言をされたようですが、恐らくお忘れになっておった、その決裁そのものを、全体の流れは承知されておってもそれを決裁したかどうか、あるいはその文書を目にしたことをお忘れになっておったのではなかろうかと思しますので、全体の流れとして

適正に処理されていたのではなかろうかというふうに私は推測いたします。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 推測の話を聞きましたけど、私にとってみましたら、これずっと北伊予自由通路はいろんな形で町民から言われていまして、その都度いろんな答弁をしてきたわけなんですけれども、やはりそういう不透明な部分があってこの場にも及んでいるんですけれども、議会に対していろいろと特別委員会の中でも開示する資料をたくさんお願いしましたが、今町長言われたように資料がありませんとか、そういうふうなことが多々あって審議が進まなくて、今回、公共施設等総合管理計画の中でそういう項目があるものですから、見とる人はこれに対してどう考えとんかと疑問を持つのは当然のことやと思うんですよ。それをやっぱりもう少し真摯に受けとめて説明していただかなければ、議会というものが私はちょっとさみしいなという気がします。

たくさん御回答いただいていますので、ちょっと漏れている部分もあると思いますので、一遍これで終了して次回にまた質問をするようにと思いますけれども、できたらこの件についてはやめたいと思うので。

それから……

○議長（岡井馨一郎） まだ、時間は残ってます。

○9番（加藤博徳議員） いいんですか。

まだ時間残しているんですけど、ちょっとショックで思い浮かびませんので、これでやめます。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員の一般質問を終わります。

14時まで、2時まで昼食のため休憩いたします。

午後0時33分 休憩

午後2時0分 再開

○議長（岡井馨一郎） 再開いたします。

5番稲田輝宏議員。

○5番（稲田輝宏議員） 5番稲田輝宏でございます。ただいま議長より質問のお許しが出ましたので、ただいまから一般質問を行います。

まず、松前町の土地利用についてですが、趣旨としましては、長期的なまちづくりにおける都市計画のビジョンはどのようなかということをお聞きします。

一般的な問題として、少子・高齢化や人口減少などが言われて久しくなっており、本町でも他人事ではないのが現状であります。一方では、松前町に住みたくても土地がないというような話も耳にする機会があります。松前町においても、以前と比べますと大型商業施設エミフルの立地や筒井徳丸線の開通、また松山市との隣接部付近には松山外環状線が余戸で国道56号線に接続されて開通するなど、近年まちづくりの観点に影響すると思われ

る要因が新たに生じてきております。そこで、松前町全体の長期的なまちづくりの基礎となる都市計画についての考え方と、それに人口減少対策に対する土地利用について、どのような方向性、考え方を持たれているかをお聞かせ願います。

次に、岡田小学校の放課後児童クラブと岡田保育園の今後について、岡田小学校放課後児童クラブ予定ではないかと思われるところでは、使用可能の見込みと保育園の移転先とその規模とか時期について、関連したことをお尋ねします。

松前・宗意原統合保育所は新築されて、今年10月に開所が予定になっております。また、二名保育所は青葉幼稚園の認定こども園への移行に伴い、その取扱いについて方向性を出す必要があります。また、北伊予小学校の放課後児童クラブも新築されて、今年4月に開設が予定されております。

岡田小学校の放課後児童クラブは、一つの考えとして、現在の岡田保育園が移転し、あいた施設をそのまま使用するという考えも一つあるようですが、このようにそのまま使用した場合には、耐震性などの問題から使用可能時期をいつ頃までと見込んでいるのか、お聞かせ願いたい。岡田保育園の移転も、放課後児童クラブとの関係から早期の移転が望まれます。また、白鶴保育所との統合は考えているのか、このことも地域の方々は非常に興味を持っておりますので、併せてお聞かせ願います。

以上でございます。

○議長（岡井馨一郎） 理事者の答弁を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 稲田議員の質問に答弁いたします。

私からは、松前町の土地利用についてお答えいたします。

お話しのように、本格的な人口減少社会が到来しつつある中、松前町の将来人口についても、国立社会保障・人口問題研究所の「日本地域別将来推計人口」によれば、2060年には1万8,974人になると推計されています。これに対し、町が平成27年度に策定した松前町人口ビジョンでは、生産年齢人口を中心とした幅広い層の転入者をさらに増加させることを目指すことにより、同じく2060年の人口目標を2万5,000人としているところです。

御指摘のとおり、近年松前町においては、まちづくりを進める上で考慮すべき要因や影響を与えらると思われる要因が生じておまして、また、松前町に住みたくても土地がないとの声を耳にするところであり、人口減少社会の到来やこれら様々な要因の変化を踏まえながら、土地利用を含めた町の将来像について、改めて検討していく必要があると考えております。

このため、まずは庁内での土地利用に係る検討会を立ち上げ、転入者の増加促進や住宅地の確保などを含め、人口ビジョンの実現に向けて、今後の土地利用の方向性について議論を進めていきたいと考えています。

もう一つの質問については、担当部長が答弁いたします。

○議長（岡井馨一郎） 久津那保健福祉部長。

○保健福祉部長（久津那良幸） 岡田小学校の放課後児童クラブと岡田保育園の今後についての御質問のうち、まず岡田保育園移転後の施設を放課後児童クラブとして使用することに関するお尋ねについてお答えします。

岡田保育園では移転計画があり、町としては岡田保育園が移転するならば、その跡地については町有地でもあり、岡田小学校放課後児童クラブの有力候補地の一つになると考えておりましたところ、昨年末、岡田保育園から現園舎は耐震診断による耐力度もあり、放課後児童クラブとして利用しては、との申出がありました。町としては、岡田保育園跡地は小学校に近接し、子どもが安全に移動できるという利点があり、放課後児童クラブの最適地と考えられるので、今後、岡田保育園の移転計画の動向を見極めながら、現園舎を活用できるかどうかについて検討を行いたいと考えています。

次に、岡田保育園と白鶴保育所との統合についてですが、町では、白鶴保育所の耐震性が低いことから、岡田保育園の移転に伴い、白鶴保育所児童分の定員を確保できないか、現在、岡田保育園と協議中ですので、協議が調い次第、改めて御報告させていただきます。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 稲田輝宏議員。

○5番（稲田輝宏議員） ありがとうございます。

まず最初の、松前町の土地利用についてですけれども、今、答弁をいただいたことを踏まえて、今後の子育てのしやすいまちづくり、住みよいまちづくりへの方向性を出していくべきだと思います。よろしくお願いします。

次に、放課後児童クラブと保育園の件ですけれども、やはり地域の保護者の方々におかれましては、早急に解決することを注目しつつ、望んでいるところであります。また、順番ということにもなるかと思いますが、前後するということはやむを得ない財政事情もあります。ただし、地域あるいは校区において、不公平感の出ないように計らうよう進めていくべきだと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 稲田輝宏議員の一般質問を終わります。

4番影岡俊範議員。

○4番（影岡俊範議員） 4番、公明党影岡俊範、議長のお許しをいただきましたので一般質問をさせていただきます。

まず最初に、水道事業について質問させていただきます。

安定的な水の供給を確保するためにということで、国は回復の兆しを見せ始めた経済成

長の恩恵を地方や中小企業に着実に広げていくとして、成長と分配の好循環の実現のために生活密着型インフラ整備を推進しております。平成29年度水道施設整備予算案については、全国の自治体で老朽化が進み、管路の更新が問題視されている水道施設の水質安全対策、耐震化対策として355億円が計上されております。これは、前年度より20億円の増額であり、従前に増して水道管の修繕や改修を担う地域の中小、小規模事業所に経済波及効果が及ぶことが期待されております。

そこで、我が松前町での平成29年度予算案に基づき、水道事業の現状と将来の見通しについてお聞きいたします。

まず、水道施設の適切な資産管理を推進する上で欠かすことのできない水道台帳の整備の状況はどうなっているのでしょうか。

2つ目は、日本の水インフラは高度経済成長期の1970年代に急速に整備が進んだため、今後一気に老朽化の波が押し寄せてくる。しかし、全国の管路更新率は0.76%であり、このままのペースでは全てを更新するまでに130年かかるという見通しが出ております。

そこで、当町の管路更新率は何%であるのか。

2つ目が、水質の安全を確保する上で、早急な更新が必要な鉛管、アスベスト管の交換は終えているのでしょうか。これらの更新状況と計画はどうなっているのでしょうか。

3番目、昨年の熊本地震では、耐震化の必要性が表面化してまいりました。管の継ぎ目に伸縮性を持たせる耐震化を今後どのように進めるのか。現状の耐震化率はどのようになっているのでしょうか。

水道事業の中・長期的な更新需要と財政収支の見通しを把握するには、アセットマネジメントが必要であります。今回の水道予算は、そうしたアセットマネジメントを加味したものでありましょか。

次には、水道水の供給能力について、当町の能力についてお尋ねいたします。

供給能力の余剰はあるのか。どれぐらいあるのでしょうか。

余剰能力を活用する施策はあるのでしょうか。

水道事業における周辺の市町村との広域連携に向けた取組はあるのでしょうかということでもあります。

2点目には、防災について御質問申し上げます。

密集住宅地の火災に対する備えということで、危険な密集市街地が指定されている都道府県に四国全県が入っております。当町においても、あい路、狭い道の木造住宅密集地が散在しております。糸魚川の火事を教訓として、当町での対応策についてお伺いいたします。

消防車の設備及び消防団等の消防力の状況はどのようでありましょか。

2番目に、消防団員の身を守る装備品は充実しているのでしょうか。例えば、ゴーグルというふうなこともあります。

3番目に、狭い道での放水設備はあるのでしょうか。

4番目、延焼防止のための方策は、例えば再利用不能な空き家の撤去の推進状況についても伺いたします。

5番目、消火栓あるいは消火器の設置推進状況をお尋ねします。

6番目には、老人あるいは障がい者等の弱者の避難についての取組が何かありますでしょうか。

次には、水害ということですが、1点だけ、JRの車両基地整備に伴う線路のアンダーパスの冠水に対する対策はあるのでしょうかということ。

3点目、これは新地方公会計の制度についての中の固定資産台帳の整備の進捗状況について伺いたします。

新公会計制度の土台である固定資産台帳整備の進捗状況について確認いたします。

統一基準による財務諸表の作成を目的としたものであるのか。

先進事例に学ぶ姿勢は、具体的にどのような計画行動があるのでしょうか。

3番目に、人材育成のための教育システムの構築のお考えはあるのか。

以上、3項目についてお尋ねいたします。

○議長（岡井馨一郎） 理事者の答弁を求めます。

金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） それでは、初めに私からは防災についてのうち、住宅密集地の火災に対する備えについてお答えします。

昨年12月に発生した糸魚川市大規模火災では、強風と木造家屋が密集していたことにより4万平米、約150棟の家屋が焼失しました。これだけの大火ながら、死者が出なかったことは不幸中の幸いでした。

松前町において火災が発生した際には、伊予消防等事務組合の消防隊と消防団とが連携して消火作業に当たることはもちろん、糸魚川市のような住宅密集地における大規模火災の場合には、延焼が想定される区域内の住民の皆さんに対して、人的被害が出ないように早期に避難指示を発令するほか、必要に応じて応援協定に基づき、中予地区内の他市町消防本部へ支援部隊の派遣を要請することとしています。

松前町における消防力については、消防団員は309人で、小型ポンプを22台配備し、車両はポンプ積載車22台とポンプ車の計23台を配備するほか、松前消防署には34人の人員が配置され、はしご車やポンプ車等計6台が配備されています。

消防団員の身を守る装備品としては、防火着や、指先を保護する機能や踏み抜きを防止する機能を備えた長靴に加え、今年度新たにゴーグルと、破れにくく燃えにくいケブラー

手袋を配備し、消防団員の活動時における安全性の向上を図っています。

消防車両が進入できない狭い道での消火活動の際には、水利場所に小型ポンプを搬送し、そこからホースを延長し、必要に応じ、中継ポンプを配置するなどして消火に当たります。そのため、平時よりポンプ操法の訓練を行い、技術の向上を図っています。また、水利の確保については、水利が充足されていない場所を優先して、消火栓を毎年4基設置しています。

なお、新立・本村地区内の住宅密集地域では、消火栓28か所、消防井戸9か所のほか、海水も利用可能であるため、水利は十分に確保できていると考えます。消火器については、広報まさきの紙面や訓練において、取扱い方法の周知と、各家庭への設置の促進を図っています。

延焼の対策については、以前から、木造住宅が密集している新立・本村地区内の長期間放置されている空き家に対して、敷地の寄附を受けることを条件に、当該敷地の空き家を除却する事業を実施しており、これまでに32軒除却しています。

高齢者や障がい者など避難に当たって支援が必要な方については、避難行動要支援者名簿に整理して自主防災組織などへ提供しているところであり、木造住宅密集地を有する新立・本村地区には、約250人の要支援者がいらっしゃいます。今後、この名簿をもとに自主防災組織の協力を得て、要支援者ごとの避難方法や支援をする人などを定めた個別支援計画を作成し、災害時に円滑、迅速、適切な避難ができるよう、地域における支援体制の確立に努めます。

なお、大規模火災が発生した場合、消防署や消防団が避難エリアを巡回し、戸別ごとに避難の呼び掛けを行うことにより、人的被害の発生防止に努めることとしています。

火災は、密集住宅地に限らず発生を防止することが最も重要であることから、今後とも広報まさきや防火パレードで火災予防の啓発を行うほか、万が一の大規模火災が発生したとしても、様々な対策により被害を最小限に抑えるよう努めていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（岡井馨一郎） 黒田上下水道課長。

○上下水道課長（黒田泰弘） それでは、水道事業についてお答えいたします。

水道台帳の整備状況につきましては、水道固定資産台帳及び管路台帳を整備しており、適正に管理しております。

続きまして、管路更新率についてお答えします。町における平成26年度の管路更新率は0.86%となっており、全国値0.76%を上回っております。

次に、鉛管とアスベスト管の交換並びにそれらの更新状況と計画についてお答えします。水道管につきましては、従来より塩ビ管や鋳鉄管、近年ではポリエチレン管も使用しております。鉛管については残存しておりませんが、アスベスト管につきましては、町内

の水道管路全長約185キロメートルのうち、約19メートルが残存しております。これは、踏切下に布設されているもので更新が難しい状況です。今後、道路改良事業などに合わせて、更新に取り組んでいきたいと考えております。

次に、管の継ぎ目に伸縮性を持たせる耐震化並びに耐震化率について、お答えします。耐震化率につきましては、耐震性が特に必要とされる基幹管路において、平成27年度末現在で約30%となっております。近年は、水道管布設替の際に、管の継ぎ目に伸縮性などを備えた耐震管を使用しており、御指摘の大規模地震等の被害を最小限に押さえるためにも、継続して耐震化を推進していきたいと考えております。

今回の水道予算は、アセットマネジメントを加味しているのかとのお尋ねについてお答えします。今回の水道予算は、アセットマネジメントを加味した予算とはなっておりません。現在、町では、厚生労働省が構築しました中規模の水道事業体向けの簡易支援ツールを活用して、アセットマネジメントの策定に取り組んでおります。この簡易支援ツールは、最小限の資産情報を入力することでアセットマネジメントの実施が可能となるように構築されたもので、資産管理の検討に必要な表やグラフが作成され、中・長期的な視野で水道事業の状況を把握することができます。策定後は予算に反映させ、可能な限り水道施設を低コストで維持・補修していきたいと考えております。

次に、水道水供給余剰能力についてお答えします。

現在の水道施設における1日当たりの供給能力は、約1万5,000立方メートルとなっております。使用水量につきましては、近年、人口減少のほか、節水意識の向上や節水器具の普及などにより減少傾向にあることから、供給能力に余剰がありますが、余剰水については企業誘致や転入者対策などによる需要の変化、また災害時の対応に活用していきたいと考えております。

最後に、水道事業における周辺の市町村との広域連携に向けた取組につきましては、渇水等、緊急時における相互応援協定を締結しており、近隣4市町との体制強化に取り組んでおります。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 車両貨物基地アンダーパスの冠水対策についてお答えします。

アンダーパスは、県事業である車両貨物基地の移転に伴う附帯工事として、既設町道東44号線の付け替えに伴い設置されたもので、平成28年2月29日に供用を開始しております。

冠水対策として、アンダーパス部分に路面冠水制御用のセンサーが設置されており、センサーと連動した自動運転のポンプにより、10年確率の降雨においても路面が冠水しない

よう設計されています。また、アンダーパスの前後には、冠水警報表示板が設置されており、万が一、想定外の雨量などにより路面冠水が生じた場合においても、水深10センチメートルで通行注意、水深20センチメートルで通行止めが自動的に表示され、回転灯の点灯と併せて通行者へ注意喚起するとともに、道路管理者の松前町と伊予市、また警察へメールと電話を自動発信するシステムとなっています。また、現地には防犯の目的でカメラが設置されており、このカメラの画像で道路の冠水状況についてもリアルタイムで確認することができるようになっております。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 久津那財政課長。

○財政課長（久津那延幸） 新公会計制度についてお答えいたします。

固定資産台帳の整備については、平成27年1月に国から通知された統一的な基準による財務書類を作成する公会計制度を導入するために必要になります。

公会計制度の導入につきましては、国が示している地方公会計マニュアル及び国が無償提供している仕訳を行うためのシステムにより作成するため、先進事例を参考にすることは予定していません。必要に応じ、周辺市町との情報交換により対応していきます。

人材育成のための教育システムの構築の御質問についてですが、今回導入する統一的基準による公会計制度は、これまでの決算資料に加えて複式簿記による財務書類の作成を行い、現在の現金主義会計による予算・決算制度を補完するもので、職員が財務会計伝票を作成する段階から複式簿記による仕訳を行うわけではなく、財政課の職員が国から提供されたシステムにより期末に一括して仕訳を行い、財務書類を作成するものです。そのため、財政課の職員が愛媛県庁や県の研修所で実施する公会計の研修会などに参加しており、それ以上の研修は必要ないと考えています。財政課職員の研修会への参加は今後も継続し、制度の導入や活用に備えることとしています。

固定資産台帳の整備につきましては、今年度末までに完了する予定でございます。

○議長（岡井馨一郎） 影岡俊範議員。

○4番（影岡俊範議員） それでは、まず水道事業について御返答いただきました。

この耐震化についても、現状が30%と、私の把握では、愛媛県内を見ても東のほうからだんだん西に向かうにつれて、耐震化率がまだ進展していないというふうな状況はあります。その中で松山、松前、このあたり30%ということですが、申し上げたいのは、要は耐震化を進めるという必要があるのは当然のことではありますが、水道事業において、こういった耐震化とかいわゆる管路の更新とかというのが、経費がかかってくるわけです。それをも含めた上で、今後のアセットマネジメントというか、会計の、財政をどうしていくかという早期のシミュレーションの中にそういった条件も含めて、精熟なものにその推計というものを仕上げたいというのが一つの要望であります。

水道収入だけではなくて、結局収入とそれに対する人件費だけではなくて、こういう耐震という、管路の更新というものを今後経費に発生していくわけであります。

それともう一つは、人口減少ということで、収入が減っていくという状況も併せて、そのあたりをきちっと予算というか、将来推計を持って、減価償却とかそういう複式簿記の考えを持って、これからの予算を立てていっていただきたいと、その数値を、データをきちっとした精熟なものにしていただきたいというのが私の申し上げたいことでもあります。

今回、データを出していただきました。そういったものも、これからもっともっと進めていっていただきたいということと、もう一つはその中にそういう経費があるわけですが、最初に申しあげましたように、国のほうとしても耐震化とか、そういうものに対して予算を計上し、増やしてきている状況でありますから、松前町としてもそのあたりをうまく、できるだけそういう予算を取り込んでいくという努力が必要ではないかと思えます。それが行政手腕だというふうに思えます。そこのところをお願いしたいと思っております。

防災については、私が調べたというか、状況を確認した上では、非常にちょっとは密集地においてはこれどうするんだろうという考え方もありまして、確認させていただきましたが、狭い道での放水というふうなことについては、小型ポンプで対応ということによろしいのでしょうか。その点、確認させていただきたいと思えます。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） 住宅密集地は、道路事情も狭い道路が多いという状況もございます。そういったところで、消防水利、そういったところに消火活動に当たるためには、できるだけ近いところで安全なところにポンプを設置し、そこからホースを延ばして消火活動に当たるということが大事でありますので、そういったことも取り組むのと、併せて周辺からも海水などを利用して、新立・本村の場合ですが、周辺からも消火に当たるというようなことが考えられます。

○議長（岡井馨一郎） 影岡俊範議員。

○4番（影岡俊範議員） 分かりました。

28か所ですか、これは新立・本村ですね。はい。これでもう大丈夫と判断されておられますか。そこのとこがちょっと分からない。よろしいですか。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） 新立・本村地区には消火栓28か所、それ以外に消防井戸9か所、それと周辺の海水も水利として利用できるということでございますので、水利としましては十分に確保できているというふうに考えております。

○議長（岡井馨一郎） 影岡俊範議員。

○4番（影岡俊範議員） 分かりました。

お聞きして、その周辺地区というか、対象地区は安心できるかと思えます。私としては、28か所もそういうふうな対応ができていたというのを知らなかったものですから、これは大変だなと思いましたが、今回の御答弁でそれなりなのというか、それに対応する形をつくっていただいているということで安心いたしました。

水害、アンダーパスについても、それだけの設備を最初にきちっとされているということで、もうこれも安心いたしました。確認させていただきました。ありがとうございます。

新公会計制度について1つ質問がありますが、台帳を整備するということではありますが、これ最初に言われましたように、期末の一括の方式であるから、そのときにデータを一括入力するということであるから、ちょっと質問があれなんです、一括入力ということで、日々仕訳をしないから今データは入れてないということによろしいのでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 久津那財政課長。

○財政課長（久津那延幸） 現在は入っておりません。

○議長（岡井馨一郎） 影岡俊範議員。

○4番（影岡俊範議員） 今後も一括入力という体制で進まれる御方針ですか。

○議長（岡井馨一郎） 財政課長。

○財政課長（久津那延幸） そのとおりでございます。

○議長（岡井馨一郎） 影岡俊範議員。

○4番（影岡俊範議員） 質問というよりも、今回水道に関しましても、あるいは公共施設の計画ということでまず出されておりますけれども、私が申し上げたいのは、それらの基本は全てこの公会計というか、複式簿記が前提にあってできるものであると思えます。ですので、この固定資産税というか、公会計制度をもっとこれから真剣に町の将来の財政を運営する上でのベースと、道具としてきちっとシステムをできるだけ早く構築していただきたい、それを活用して町民にその数字を持って分かりやすく説明できるような資料というか、データを持って説明できるようなものに仕上げたいというふうに思います。そのでき上がった時点で我々議員、私どももその内容を精査して、町民に説明できるようになりたいと思っておりますので、そういった意味では我々自身も勉強していきたいと思っておりますので、行政側もきちっとトレーサビリティというか、そういった意味合いで、きちっとしたそういう会計制度を仕上げていただきたいと、今どうこう言ってもしょうがないので、それが出てきた時点で我々も真剣にそれに対していろいろと意見を申し上げることになろうかと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（岡井馨一郎） 影岡俊範議員の一般質問を終わります。

3番金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 3番金澤浩です。議長のお許しが出ましたので、ただいまから一般質問をいたしたいと思います。

今回の一般質問は2点ございます。まず1つ目は、町民目線の防災対策と予算化についてという質問です。あと2つ目が、町営保育所の今後の経営についてということでございます。

まず第1点目、町民目線の防災対策と予算化ですが、これは昨年の12月議会一般質問において私が防災のことにに関して質問いたしました。その際、町民の方々に特に印象に残っているのは、総務部長から出たお話で、液状化に関して個人的な意見を述べているということ、非常に皆さん不安がっておられます。その後、いろいろと検討を重ねて、今年度予算にもいろいろ反映されていると思いますので、今回ここに書いてある2点、災害時町民個人が自主的に避難するための支援策、それをどのように考えたのかと。

具体的には、これ総務部長の答弁の中、個人が被害状況に応じた避難ルートを把握していただくために啓発を行っていくというお話がいただいていたので、今回の予算、個人が動けるようにどのような被害が出ると想定した上で避難方法を策定、それでそれを告知すると、そのようなこと全般、一連の流れが今回の予算、どのように具体的に反映されているのかということ、具体的にお知らせいただければと思います。

さらには、その本予算にどのように反映させて実施するのかというところで、支援策のまず考え方、どんな考え方でされたのか、あとはその策定内容及び通知伝達、実施の方法など、さらに大枠でそれに係る総予算、これはP D C Aでいつまでに何をどのように実施していくのかと、P D C Aサイクルで実施していかれると思いますので、そこのあたり、一連の流れをお尋ねしたいと思います。

第2点目、今後の町営保育所の経営についてということですが、町長就任以来、若いお母さんが子育てしやすいまちづくりということで、子どもの医療費も無料化になって非常に保護者の方々から喜びの声が上がっております。松山の友人なども、松前はいいなっていうような声もいただいております。そんな中で、更に踏み込んで考えないといけないのが、この町営保育所じゃないかと思います。私、ここで質問出したのは、この保育所というのは町長がおっしゃっている子育てしやすい、一番身近に町として関われる部分じゃないかなと考えてのゆえんです。見方を変えると、町のPRの目玉ともできるようなことであると思います。

そこでお尋ねします。

そんなことを考えて質問しようと思っていたときに、たまたま2月末の全員協議会で2名保育所が突然閉園するんだといったような話があり、どうなっているのかなと思いました。そこでお聞きしたいのが、松前町はどんな保育サービスを提供しようと考えている

か、すなわち保育所も経営の一つですから、一般的な会社と同じように経営の流れ、理念があつてそれに対する将来像、更には具現化するための政策、方針、戦略、戦術、戦闘部分というのがあるかと思ひます。そういった流れの部分がどうなつてゐるのかと、策定してゐるのかと、こちら趣旨説明には書いてありますが、それを教えていただきたいと思ひます。

さらに、あとは中に入つていきますが、そんな中、今度はまたつい先頃の全員協議会で、総務省から公共施設等管理計画を策定しなさいというような、先ほど加藤議員の質問でもありましたけれども、そんなことが出てきております。これも初めて知りました。今度は国の方針という、そういったフィルターをかませなければならないということが出てゐるので、何でもかんでも町がやりたいことが全てできるという状況ではないようでございます。その国の方針というフィルターをかぶせた場合、じゃ、その考えはどう変わるのか、そこを同様にお聞かせいただければと思ひます。

さらに、この二名保育所に関しては、閉園の計画、いきなり聞いたのでこちらもびっくりしましたし、いつ頃そういう考えが出てきたのか、国からの策定が、これもう3年ぐらいたつわけですから、計画の中でどのような流れで今に至つてゐるのか、全員協議会での報告となつたのかつていうようなことをお尋ねしたいと思ひます。閉園が決定したのはいつか、受益者の意見は聞いたのか、そこのあたりを伺いたいと思ひます。

さらに、2点目としては、この保育所経営の中で保育士の人材確保の面というのが非常に近年のテーマとなつてゐるようです。これが毎回この初年度、年初めの議会でなかなか集まらなかつたとか、集まりが悪いとか、町長のほうは大分人件費も前よりは上げて努力してくださつてゐるようですけれども、なかなかそこもはつきりしません。

そこで、その保育所の人事評価の方法などはどうなのか、これは労働者として働きやすい職場なのか、また応募しやすいのかとか、そこのあたりをこの通告書にある中身でお尋ねしたいと思ひます。

これ最後に、各保育所の直近の修繕費用額はと書いてありますが、これは公共施設等管理計画の中にも含めるべきだつたのかなと思ふんですけども、ここのあたりも先ほどお尋ねしてゐる全体の計画の流れの中でどのように考えられてゐるのかと、老朽化が閉園の合い言葉のように言われておりますが、何を基準にどのようなメンテナンスがなされたのかと、具体的にお話しいただければと思ひます。

質問は以上です。

○議長（岡井馨一郎） 理事者の答弁を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 金澤議員の質問に答弁をいたします。

町営保育所の今後についてという御質問のうち、まず、今後の町営保育所経営の基本的

な考え方、ビジョン、戦略及び経営計画についてお答えをいたします。

町営保育所の運営については、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が変化している中、子ども・子育て支援新制度に沿って、子どもの利益を最大限尊重しながら、地域社会全体で子どもたちの健やかな育ちを支援していくことを基本としています。このため、今後の保育所運営においては、望ましい将来像として施設等の保育環境整備が計画的に実施され、保育を必要とする全ての子どもが質の高い保育を受けられるよう保育内容の充実が図られるとともに、支援を必要とする子どもに、迅速に総合的な支援ができる連携が図られている体制の実現を目指しています。この実現のための戦略として、保育施設の環境整備につきましては、入所希望児童数に応じた適正規模の施設を確保するため、コスト面も勘案して、民間と連携した施設の統合も視野に入れながら施設整備に努めるとともに、メンテナンスを計画的に実施して施設の長寿命化を図ります。

保育内容の充実につきましては、保育の質の向上のために、保育士に対する研修や相談支援を行うほか、順次、保育所第三者評価を受けて、保育所運営に利用者の声を反映させます。支援を必要とする子どもに対しては、町営保育所が中心となって関係機関との連絡・調整を図ることにより、総合的な支援体制の構築を図ります。これらの戦略及び戦略に基づく具体的な取組については、松前町子ども・子育て会議での御意見も踏まえながら策定した松前町子ども・子育て支援事業計画のほか、松前町まち・ひと・しごと創生総合戦略において定めているところです。

次に、松前町公共施設等総合管理計画の中での保育所のあり方に絡めて、国のフィルターがかかった場合に、今述べました保育所の運営の考え方が変わるのかというお話ですが、この運営に対する考え方は変わるものではございません。

次に、二名保育所の閉園に絡めて2つのお尋ねがございました。

まず、閉園の計画が出てきた時期についてですけれども、二名保育所については平成27年7月に、耐震改修を行っても耐震性が確保できないという耐震診断結果が示されましたことから、その時点から民間と連携した施設の統合などを視野に入れながら、対応について模索をしておりました。このような中、昨年5月、青葉幼稚園から認定こども園を目指して園舎建て替えを行うとの意向が示され、それを受けて松前町全体の保育ニーズ量とその受皿となる保育所、認定こども園等の定員数、今後の子どもの人数の推移、そしてコストの面から検討を重ねた結果、公私を交えた保育施設の再編という形で施設整備を進めていこうという方向性を決めたものです。

次に、閉園につきましては、今年2月に町の方針を決定しました。今後、二名保育所を利用されている保護者の方へ町の方針につきまして丁寧に説明を行い、御理解を求めています。

その他の質問につきましては、関係部課長が答弁をいたします。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） 私からは、町民目線の防災対策と29年度予算についてお答えいたします。

松前町では、町内で甚大な被害が発生する災害として、重信川の氾濫や南海トラフ地震を想定しています。災害発生時の浸水被害等の想定は、防災マップの全戸配布や町のホームページへの掲載により、住民の皆さんへお知らせしています。また、自主防災組織での訓練や防災講座でも説明を行っています。

次に避難についてですが、避難は命を守るための緊急的な安全確保行動であるため、どのような行動を選択するべきか、個々人の置かれた状況に応じて一人一人が判断する必要があると考えます。災害の種別や避難のタイミングによっては、必ずしも立ち退き避難が必要ではなく、自宅での退避や2階への移動が効果的な場合もあります。そのため、画一的な避難経路を示すのではなく、住民の皆さんが避難について理解し、行動につなげられるための情報を提供することが町の役割であると考えます。

このため、情報提供として、全戸配布している防災マップに避難の心得や方法についても記載しているほか、避難場所や避難の仕方、速やかにとるべき行動などを分かりやすくコンパクトにまとめた防災カードを作成し、防災マップと同様に全戸へ配布しています。また、この防災マップや防災カードを活用して、自主防災組織、学校、福祉施設等からの要請による防災講座等で啓発を継続的に実施しています。

災害発生時の適切な避難行動につながる情報提供については、広報車や防災行政無線による呼び掛けのほか、携帯電話・スマートフォンやパソコン等の個人が携帯できるパーソナルな情報伝達手段も含め、あらゆる手段を活用することにより避難行動を支援することとしています。

液状化に対する避難支援策については、12月議会でも答弁したとおり、いざというときに安全に避難できるルートを平常時において複数想定していただくよう、啓発を継続していくこととしています。現在のところ、それ以外に有効な手段が見当たらないので、来年度予算化しているものではありません。

平成29年度の防災費では、防災マップ風水害編の改訂、災害用備蓄品や備品の購入等で2,779万6,000円を計上しています。このうち、防災マップ風水害編の改訂については、昨年、国交省が重信川の新たな浸水想定を示したことにより現行のマップを改訂するもので、年度内に全戸配布する予定としています。改訂後はホームページ、SNSへの掲載や防災講座等で継続的に周知を行うこととしています。

災害用備蓄品の食料については、想定される避難者数に基づき、現在の約1,000食から5年間で1万2,000食まで増やす計画としており、速やかに購入手続を行う予定としています。

(「4年じゃ、4年」の声あり)

すいません。5年のところは4年で1万2,000食まで増やす計画としておるところでございます。申し訳ございません。

○議長（岡井馨一郎） 山本総務課長。

○総務課長（山本有三） 保育所職員の人事評価の方法のうち、まず保育士の応募が少ない原因と対策についてお答えいたします。

保育士不足は、全国的な傾向であり、厚生労働省の調査によると、責任の重さや事故への不安、賃金が希望と合わない、休暇が少ないなどの理由により、保育士を養成する学校を出ても保育士として就業しない方や、現在保育士として就業していても離職する方が多いなど、保育士のなり手が少ない状況です。

本町における保育士の応募状況ですが、平成29年度採用予定の正規保育士の採用試験では、募集定員2人に対して18人という多くの応募がありました。一方で、臨時保育士については、新規に5人を募集したところ応募があったのは1人だけでした。このように、正規保育士は募集定員を超える応募がありますが、臨時保育士は応募が募集定員に足りないという状況が例年続いていますので、保育現場における保育士不足を解消するために、平成29年度の正規保育士の採用については募集していた2人に更に2人加えて、結果として4人を採用することとしました。

なお、4月1日現在の受入れ予定児童数に対する最低限の保育士は確保できております。

ただ、今後は、二名保育所の閉園を予定しているところであり、また将来的に保育所を統合する可能性も見込まれることから、今後の正規保育士の増員については慎重に行う必要がありますので、保育士が不足しているところは今後も臨時保育士で対応する必要があります。臨時保育士の応募が少ない原因は、厚生労働省の調査結果と同じであると考えられましたので、本年度、年休の付与日数を大幅に増加する待遇改善を行ったほか、来年度からは賃金月額を8,000円増額することとし、必要額を当初予算案に計上しております。今後とも、保育所が更に働きやすい職場となるよう検討を進め、臨時保育士の適正数の確保を図っていきたいと考えております。

次に、保育士の仕事の評価、人事評価についてお答えいたします。

本町では、地方公務員法及び松前町職員人事評価実施規程により、事務職、保育士など全職員を対象として人事評価を行っております。人事評価は年1回定期的に実施しており、その結果を昇給などに反映しています。

人事評価は、職務と責任を遂行した実績、職務に臨む態度、職階に応じた能力や適性について、松前町職員人事評価実施規程に定める評価基準と照らし合わせて、所属長が個別に評価しています。そして、所属長が評価した後、上位の職員により部内での調整や全体

における調整、確認を行い、評価を決定しています。

保育士の場合は、所属長である保育所長が評価を行い、福祉課長、保健福祉部長が順に調整を行った後、総務部長が確認しています。人事評価に当たっては、公平かつ公正な取扱いをするよう努めているところです。

なお、評価基準を含めた松前町職員人事評価実施規程については、例規集に掲載し、ホームページで公表しております。

以上でございます。

○議長（岡井馨一郎） 西岡福祉課長。

○福祉課長（西岡きわ子） 各保育所の直近の修繕費用額はについてお答えいたします。

まず、平成28年度の保育所の修繕費用について申し上げます。

予算額250万円に対し、3月1日現在の支出額が、町立保育所5か所で223万5,616円となっております。修繕の基準としましては、水漏れなど急を要する場合や子どもの安全面や衛生面で問題がある場合に、最優先に修繕を行っています。何を基準にどのようにメンテナンスを行ってきたかについては、これまでは必要に迫られた修繕が主で、計画的なメンテナンスは行っていませんでした。

黒田保育所が改築されて21年、小富士保育所は18年と、修繕を必要とする時期が来ていますので、今後は今年度策定する松前町公共施設等総合管理計画に基づいて、これまでの事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理へ転換し、軽微な段階での損傷の発見と適切な処置の実施を行ってまいります。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） いろいろお答えありがとうございました。

それでは、まず初めに防災のほう、再質問移りたいと思います。

先ほど総務部長のほうから、特に液状化に関して対策は12月の答弁とほとんど、ほとんどというか全く変わっていない。12月は専門家の意見なんか聞いてみたらどうかということで、そうですねというお話で終わったかと思うんですが、そのあたりはまるで何も進展がないかのように聞こえたんですが、いかがですか。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） 12月の時点から現在までは、そういった専門家の意見を聞くような状況はございませんでした。

ただ、愛媛大学とは防災研究に関する相互協力協定を結んでおりまして、必要に応じて愛媛大学のほうから専門の先生をお呼びしていろんな情報をお聞きしたり、また情報交換を行ったりして進めていきたいというふうに思います。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 時間が短かったのでできないかのようなお話なんですけれど

も、今後そこはきっちりされるべきだと思います。というのは、液状化の場合、液状化ってどういうものかというのは、東京都の協力を得て議会広報の私のページ、液状化がどういうものかというのを皆さんにもより詳しく知っていただくために載せさせていただきました。

御存じのとおり、液状化というのは地震波を地面が吸収するわけなので、ある面、建物のほうが安全だとも言われております。まして、道路のほうがぐじゃぐじゃになるので避難しないほうがいいって考え方もあるんですよ、調べると。でも、この場合、松前の場合は津波が来る、2時間というのは南海地震の場合ですよ。ただ、2時間ばかり信じ込んでいると、今度は豊後水道あたりで起こった場合、2時間、もっと短時間できますので非常に危ないってような形になる。町民の方も、ネットとかでいろいろ調べてもどっちがいいんだかよく分からないと、そういうことを私はその後、想定とかされて、そういうことを想定した上で、例えばそういう専門家とも相談した上で、一つの方針としてどういう形でやったらいいのか、これは行政サービスがやるべきことだと考えているわけです。今後、そういうことをやっていくというお話なんですけども、そのあたりはどうか、部長。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） 被害は一律ではございませんので、いろんな被害想定を想定しながら、専門家の意見も取り入れて、適切な対応はどのようなものか、いろいろと考えてまいると思います。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） それでは、改めてまたお尋ねしますけれども、個々人がそれぞれ避難路を想定したりとか、個々人が個人で対策するっていうことを12月も、また今も答えられているんですが、個々人がどうしたらいいのかということ想定、松前町だったらどんなことが想定できるのかということ想定して、それを知らせてこうやりましょうって教育をしていく、ある意味教育っていうことをしていく、それが行政の役割だと私は考えますけれども、実際どういう想定を考えているんですか、また考えたのですか、そこを教えてください。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） 県の被害想定でも、松前町の場合は液状化の被害が発生する確率が高いというようなことが示されておまして、どこまでの被害が出るかっていうことまでの想定は、液状化については今のところ想定はございません。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 今のお話だと、何か訳の分からないお話になっていますけれども、実際そういう想定があるからこそ対策ができるのではないですか。じゃあ、実際まだ

そういった想定までは至っていないというような感じがするんですが、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） 液状化の可能性が高いというようなところではございますが、町としてやっておりますことは、町内各地点のボーリングデータを分析して、それを地図上に落として、その地点がどういった地震の場合に液状化が発生する確率があるのかなのか、そういったところを分析してまとめたものがございます。ですから、そういったものをホームページでも閲覧することもできますし、役場のほうにもっと詳しい内容でお聞きしていただくことも可能でございますので、そういったところで個人でいろんな想定をしていただいて、いざというときに備えていただくというのが今の考え方でございます。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 質問の意味がちゃんと伝わっていないようなので、もう一度言い直したいと思います。私が申し上げているのは、何も液状化だけじゃないですよ。防災全般に関してですよ。

先ほど、影岡議員の質問の中にもありましたよね、密集しているところはどうするのかと。それは影岡議員がそういう、その町をよく見ているから想定ができるわけですよ、これ大丈夫なのかなと。そういった想定の上で、じゃあここだったらこういう装備とか、こういう動きとか、それは町が全部やるわけじゃなく、消防団とか自主防災組織とかの力を借りないとできないわけなんですけれども、あくまでそういうものがハードだとするとソフトウェアの部分、考え方、どういう想定をしてこういうことをすると。想定集とか、そういうのはつくっていないんですか。そういう意味の想定をしているのか、液状化を含めて想定をしたのか。それは町独自です。こういう防災対策のいろんなマニュアルとか、いろんな町や市町村のものを見ると、ほとんど一緒ですよ。どこも一緒です。でも、町内いろいろ入ると、新立、本村とか中川原とか違うわけです、全然。地理が違うわけですから、地形が違うわけですから。そういうことをいろいろと考えた上で本当の防災対策になろうと思うんですけども、そういうまずは根本の部分、想定しないと私は先は始まんないんじゃないかと考えているんですが、そこはいかがですか。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 確かに、想定ができれば想定をした内容でそれぞれの適切な避難ができるのかもしれませんが、現段階で液状化は起こるだろうという想定はできますが、どの程度の液状化がどの程度起こって、どの程度道路が寸断したり壊れたりするかの想定は、現段階ではできておりません。それをするためにどのぐらいの知見が要るかというのを私も承知しておりませんが、今後の課題とさせていただきます。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 課題、もちろんそういうことはやっていただきたいと思えます。

やはりそういう想定がはっきりしない、とにかく一人一人が避難、それはそのとおりですよね、部長。ただ、そういうのを全て個人でやるんだったら自治体は要らないじゃないですか。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 今、想定ができていない、できるかどうか私も分かりませんが、できていない。できるかどうか分からないというのは、松前町の地盤の全てのデータがあるわけじゃないわけですから、地質状態が分からない中でどこにどのぐらいの液状化が起こるかというのは、今の段階では分からないんです。分からないときに起こったら、そのときに逃げるのは個人個人なんです。避難するときに個人の判断でどのコースで逃げるかという、安全に逃げられるかというのは個人個人の判断でしかないので、その部分に行政がどうせえ、こうせえということは、こういう場合はこうしてくださいという仮定の話はできますけれども、答弁にもありますように、画一的なことはできなくて、場合によってこういうふうな逃げ方をしてくださいという情報提供をするほかがないんじゃないかというふうに考えております。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 液状化に町長も固執されているみたいですけども、私、今町長がおっしゃる前に、液状化だけでなく全体と申し上げました。あと、液状化に関しては、12月のこの3月の話だから、専門家にそんな聞く時間もなかったかのごとくのお話もありました。それは理由になってないんじゃないかなと私は思うゆえんです。

いかんせん、そういう想定集、対策というのは想定予測があるからこそそれぞれの対策があるわけで、これは自治体によって違うはずですよ。そういう想定集とかはどうなのか、そういうことを想定したのかとただ聞いているだけなんで、してないならしてない、今後必要だとお考えになるんだったらそう思う、そういう答えをしていただけたらいいんですけども、いかがですか。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） 松前町では、防災マップ津波編と風水害編をつくっております。津波では、これだけの規模の津波が起こったら最悪の場合、条件が重なった場合はどこまでどのぐらいの程度で浸水しますよという被害想定を全戸に配布してお配りしております。また、風水害編につきましても、重信川の氾濫があればこういうふうになりますよという情報は被害想定として出しております、それらを十分活用していただいて、それぞれが地域や、また個人で考えていただく情報として提供しておるところでございます。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 今回、防災マップ改訂ってということなんですけども、何が変わったんですか。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） 昨年に国のほうから、鬼怒川の被害想定を受けてだろうと思いますが、要するにもっと甚大な被害、もっと大雨が降った場合はもっともっと広範囲の浸水が起こるといような、想定基準を変えて浸水区域が当然変わってきますので、そういった発表がされましたので、それを受けて防災マップに落とししていこうとするものでございます。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） それでは、町独自ではどういうことをされたんですか。特に、松前町には防災担当理事という専門職もあるわけですから、専門職がどういう仕事をしているのかも含めて教えていただければと思います。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） 今言いましたような取組とあわせて、地域防災計画というのが基本にあります。それを全体的に見直し、特に原子力災害対策につきましても、現状の原子力災害対策編の内容で十分なのかどうか、そういったところも検討し、近いうちに防災会議で内容を改訂すると、そういった全般に関わってやってもらっております。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 十分かどうか、そういうことも検討してというお話なんですけれども、実際、今回国から来てそういったマップは改訂すると、実際そういった議論、どんな議論があるのか、あったのかっていうのは分からないで聞くわけなんですけれども、実際、今、懸案とされているようなことっていうのはどういうことがあるんですか。その想定とかも含めた上で。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 重信川の大氾濫に対する対応としましてはマップができましたが、河川管理者であります国交省の河川国道事務所、それから流域の各市町が構成員となる協議会を設けておまして、その中で、避難しないといけないわけですから、その避難に向けてのタイムラインでどういうことをやっていくかというのを今協議をして、そういうことが起こった場合にどう動くかというのを詰めているところでございます。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 町長の説明は非常によく分かりました。実際、何もしてないと私は思っておけません。ただし、この間、議会の始まりのとき、これありましたよね、下の電源の部分、大分もうできてましたけども、そのときの話で、総務部長、液化化もできていると。実際工事の人に聞いたらくいは打っていない。何かちぐはぐなことをち

よちょちょちょおっしゃるんで、非常に心配になっているわけなんです。ですから、あえてそのあたりも確認させてもらった次第です。やはり想定をした上で、想定外っていうのをつくっちゃいけないと思うんですね。

ですから今後、愛媛では愛媛大学という防災センターとかも大学の中にあるわけですから、専門家に聞けばいろいろ言ってくれますよ、センター長の矢田部先生とか。そういうのを聞いた上でこうだというなら私はある程度納得はいくんですけれども、町民の皆さんから総務部長の一言、非常に不信感が出ているわけですよ。そのあたりは慎んでいただいて、少しでも一步一步進んでいるんだということを見えるように、また分かるように広報などもしていただきたいと思います。

あとは、次の質問に移ります。保育所に関してです。

保育所に関しては、閉園に至るプロセス、またその決定に至る関係など、公私を交えたもので地域ニーズなどもろもろ考えてされたということなんですけども、今回はパブリックコメントというのが見えないんですけども、これは後になるんですか。ちょっと私がよく分からないあれもあるかもしれないんですけども、いかがでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 二名保育所の閉園についてのパブリックコメントはやっておりませんし、やる予定もございません。保護者の方々へ今後説明をして御理解をいただく、閉園の時期もいろいろな考え方がありますので、どういう考え方で最後にするのかというところは、今後御理解をいただきながら検討していきたいというふうに考えています。閉園することは決めました。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 閉園を決めたことに関して伺います。

もともと、今総務省からの施設管理などのお話も来た上で、どうしても投資効率を問わないといけないという時代に入っているっていうことはよく分かります。ただ、本来町が町営で経営するっていう意味もあるかと思えます。その2つを最適化した答えっていうのが本当の答えじゃないかなと思うんですけども、そのあたりが見えないのでお尋ねします。

本来、町営で保育所を経営するという意味、どのようにお感じになっているのでしょうか。町の見解を伺えればと思います。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） かつては、保育所への入所というのは行政措置でございました。現在は、保育所のサービス提供はサービスになっております。公立であろうと私立であろうと、町営であろうと私立であろうと、保育の質は基本的には変わらないものです。かつ、保護者の負担も基本的には変わらないというふうに考えています。

じゃあ、町営保育所の存在意義というのが何かということですけども、それはやはり町内全体の保育の質を高めたりするところの指導ということはあると思いますが、個々個々でやる保育については、町営でなくても十分私立の保育所で賄えるというふうに考えていますし、また私立の保育所はそれぞれに独自の保育方針で少し違った、町とはまた違った形での保育を進めておるようなところもございますので、私としましては全体の保育のニーズ量を踏まえながら、全体が満たせば、もちろんコスト面も考えたときに、どれがベストの組み合わせなのかというのを考えながら整備を進めていきたいというふうに考えているところです。

町営が担うところの指導の部分については、今回、150人の定員を有する松前・宗意原統合保育所ができますので、そこが中心になって松前町全体の保育の質の向上の指導に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 二名保育所を閉園して民間へ移譲、その移譲に対して現段階では、ただ単に維持管理費用が捻出できないからいくような感じがしてならないんです。

例えば、ほかの自治体などでこういう問題が起きたとき、いろいろ調べますと、意外と載っていないんですよね、どんなことをしているか。具体的にやっているところにちょっと問い合わせましたら、民営化のガイドラインというのがあります。このガイドラインには、もちろん先ほどの投資効率を考えた考え方、あと町として公営でやる意味、あとは、民間に移す場合は、今回の場合は近所が何か改築するからぼんと渡すように見受けられるんですけども、実際多くのところで見ますと公募をしてちゃんと選考すると。入札と一緒にですね。そういうのがなく、何か近所で認定保育園になりたいと、しかも改築するからとぼんと渡すというのは、公正さを欠くのではないかと思われるんですけども、最初から公正さを欠くと言っちゃこれはいけないんですけども、そういうプロセスをきっちりされているのか、またガイドラインというのがあるのかどうか、教えていただけますか。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 民営化のガイドラインというのはありません。個別の判断で判断をしていくということになるかと思います。

今回の場合、先ほども答弁いたしましたように、二名保育所が耐震性がない、耐震診断の結果は耐震改修をしても耐震を確保することができないという状況で、続けるのであれば早急に園舎の新設をしないとイケないという状況がありました。そんな中で、町独自で存続させて園舎を建て替えるという方法もありますし、非常に近いところに幸いにも青葉幼稚園という幼稚園があったわけですから、私としてはその統合を視野に入れた協議ができないかなと思っておったところ、青葉幼稚園のほうから認定こども園に移行したいと、認定こども園ということは保育を始めるわけですから、その中で人数についての協議をし

ましたところ、二名保育所を受け入れるだけの拡大、拡張というか、保育部分の拡大も可能だというお話があった中で、これからの子どもの推移、それから人口減少の中での子どもの推移がどうなるかということと、もちろん青葉幼稚園がこども園に移行するための町も助成もすることになりますので助成の額、それから新築の額、そういったもの全て総合的に判断した結果、一番効率のいい整備の方法は青葉幼稚園に認定こども園で、いわゆる二名保育所分の必要児童数を認定こども園の中で確保ができるのであれば、そちらにお任せするほうが町として一番効率的な整備方向ではないかということで、閉園を決定したということでございます。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） そういうプロセスがあったということなんですけども、検討委員会というのがあったわけですね、それでは。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 検討委員会というのは特に設けてございません。町の中での部局と、私どもの理事者のほうで協議をしながら決定をしたものでございます。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 民間がこの御時世に、補助金が出るとはいえども設備投資して、後は先ほどの答弁の中でも、ゼロ歳から2歳児まで増える見通しがあると。営業効率は非常にいいわけですよ。民間というのは利益ないと全く、絶対やらないわけで、そこを考えると、採算的には特に問題ないんじゃないか。

それは置いときまして、そういうもとに、検討委員会というのはやっぱり保護者なども入れてどうなのかと、あとは当然数字の効率的なもの、青葉さんのほうはこの間全協のときに聞いたら、どんな建物を建てるかもわかんないから比較で検討できないってということで言われているわけですよ、担当のほうから。今の町長のお話だと、全て数字的なものも合わせた上で、これが一番いいと判断したと言ったように聞こえるんですけども、何かそこ整合性おかしくないですか。どうでしょうか、そのあたりは。

○議長（岡井馨一郎） 西岡福祉課長。

○福祉課長（西岡きわ子） どういう建物を建てるかというのは今後決めていくことで、二名保育所の利用、今来ている児童数の数は確保できるというところで、どういう建物が建つかというのは、今後の青葉幼稚園のほうに認定こども園で今後考えていくことだと思いますので、あのときにはまだ分からないといったことで答えさせていただきました。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 今の件は分かりました。

あと、検討委員会はずくらなかつたというのはなぜでしょうかね、それは。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 今御説明をした状況の中で、検討委員会をつくったとしても、新築するか、統合するかは2者選択なわけです。その中で、絶対的にコスト面においては、新築するよりも民間で統合してやるほうが効率的なわけですから、私の判断としては第三者の意見を聞いてやる必要性を余り感じなかった、実際の保育に対するサービスの提供が確保できるという状況の中で効率性から考えたときには、もうこれしかないだろうという判断がありましたので、必要性を感じなかったということでございます。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 私企業でやるんだったらそれでいいのかもしれませんが、やっぱり公でやる以上、先ほどから公平とか公正とかという言葉、議論の中で出ておりますけれども、それで公正さを担保できるか、ちょっと私には疑問なんですけど、そのあたりはどんなお考えをされているんでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 既に、町内に幼稚園が建設した場所にあるという特別な事情があるわけで、それが全然なくて民間を導入するのであれば、おっしゃるように公正公平に事業者を選定するという作業が必要かもしれませんが、町内にある幼稚園と町が連携するという図式での統合ですので、その部分は特別な扱いで構わないのではないかとこのように考えております。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 特別な扱いで構わないのではないかと、町長の御意見として伺っておきます。だからこそ、検討委員会って必要じゃないかなと思うんです。

ある自治体の保育所を民営化にするガイドラインにはこんなのがありました。とにかく世の中いろんな方がいるわけで、保護者でもやはりそういう私立にやるというのは、認定保育園、非常に本来の保育から幼稚園と保育所一緒にするわけですから、実際子どもの生活時間、昼寝の時間とか様々違うんだそうですね、専門の方に聞くと、非常にそれ心配する学術論文も出ております。実際、こういった制度を国でつくったときも論議がありました。あるところでは裁判まで起きて、早急にそういうのを決めるのはちょっとやめようかということで、平成20年ぐらいの話ですけども、そういった事実もあります。

だからこそ、保護者などもきっちり入れた有識者の検討委員会っていうのは、公正さを担保する上で、私はみんなが納得する、ましてや町長の公約の中で、若い人が子育てしやすい、そういうクリーンに——そういう意味でのクリーンですよ——やっていくのが、みんなが納得の上でいいんじゃないかなと思うんですけど、そのあたりはどうお考えですか。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 今回の場合、実は町がお願いをして、二名保育所分をどうぞとって

拡大をしてくださいと言っているわけではないわけです。まず先に、青葉幼稚園が認定こども園にしたいと、拡大をして、拡張をして認定こども園にしたいという意向を示されたわけです。そこに町が乗っただけなんです。だから、どうぞおつくりくださいっていうことで、じゃ町が二名のこと関係なくしても、青葉幼稚園さんは認定こども園をつくられて拡大するでしょう。そういう状況の中で、二名がどうなるかということになると、そこに受入れ人員の余剰ができてしまうわけですね。それであれば、二名分を確保してくれるならば二名を閉園していいじゃないかと、こういうことなんで、先ほどから言っているように、二名保育所を民営化をするという、言葉ではそう言っていますけども、実態は青葉幼稚園が先に拡張をすると、それならば二名は要らなくなるねという流れなんです。そこをお間違いのないように。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） もう閉園すると決まってから聞いても、何を言っても話にならないのかなって感じがするんですけども、実際、耐震診断が27年7月ですか、それでNGになったと。その時点、また加えて青葉さんがやりたいと言った時期、昨年5月ですか、そのあたりでやはり保護者なども入れてどうかというような、一応意見を聞くといったようなことは、私は必要だったんじゃないかなと思います。いきなりやるといろいろな誤解などもまた出てくると。そうすれば後、今後、今、保育所、当面は大丈夫だと思うんですけども、今と同じような考えで進めていくおつもりですか。町営はなくしてもいいんですか。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 二名閉園の経緯については、もう細かく説明をさせていただいたところでございまして、議員とは意見の違いというふうに理解をしております。

今度の、今日稲田議員からの御質問がありました岡田保育園と白鶴保育所の分につきましても、もちろん保護者の皆さんの御意見は、今度はちょっと事情が違いますから、聞いていかなければならないとは思っております。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 確かに、意見の違いといえば違いなんですけれども、やはりどこに出しても、公正かどうかと言われたときにけちつけられないように、クリーンな政治を継承していくということで町長出られて、今やられているわけですから、私はそれを追求していただきたいと思う次第でございます。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 今回の経緯については、どこに出ても自信を持って説明ができると思っております。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 次に移りたいと思います。いいですか。

あと、保育士の人材確保に関してなんですけれども、先ほど課長のほうから応募が少ない原因というのは厚労省、全国的な保育士不足、原因は一緒じゃないかということで、賃金面とかいろいろおっしゃいましたけれども、松前町の保育士、特に臨時なんかが多いと思うんですけども、集まらないのが。応募者の立場から見て、競合となっている都市というのはどこですか。

ちょっと分かりにくいみたいなので、もう一回申し上げますね。

応募者はどこを併願してきていますか。松前も受けます、あと併願先としてどこの自治体とか、私立とかあるかもしれませんが、自治体でいったらどこを併願されるんでしょうかね。

○議長（岡井馨一郎） 升田副町長。

○副町長（升田年紀） 正規の保育士につきましては、さっき御答弁いたしましたとおり、18名の応募が来ております。それがどこを併願しているかというのは、こちらのほうで把握のしようがありませんので分かりません。また、臨時保育士については、新規に5名を募集したところ、1名しか来ておりませんし、1名採用する予定ですので、これについても何か併願があったのかどうか、その来てないものについて併願があるのかどうかということは分かりません。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） それでは、こういう質問をします。

来ない原因、厚労省と同じじゃないかなって、それは頭で考えたんだと思うんですけども、ここ何年も臨時が来ない来ないということで、毎回この場で、委員会なんかでも担当課長から聞くんですけども、これは原因とかきっちり調べたことってというのはないんでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 升田副町長。

○副町長（升田年紀） 特に、これが原因という調べ方はしておりません。ただ、今回ずっと、ここしばらく臨時保育士の募集が少ないという状況が続いておりますし、国のほうから全国的な調査として、先ほど述べましたような状況が出ておりますので、松前町としてもやはり特に賃金、それと職員待遇の中での休暇の取得、そういったところが大事だというふうに判断しまして、今回、その2点について、予算はまだ通っておりませんが、改正する予定にしております。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 町営保育所に勤める正規職員、非正規の方、その方々になんで集まらないのかっていう意見などは聞いて回ったりしたことはないんでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 升田副町長。

○副町長（升田年紀） 先ほども申し上げましたとおり、正規のほうは募集があります。ですので、その方に対してなかなか、何で臨時職員として来ないかという問いかけはしておりません。ただ、臨時保育士の中で少ないということがあって、やはり待遇の面が一番大きな影響だろうというふうに判断しておりますので、職員待遇の面が、そういったことで今回賃金の引上げとか、そういうことを考えております。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 待遇が悪いっていうのは何で分かったんですか。

○議長（岡井馨一郎） 升田副町長。

○副町長（升田年紀） 悪いというふうに判断、何か、他の自治体と比べて松前町は特に悪いというわけではありませんでした。ただ、そういう中で、松前町としてそういった中で職員待遇の改善を図れば、より臨時保育士の雇用が確保できるというふうに判断したものです。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 今、他の自治体と比べられたと言うんですけど、どこと比べたんですか。

○議長（岡井馨一郎） 升田副町長。

○副町長（升田年紀） 一応、愛媛県内全部の自治体と比べております。その時点では、松前町は賃金だけで見ますと高いほうから4番目というふうな位置づけになっております。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 賃金だけというお話なんですけど、賃金以外、何かほかでほかと違うところってあるんでしょうか、松前は。応募者から見てちょっとこっちより、松前よりはほかのほうがいいんじゃないかなと思われる要因って、何か感じていないですか。

○議長（岡井馨一郎） 升田副町長。

○副町長（升田年紀） 特に調べてはないんですけども、年休については先ほどからありますように、一般職と比べても少ない状況でしたので、もう少し臨時職員に対しても取得可能な日数、そういった部分を増やす必要があるのかなという判断でやっております。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 調べられていると言いながらも、分からないところは分からないという、何か変な答弁なんですけども、私も調査しました。

総務省が各都道府県にそういうのを調べるようにということで、愛媛県のほうでも昨年度情報集約しています。情報開示請求の内容によりますと、松山、松前、伊予市と、ちょうどここ電車も通りというか、3町並んでいますよね。そうすると、松前というのは松山

と伊予市に挟まれておりまして、交通、通勤でいったらどこも一緒ぐらいですよ。給与的なもの、先ほど副町長変わらないと言いましたけれども、松山と伊予市には年功で上がるような仕組みないし、要は1年生と2、3年生違ってくるわけですよ。松前では、10年だか十何年の職員がいるということで特記事項で書いてありましたけれども、何かそういう仕組みを見たら、明らかに松前に来ないだろうと思われるようなデータがぱっと見ですぐ分かるんですよ。全体のを御覧になっているとおっしゃったので、多分御覧になっているんじゃないかなと思ったんですけども、そういうのは知らなかったんですか。

○議長（岡井馨一郎） 升田副町長。

○副町長（升田年紀） 今、御指摘があった点につきましても、こちらのほうでも把握しておりまして、どういうやり方がいいのか、そういうような部分について、今検討は行っております。まだここで、こうした方針ですということはお答えできません。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 把握をされているんだったら、担当課長は何でそれを言わないんですか。厚労省と同じ原因だと思うっていうことで、それはちょっとおかしいんじゃないですか。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） それも待遇改善の一つなんで、待遇改善についてはこれから検討するというお答えをしておりますが、内容を言わなかったのは、まだどういう形の昇給制度がいいのか、臨時ですので年齢でやるのか、勤務年数でやるのか、いろいろな考え方がありますので、そこら辺を詰めているところなので、待遇改善の中に含ませて答弁させていただいています。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 今の町長の発言で安心しました。今後、松前の臨時職員も今おっしゃったような形で進めていただければ、条件的なものはそろった、後はソフト的な人であるとか、労働環境であるとかで保育士も来てくれるんじゃないかなと思いますんで、ぜひそれは、今回も給与も条件もよくしてくださっているということなので、非常にいいことだと思いますので、更に進めていただければと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

これにて散会します。

午後3時45分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松前町議会議長 岡 井 馨 一 郎

松前町議会議員 藤 岡 緑

松前町議会議員 加 藤 博 徳

3月21日（第3号）

平成29年松前町議会第1回定例会会議録

平成29年3月21日第1回定例会は、松前町役場議場に招集された。

応招議員は、次のとおりである。

1番 住田 英次	2番 田中 周作	3番 金澤 浩
4番 影岡 俊範	5番 稲田 輝宏	6番 城村 トキ子
7番 村井 慶太郎	8番 藤岡 緑	9番 加藤 博徳
10番 八束 正	11番 岡井 馨一郎	12番 早瀬 武臣
13番 三好 勝利	14番 伊賀上 明治	

不応招議員は、次のとおりである。

なし

出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員の14名である。

欠席議員は、次のとおりである。

なし

地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	岡本 靖
副町長	升田 年紀
教育長	本馬 毅
総務部長	金子 知芳
保健福祉部長	久津那 良幸
産業建設部長	徳居 芳之
教育委員会 事務局 長	岡本 明
総務課 長	山本 有三
財政課 長	久津那 延幸
財政課技監	横山 眞史
税務課 長	富田 徹
国体推進課長	塩梅 淳

福祉課長	西岡 きわ子
町民課長	小池 良治
保険課長	大政 哲志
健康課長	栗田 真吾
まちづくり課長	松岡 謙三
産業課長	竹内 友則
上下水道課長	黒田 泰弘
会計課長	合田 光隆
学校教育課長	米澤 浩樹
社会教育課長	仲島 昌二

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会議務局長	大政 博文
議会議務局書記	楠田 匡志

平成29年松前町議会第1回定例会

議事日程表 No.3

	平成29年3月21日(火)	午前10時30分	開議
日程第1	会議録署名議員の指名		
日程第2	請願第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」 の採択を求める請願書		
上程	委員長報告(総務産業建設) 質疑 討論 採決		
日程第3	議案第3号 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇 等に関する条例の一部を改正する条例		
上程	委員長報告(総務産業建設) 質疑 討論 採決		
日程第4	議案第4号 松前町税条例等の一部を改正する条例		
上程	委員長報告(総務産業建設) 質疑 討論 採決		
日程第5	議案第5号 松前町公共施設維持管理基金条例		
上程	委員長報告(総務産業建設) 質疑 討論 採決		
日程第6	議案第7号 松前町介護保険条例の一部を改正する条例		
上程	委員長報告(文教厚生) 質疑 討論 採決		
日程第7	議案第8号 松前町農業委員会委員候補者評価委員会条例		
上程	委員長報告(総務産業建設) 質疑 討論 採決		
日程第8	議案第9号 松前町工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を 定める条例		
上程	委員長報告(総務産業建設) 質疑 討論 採決		
日程第9	議案第10号 平成28年度松前町一般会計補正予算(第4号)		
上程	委員長報告(予算決算) 質疑 討論 採決		
日程第10	議案第11号 平成28年度松前町国民健康保険特別会計補正予算(第4 号)		
上程	委員長報告(予算決算) 質疑 討論 採決		
日程第11	議案第12号 平成28年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 4号)		
上程	委員長報告(予算決算) 質疑 討論 採決		
日程第12	議案第13号 平成28年度松前町介護保険特別会計補正予算(第4号)		
上程	委員長報告(予算決算) 質疑 討論 採決		
日程第13	議案第14号 平成28年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算(第 4号)		

- 上程 委員長報告（予算決算） 質疑 討論 採決
- 日程第14 議案第15号 平成29年度松前町一般会計予算
- 上程 委員長報告（予算決算） 質疑 討論 採決
- 日程第15 議案第16号 平成29年度松前町国民健康保険特別会計予算
- 上程 委員長報告（予算決算） 質疑 討論 採決
- 日程第16 議案第17号 平成29年度松前町後期高齢者医療特別会計予算
- 上程 委員長報告（予算決算） 質疑 討論 採決
- 日程第17 議案第18号 平成29年度松前町介護保険特別会計予算
- 上程 委員長報告（予算決算） 質疑 討論 採決
- 日程第18 議案第19号 平成29年度松前町公共下水道事業特別会計予算
- 上程 委員長報告（予算決算） 質疑 討論 採決
- 日程第19 議案第20号 平成29年度松前町水道事業会計予算
- 上程 委員長報告（予算決算） 質疑 討論 採決
- 閉 議
- 日程第20 町長挨拶
- 閉 会

午前10時30分 開議

○議長（岡井馨一郎） ただいまから本日の会議を開きます。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡井馨一郎） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、松前町議会会議規則第125条の規定により、議長が指名します。

10番八束正議員、12番早瀬武臣議員、以上両議員を指名します。

~~~~~

日程第2 請願第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書（上程、委員長報告（総務産業建設）、質疑、討論、採決）

○議長（岡井馨一郎） 日程第2、請願第1号「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書を議題とします。

総務産業建設常任委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員長藤岡緑議員。

○総務産業建設常任委員長（藤岡緑議員） 請願第1号「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書。

去る3月2日の本会議より、当総務産業建設常任委員会に付託されました請願第1号について、審査の内容とその結果について御報告いたします。

請願第1号は、低賃金で不安定な仕事にしかつせず、自立できない人が増え、また少子・高齢化の進行、さらに親の貧困が子どもの成長を阻害する「貧困の連鎖」も社会問題となっているため、最低賃金の地域間格差の縮小と大幅な引上げ、中小企業への支援策の拡充を図るよう、国に意見書の提出を求めるものです。

審査において、趣旨についてはある程度評価できる。しかし、請願項目のうち、最低賃金をいきなり1,000円以上に引上げることは極端であって当然無理、経営者側のことも考えないといけない。安倍首相も言われていることではあるが、何年か先には1,000円に近づいていくであろうが、今すぐの引上げには賛成できない。地域格差が存在するのは御存じだと思う、これらを是正するため、全国一律に最低賃金を上げることで物価の上昇が予想される。ただ賃上げするのではなく、中小企業の経営状況なども判断しながら総合的に判断すべきである。全国一律が公平なように聞こえるが、地域ごとに物価指数に差が生じるのは当然であり、地方の中小企業に対する国の施策を考慮せず、一律に賃金を引き上げることでは経済が循環していかないという意見がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全会一致で不採択と決しましたので、御報告申

上げます。

○議長（岡井馨一郎） 委員長の報告を終わります。

請願第1号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

委員長の報告どおり不採択とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」「異議あり」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議がありますので、採決を行います。

委員長の報告どおり不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（岡井馨一郎） 起立多数です。したがって、本請願は委員長の報告どおり不採択とすることに決しました。

~~~~~

**日程第3 議案第3号 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（上程、委員長報告（総務産業建設）、質疑、討論、採決）**

○議長（岡井馨一郎） 日程第3、議案第3号職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

総務産業建設常任委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員長藤岡緑議員。

○総務産業建設常任委員長（藤岡緑議員） 議案第3号職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例。

去る3月2日の本会議において、当総務産業建設常任委員会に付託されました議案第3号について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

関係する法律の改正により、育児休業の申出ができる非常勤講師の要件の緩和、育児休業等の対象となる子の範囲の拡大、介護休暇の分割取得等ができるように、関係条例の一部を改正するものです。

審査においては、特に質疑はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

○議長（岡井馨一郎） 委員長の報告を終わります。

議案第3号について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第3号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第4 議案第4号 松前町税条例等の一部を改正する条例(上程、委員長報告
(総務産業建設)、質疑、討論、採決)

○議長(岡井馨一郎) 日程第4、議案第4号松前町税条例等の一部を改正する条例を議題とします。

総務産業建設常任委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員長藤岡緑議員。

○総務産業建設常任委員長(藤岡緑議員) 議案第4号松前町税条例等の一部を改正する条例。

去る3月2日の本会議において、当総務産業建設常任委員会に付託されました議案第4号について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

議案第4号は、地方税法、地方交付税法及び地方税法施行令の一部改正に伴い、個人住民税における住宅ローン控除制度の適用期限が2年半延長されたこと、軽自動車税の環境性能割の導入時期が平成31年10月1日に延期になったこと、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期が延期となったことから、松前町税条例等の一部を改正するものです。

審査においては、特に質疑はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

○議長(岡井馨一郎) 委員長の報告を終わります。

議案第4号について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第4号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第5 議案第5号 松前町公共施設維持管理基金条例（上程、委員長報告（総務産業建設）、質疑、討論、採決）

○議長（岡井馨一郎） 日程第5、議案第5号松前町公共施設維持管理基金条例を議題とします。

総務産業建設常任委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員長藤岡緑議員。

○総務産業建設常任委員長（藤岡緑議員） 議案第5号松前町公共施設維持管理基金条例。

去る3月2日の本会議において、当総務産業建設常任委員会に付託されました議案第5号について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

この条例は、今後、公共施設の維持管理及び更新に多額の費用が必要となることから、財源の一部確保を目的として松前町公共施設維持管理基金を設置するため、条例を制定するものです。

審査の過程におきまして、基金条例制定と公共施設等総合管理計画で示している施設の更新等の費用との関係について質疑があり、基金は、公共施設の更新には多額の費用が必要となるため、更新のない年においても積立てを行い、施設を更新する年度の費用負担を軽減し、財源の平準化を図るものである。毎年、かなりの額の修繕費用が発生することを想定しているが、大規模の修繕が必要と想定される年度の場合、それに見合う財源の積み立ては困難である。そのため、総合管理計画を基に施設の長寿命化や規模の縮小、統合などを図りながら経費を抑制し、今後の公共施設の管理が円滑に行えるよう努めるとの答弁がありました。多額の経費をかけ、公共施設等総合管理計画を作成し、今後40年間の平均で毎年10億円の財源が必要となっている。基金を設置するのであれば、目標額を設定し、財政が厳しくとも、毎年積み立てるべきである。年度末に予算が余ったら積み立てるのでは実効性に乏しいとの反対意見もありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

○議長（岡井馨一郎） 委員長の報告を終わります。

議案第5号について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第5号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第6 議案第7号 松前町介護保険条例の一部を改正する条例(上程、委員長報告(文教厚生)、質疑、討論、採決)

○議長(岡井馨一郎) 日程第6、議案第7号松前町介護保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員長稲田輝宏議員。

○文教厚生常任委員長(稲田輝宏議員) 去る3月2日の本会議において、当文教厚生常任委員会に付託されました議案第7号について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

今回の条例改正は、介護保険法施行令の改正により、市町村の条例で定めた場合に、第1号被保険者の保険料段階の判定に特別控除額を控除して得た額を用いることが可能となるため、松前町介護保険条例の一部を改正するものです。

審査の過程において、条例改正の趣旨に関する質疑があり、土地収用等、本人の責めに帰さない理由で譲渡所得が発生した場合に、租税特別措置法の特別控除後の額で保険料を算定するものであり、土地の譲渡がない場合は今までの保険料と変わらないとの答弁がありました。また、施行後の対象者と軽減額に関する質疑に対し、平成28年分は確定申告が終了していないため、不明である。平成27年度の数字を当てはめてみると、対象者14名で70万円程度の軽減になるとの答弁がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

○議長(岡井馨一郎) 委員長の報告を終わります。

議案第7号について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第7号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

**日程第7 議案第8号 松前町農業委員会委員候補者評価委員会条例(上程、委員長報告(総務産業建設)、質疑、討論、採決)**

○議長(岡井馨一郎) 日程第7、議案第8号松前町農業委員会委員候補者評価委員会条例を議題とします。

総務産業建設常任委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員長藤岡緑議員。

○総務産業建設常任委員長(藤岡緑議員) 議案第8号松前町農業委員会委員候補者評価委員会条例。

去る3月2日の本会議において、当総務産業建設常任委員会に付託されました議案第8号について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

この条例は、農業委員に応募した者の数が委員の定数を超えた場合に、委員の任命過程の公正性及び透明性を確保することを目的とした松前町農業委員会委員候補者評価委員会を設置するため、制定するものです。

審査の過程におきまして、農業委員になるための条件とその確認方法について質疑があり、以前の制度では、農業委員の選挙人名簿に載るための資格が必要でしたが、選挙制度が廃止され、農業委員に応募する方は、農業政策や農業委員会制度に理解のある方であれば応募できることになったとの答弁がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

○議長(岡井馨一郎) 委員長の報告を終わります。

議案第8号について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第8号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第8 議案第9号 松前町工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例(上程、委員長報告(総務産業建設)、質疑、討論、採決)

○議長(岡井馨一郎) 日程第8、議案第9号松前町工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例を議題とします。

総務産業建設常任委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員長藤岡緑議員。

○総務産業建設常任委員長(藤岡緑議員) 議案第9号松前町工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例。

去る3月2日の本会議において、当総務産業建設常任委員会に付託されました議案第9号について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

この条例は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことに伴い、工場立地法に基づく緑地面積率等を定めた県の準則が廃止されることから、松前町が新たに町内製造業の活性化と自然環境の両面を考慮して、緑地面積率等を定めるものです。

審査の過程におきまして、今回の条例は廃止される県の条例と同じ内容であるが、独自の考えはなかったのかとの質疑に対し、将来の展望としては、基準については余裕もあることから、工場立地の推進を考慮するなら基準を緩和する考えもある。しかし、工場立地には環境問題が伴うため、時代の要請に応じ、今後、総合的に判断していきたいとの答弁がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

○議長(岡井馨一郎) 委員長の報告を終わります。

議案第9号について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第9号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第 9 議案第 10号 平成28年度松前町一般会計補正予算（第4号）（上程、委員長報告（予算決算）、質疑、討論、採決）

日程第 10 議案第 11号 平成28年度松前町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）（上程、委員長報告（予算決算）、質疑、討論、採決）

日程第 11 議案第 12号 平成28年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）（上程、委員長報告（予算決算）、質疑、討論、採決）

日程第 12 議案第 13号 平成28年度松前町介護保険特別会計補正予算（第4号）（上程、委員長報告（予算決算）、質疑、討論、採決）

日程第 13 議案第 14号 平成28年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）（上程、委員長報告（予算決算）、質疑、討論、採決）

○議長（岡井馨一郎） 日程第9、議案第10号平成28年度松前町一般会計補正予算第4号、日程第10、議案第11号平成28年度松前町国民健康保険特別会計補正予算第4号、日程第11、議案第12号平成28年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算第4号、日程第12、議案第13号平成28年度松前町介護保険特別会計補正予算第4号及び日程第13、議案第14号平成28年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算第4号を一括議題とします。

予算決算常任委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員長早瀬武臣議員。

○予算決算常任委員長（早瀬武臣議員） 去る3月2日の本会議において、当予算決算常任委員会に付託されました議案第10号から議案第14号までについて、審査の内容とその結果を御報告いたします。

最初に、議案第10号松前町一般会計補正予算第4号は、歳入歳出予算から1,670万1,000円を減額し、総額を106億718万8,000円とするものです。

歳入予算で主なものは、町税を4,900万円、繰越金を5,847万円増額し、国庫支出金を3,355万円、町債を8,950万円減額するものです。

歳出予算の主なものは、基金費等の諸支出金を2億1,738万円増額し、総務費を5,287万4,000円、民生費を6,894万2,000円、衛生費を2,962万4,000円、土木費を5,194万3,000円、消防費を2,520万3,000円減額するものです。

審査の過程におきまして、総務部所管については、職員研修の特別旅費の減額について質疑があり、当初、職員の自治大学入学に要する予算を計上していたが、研修期間が3か月と長期なため、入学希望職員がいなかったため、減額するものであるとの答弁がありました。

次に、入札不調のため繰越明許となった工事の設計金額について質疑があり、土木工事は数量計算等を業者に委託し、職員が積算システムを使って積算している。複雑な建築工事については建築事務所で積算している。これらの設計金額は適正であったと認識しているとの答弁がありました。

次に、産業建設部所管については、特に質疑はありませんでした。

次に、教育委員会所管については、学校施設の修繕等の執行状況について質疑があり、学校施設の修繕については計画どおり完了している。年度末までに急な修繕が必要になった場合を考慮して、減額補正はしていないとの答弁がありました。

次に、保健福祉部所管については、高齢者施設等の防犯対策強化支援事業補助金について質疑があり、防犯カメラを設置する予定の高齢者施設に対する支援であり、要望があったのは1事業者で、総事業費のうち、国が認めた補助基準の1/2が支援となるとの答弁がありました。また、生きがいデイサービスの利用回数が減少したことについて質疑があり、介護保険適用外の者へのデイサービスを行ってきたが、近年、町が実施する介護予防事業の拡大により、利用者がそちらに移ったと考えられる。今後、生きがいデイサービス等の在宅福祉事業については、多種多様な総合事業に移行していく考えであるとの答弁がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

次に、議案第11号松前町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

今回の補正予算は、保険財政共同安定化事業拠出金額の確定により減額補正するのが主なものです。

審査においては、特に質疑はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決しました

ので、御報告いたします。

次に、議案第12号松前町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

後期高齢者医療広域連合が賦課した保険料は、松前町の歳入とし、その額を歳出予算で広域連合に納付することになっている。今回の補正予算は、平成28年度の保険料収入見込みが予算額を上回るため、増額補正するものです。

審査においては、特に質疑はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

次に、議案第13号松前町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

今回の補正予算の主なものは、地域密着型介護サービス給付費及び高額介護サービス等費を増額する一方、居宅介護サービス等給付費及び介護予防事業費は不用額を減額するものです。

審査の過程において、介護予防事業委託料の1,066万円の減額について質疑があり、当初、通所型介護予防事業を各校区で実施する予定であったが、開催場所の都合で2か所になったため減額補正を行ったとの答弁がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

次に、議案第14号松前町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

今回の補正予算は、消費税の計算方法の改正による消費税及び地方消費税の減少と、入札等に伴う汚水管渠工事費の減少金を減額補正するのが主なものです。

審査においては、特に質疑はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

以上で議案第10号から議案第14号までの報告を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 委員長の報告を終わります。

議案第10号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第10号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

議案第11号について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第11号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

議案第12号について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第12号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

議案第13号について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第13号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

議案第14号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第14号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第14 議案第15号 平成29年度松前町一般会計予算（上程、委員長報告（予算決算）、質疑、討論、採決）

日程第15 議案第16号 平成29年度松前町国民健康保険特別会計予算（上程、委員長報告（予算決算）、質疑、討論、採決）

日程第16 議案第17号 平成29年度松前町後期高齢者医療特別会計予算（上程、委員長報告（予算決算）、質疑、討論、採決）

日程第17 議案第18号 平成29年度松前町介護保険特別会計予算（上程、委員長報告（予算決算）、質疑、討論、採決）

日程第18 議案第19号 平成29年度松前町公共下水道事業特別会計予算（上程、委員長報告（予算決算）、質疑、討論、採決）

日程第19 議案第20号 平成29年度松前町水道事業会計予算（上程、委員長報告（予算決算）、質疑、討論、採決）

○議長（岡井馨一郎） 日程第14、議案第15号平成29年度松前町一般会計予算、日程第15、議案第16号平成29年度松前町国民健康保険特別会計予算、日程第16、議案第17号平成29年度松前町後期高齢者医療特別会計予算、日程第17、議案第18号平成29年度松前町介護保険特別会計予算、日程第18、議案第19号平成29年度松前町公共下水道事業特別会計予算及び日程第19、議案第20号平成29年度松前町水道事業会計予算を一括議題とします。

予算決算常任委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員長早瀬武臣議員。

○予算決算常任委員長（早瀬武臣議員） 去る3月2日の本会議において、当予算決算常

任委員会に付託されました議案第15号から議案第20号までについて、審査の内容とその結果を御報告いたします。

最初に、議案第15号平成29年度松前町一般会計予算は、総額を97億1,209万9,000円とするもので、前年度に比べ2億14万2,000円の減となっています。

歳入予算の主なものは、町税が43億4,386万8,000円、地方交付税が13億100万円、国庫支出金が9億300万4,000円、町債が9億2,430万円であります。

目的別歳出予算の主なものは、総務費が11億8,902万9,000円、民生費が41億307万4,000円、衛生費が8億3,512万円、土木費が7億1,357万6,000円、教育費が9億771万7,000円です。

審査の過程において、総務部所管については、おしゃれなまさき推進事業について質疑があり、若い世代に住んでみたいと思ってもらえる、快適で文化的でおしゃれなまちづくりのアイデアについて、デザイン関係の有識者の女性から選ばれた、おしゃれなまさき審査委員に審査をお願いし、おしゃれ予算として工事費700万円を予算計上しているとの答弁がありました。これに対して、おしゃれなまちづくりはハードを基本にしているが、今後、子育て支援等のソフト面にも視野を広げてほしいとの意見がありました。

次に、防災備蓄品について質疑があり、県の被害想定を基準に、飲料水については2年で、食糧などについては4年で、1万2,000人の1食分を備蓄するとの答弁がありました。これに対し、災害に備え備蓄品の確保も必要であるが、自助努力が基本であることを啓もうしてもらいたいとの意見がありました。

次に、松前町ゼロ予算事業は、事業費はゼロでも職員の負担は増える。頑張っている職員を評価しているのかとの質疑があり、職員の視点での事務改善を図る職員提案制度には人事評価で反映しているとの答弁がありました。

続いて、産業建設部所管については、建築確認申請等事務取扱交付金について質疑があり、建築確認申請等に関しては松前町は進達機関であり、提出された申請書に進達書を添付して愛媛県に送付した場合に県から交付されるとの答弁がありました。

次に、台地泉公園整備について質疑があり、平成24年に地元からの整備要望に基づき、平成25年度に実施設計をし、県の河川占用許可を得た。その後、整備工事に当たり、補助金等の財政支援が得られるよう検討していたが、該当するメニューがなかった。平成28年度に国の第2次補正予算に地方創生拠点整備事業が盛り込まれたことで活用を検討したが、補助金等の活用は難しいと判断し、地元の意向を再確認した上で、今回、台地泉公園整備費の事業費を計上したとの経緯について説明がありました。

次に、一般会計から下水道会計への繰出金について質疑があり、下水道事業整備計画についてはいずれ見直しの時期が来ると考えているが、現在のところ変更はないとの答弁がありました。これに対し、公共下水道の認可区域で、今後も公共下水道整備が困難な地域

については、合併処理浄化槽の補助対象とすべきではないかとの意見がありました。また、下水道会計への繰出金は少ない金額ではない、公共施設等総合管理計画を踏まえながら、マネジメントにより下水道の施策を見直さないといつか破綻してしまうとの意見がありました。

続いて、教育委員会所管については、小・中学校の校長の方針の下実施できる特色ある学校づくり事業について質疑があり、各学校から提出された事業計画を基に、伝統や校風、地域の特色を生かした教育活動を展開するものである。平成29年度は、地域の方が講師となる昔遊び教室や、野菜作り体験などを考えている。1年をかけて事業を精査しながら、教育ビジョンにつなげたいとの答弁がありました。これに対して、それぞれの学校の良さを認め合う事業になるよう、教育委員会として方針を示すべきである。町内企業との連携も視野に入れ、松前町の特色を出してほしいとの意見がありました。また、長期間継続して実施される事業になるため、行政及び学校間でしっかり連携できる方法を考えるべきであるとの指摘がありました。

次に、不登校児への対応について質疑があり、平成29年1月末時点での不登校児の人数は小学生が1名、中学生で23名である。前年度と比較すると、小学生では変化はないが、中学生は4名増加している。各家庭の事情を考慮し、学校、福祉課、児童相談所などの関係機関と連携し、対応していくとの答弁がありました。

次に、松前中学校体育館の照明の交換に要する予算の大半は足場の設置費用のため、LEDに交換すべきではないか、と質疑があり、全ての照明をLEDに交換するには、ソケットの交換等も必要になり、全体で1,000万円近くかかる。今後はLEDへ交換していくよう、年次計画を考えたいとの答弁がありました。

次に、ホッケー普及促進事業について質疑があり、ホッケー普及のため、放課後児童クラブや放課後子ども教室などでホッケーの時間を設けるよう計画しており、学校長等に協力の了承を得ている。また、松前ホッケークラブでは、週3回以上練習日を設けており、2名から3名の県ホッケー協会会員が指導に当たっている。国体終了後も、継続して協力していただくこととしているとの答弁がありました。これに対し、国体選手にも協力を依頼するなど、より多くホッケーに触れる機会を設けてほしいとの意見がありました。

続いて、保健福祉部所管については、愛顔（えがお）の子育て応援事業について質疑があり、2人目からの子どもに対し1年間、紙おむつ購入助成を行う。広報やホームページでの周知に加え、母子手帳交付時や子ども医療費申請時にも案内していくとの答弁がありました。これに対し、子育てを応援するためにも、1人目からの助成を検討してほしいとの意見がありました。

次に、防犯対策整備事業について質疑があり、私立保育園及び認定こども園に防犯カメラを設置するもので、国費での補助がある。町営保育所は、事故防止用のカメラはある

が、防犯カメラの設置はない。今後、必要性を検討していくとの答弁がありました。これに対し、子どもの安全のため、町立保育所が率先して取り組むべきであるとの意見がありました。

次に、コミュニティ対策事業について質疑があり、地区からの申出に基づき、集会所や公園の整備に対し補助金を交付するものである。平成29年度は7件の申請の全てを採択できたとの答弁がありました。

次に、ごみの収集、運搬の契約について質疑があり、粗大ごみと不法投棄ごみについては入札により契約している。可燃ごみ等の生活ごみは、町内の生活環境の面から細部の収集場所まで把握し、確実に収集している実績がある業者と随意契約しているとの答弁がありました。

次に、生ごみ減量リサイクルモデル実証事業について質疑があり、30世帯標準を1グループとし、平成29年度は2グループで実施する予定であり、対象地区は公募するとの答弁がありました。

次に、介護保険繰出金が大きく減額され、国民健康保険繰出金と後期高齢者医療繰出金が増額されていることについて質疑があり、各給付費は年によって違い、正確に計算できないため、前年度の給付実績から計上している。国民健康保険繰出金については、広域化に伴う電算システムの構築が主な原因で、後期高齢者医療費については、高齢化に伴い、支出額が年々増加する傾向にあるとの答弁がありました。

次に、医療費削減のための方策について質疑があり、手洗い、うがいの周知について、保健師が健診時や幼稚園で説明したり、より積極的に周知活動を行っているとの答弁がありました。これに対し、治療から予防の時代に向け、他の自治体の事例も参考に、医療費の削減に取り組んでほしいとの意見がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

次に、議案第16号平成29年度松前町国民健康保険特別会計予算は、総額を39億8,565万7,000円とするもので、前年度に比べ2,450万3,000円の増となっています。

歳入予算の主なものは、国民健康保険税5億9,405万2,000円、国庫支出金6億8,576万9,000円、前期高齢者交付金13億535万4,000円、共同事業交付金8億3,096万9,000円です。

歳出予算の主なものは、保険給付費25億1,499万3,000円、後期高齢者支援金等3億8,258万3,000円、共同事業拠出金8億3,564万4,000円です。

審査の過程において、一般被保険者療養費の減額理由に関する質疑があり、景気の上向きにより社会保険加入者が増えたことにより、国保加入者が減少したことが主な要因である。療養費はその年の状況によって違い、正確に計算できないため、前年度の実績から当

初予算を計上している。不足する場合は補正予算で対応するとの答弁がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

次に、議案第17号平成29年度松前町後期高齢者医療特別会計予算は、総額を4億3,604万5,000円とするもので、前年度に比べ1,661万2,000円の増となっています。

歳入予算の主なものは、保険料3億606万1,000円、繰入金1億2,311万7,000円です。

歳出予算の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金3億8,828万3,000円、保健事業費652万4,000円です。

審査の過程においては、特に質疑はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

次に、議案第18号平成29年度松前町介護保険特別会計予算は、保険事業勘定を25億5,061万9,000円、介護サービス事業勘定を1,539万1,000円とするものです。前年度に比べ、保険事業勘定は1億13万1,000円の減、介護サービス事業勘定は519万円の減となっています。

審査の過程において、保険給付費が前年より1億円以上減額されていることに関する質疑があり、要介護認定率の減少により給付実績が減少したことが反映されたものである。松前町は、新規申請率は低く、また重度の方の割合も減少傾向である。詳しい内容は未検証だが、介護予防事業の効果が現れ始めたものと考えているとの答弁がありました。また、予算科目の追加に関する質疑があり、厚労省からの通達に基づき、事業の分類が細分化されたことに伴う追加であるとの答弁がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

次に、議案第19号平成29年度松前町公共下水道事業特別会計予算は、総額を6億4,519万7,000円とするもので、前年度に比べ5,192万9,000円の減となっています。

歳入予算の主なものは、使用料及び手数料1億1,298万6,000円、繰入金3億2,331万4,000円、町債1億7,570万円です。

歳出予算の主なものは、建設費1億9,246万7,000円、公債費3億2,972万5,000円です。

審査の過程において、下水道事業管理計画の変更について質疑があり、今までは施設整備のプラン策定、設計、施工の計画だったが、さらに施設の維持管理に重点を置く計画に変更する。国庫補助金を受けるためには、平成30年11月18日までに計画を見直し、変更の認可を受けなければならない。また、計画策定に関する経費については、交付税で措置されることになっているとの答弁がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

次に、議案第20号平成29年度松前町水道事業会計予算は、収益的収入4億4,957万2,000円、収益的支出4億4,382万1,000円、資本的収入2億6,034万4,000円、資本的支出3億8,949万9,000円とするものです。

審査の過程において、上水道基幹施設運転管理業務について質疑があり、浄水場と水源地の管理委託料4,727万2,000円については、5年間の長期継続契約としており、委託料の中には、浄水処理に必要な薬品や施設の定期的な点検の費用も含まれている。また、契約に当たっては、管理業務の内容を提案してもらうプロポーザル方式を採用し、業務内容を精査しているとの答弁がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

以上で議案第15号から議案第20号までの報告を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 委員長の報告を終わります。

議案第15号について質疑を行います。

7番村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） 委員長にお尋ねします。

一般会計予算の中で台地泉、この報告に、理事者から台地泉の説明だけの報告にとどまっておりますけど、この台地泉、かなり質疑もあり、多くの議員から議論もかなりあったんやけど、その中身が一つも報告されていないんです。それはどういう意味で報告はされなかったんですか。

○議長（岡井馨一郎） 早瀬委員長。

○予算決算常任委員長（早瀬武臣議員） 質疑もございました。質疑がございましたんですが、理事者からの説明等々、皆さん納得したということで、可決されたということの経緯がありましたので、ここでの委員長報告は割愛させていただきました。

○議長（岡井馨一郎） 村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） 今、委員長が言うように、可決したんなら報告せんでええと言うたら、もう報告なしでええやないですか、全部可決しとんでしょう、委員会で。

いや、僕が聞いたんは、あれだけの議論があつて、それである議員はなかなか意向に沿わんけん、私はこの予算に対してはなかなか賛成できんよというような意見も出たんですよ。覚えています、委員長。これ、一切報告なしというんは、報告の中にこういう議論があったということを報告するんが委員長の役目やないんか思うんですけど、それを今言うたように、そうでしょう、全員可決したけん報告せんかった、それは理由にならんですよ、委員長。今後の考えと、それちょっとお答えしてほしいんですけど。

○議長（岡井馨一郎） 早瀬委員長。

○予算決算常任委員長（早瀬武臣議員） さっき申しあげましたように、質疑もありまし

たですが、その中で理事者の説明等々が詳しく、今までの経緯も含めましてありましたので、質疑された方も納得され、そしてその方向でいこうということでありましたので、あえてここで報告する必要はないと考えましたので、報告しませんでした。

以上でございます。

(7番村井慶太郎議員「今後の考えの答弁がない。今後について聞いたやろ。議長、求めて」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 早瀬予算決算常任委員長。

○予算決算常任委員長(早瀬武臣議員) 今答弁させてもらったとおりでございます。

(7番村井慶太郎議員「議長、求めて。意味が分かってない。議長。今後について聞いたんや。今後。今後もこういうふうな方向でいくかどうか聞いて」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 予算決算常任委員長、早瀬議員。

○予算決算常任委員長(早瀬武臣議員) 今後も、予算決算常任委員長の考えの下、この本会議で報告するよういたします。

(7番村井慶太郎議員「委員長の下。意味が分からん。意味が分からん。委員長の下ってどういうことよ。自分が委員長やないか。委員長の下ってどういうことよ。ほかにおるの、委員長が。意味が分からん。ほかにも委員長がおるの、ほかにも。委員長の下って、ほかにも委員長がおるの。議長、どうにかせんか」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質問するときは手を挙げて質問してください。

(7番村井慶太郎議員「いや3回目で、いや質疑に答えてないっちゅうん。質疑に答えてない」の声あり)

村井慶太郎議員。

○7番(村井慶太郎議員) これ3回目ですけど、委員長、ちょっと言葉のキャッチボールというか、もう話全然かみ合うてないんですわ。等々説明方、説明はありますよ。そうでしょう。でもその中で、かなりの議論されたんですよ。こういう議論を報告するんが委員長の役目や思うんですよ。それを、報告があったけんのけました。そうでしょう。こんな理由にならんですよ。そやから、そういう中身を報告するんが委員長の仕事で、報告があったけん中身のけました、議論なんかのけました、質疑ものけました、そんなことでは委員長報告にならんですよ、委員長。そうでしょう。それだったら、委員長報告全部はしょって、もう全然要らんやないですか。皆納得しとんでしょう。委員会で、そうでしょう、可決しとんでしょう。そしたら、可決したもんは報告のけるんやと言うけど、いろいろ、るるこういうふうな議論があったけどこうなりましたという、そういう報告をしてい

ただきたいんですよ。

それと、議長、今後のことも聞いたけど全然言うてくれんのやけど、それは議長のほうから答えを求めてください。もうこれ僕3回目やけんこれで終わりますけど、議長頼みますよ。

○議長（岡井馨一郎） 早瀬予算決算常任委員長。

○予算決算常任委員長（早瀬武臣議員） さっきも申しあげましたように、いろんな諸事情、事由により、予算決算常任委員長の考え、そして……

（7番村井慶太郎議員「委員長言うて、おまえが委員長やろが」の声あり）

いろいろ私、予算委員長の考えに基づいて、この報告書をこの本会議場で報告したわけでございます。それ以上、何物でもございませんので、御了承いただきたい。

○議長（岡井馨一郎） ほかにございませんか。

加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 今の話はさておきまして、同感であります、内容については平等に発表していただきたいというふうなことだろうと思うんですが、私は松前中学校体育館照明取替えの予算についての論議の中で、予算額を提示されて、今、委員長が全部替えたなら1,000万円かかるというような話があったと思うんですけども、それは私は論議の中で高いと言うたところで、検討しますという報告があったと思うんですけど、委員長、それはさっきと同じで、片一方だけ発表して片一方発表がなかったというのはいけないと思うんですけど。

○議長（岡井馨一郎） 加藤議員に申しておきます。

委員長報告で委員長に一任しているという、委員会では委員長に一任という形で議決をされておるはずですよ。そやから、委員会での承認を得て委員長が報告しておると。ただ、全て全てを報告ということもなかなか難しいところもありますので、そういうことでやっておりますので、そのところはちゃんと御理解いただいてということで。

（「ちょっとおかしいぞ。委員長報告誰が書きよるぞ。委員長報告書いた人間はつきりせえ」の声あり）

それはできません。委員長権限です。

加藤議員。

○9番（加藤博徳議員） 私が申しあげているのは、要するに報告に偏りがあるんじゃないかということをお願いしているんで、村井議員のときもそうですが、片一方の意見だけ言わずに、こういう意見もあったんですよという報告をしてほしいということで申しあげているんですよ。聞いている方は、委員会は分からないんですよ。分からないのであれば、委員会の中の中身をできるだけ公平に伝えていただきたいと、こういうお話を今している

んです、委員長に。でないと、聞いている人は分からないじゃないですか。

○議長（岡井馨一郎） 早瀬委員長、何かありますか。

早瀬委員長。

○予算決算常任委員長（早瀬武臣議員） 同じ答弁になりますけど、私の予算決算常任委員長の裁量として、この本会議においてこの報告は適当であるとの考えの下報告しているわけございまして、委員会では等々議論、伯仲あったことは分かっております。承知しておりますが、その中を私がまとめて要点だけを報告させてもらっております。

○議長（岡井馨一郎） 私のほうからもお話ししておきます。

委員長に、委員長報告については、今後詳細に意見が出たことについても羅列して報告ということで、どの委員長さんにもそういう面はよろしく願いしておきます。

それでよろしいでしょうか。今後のことです。今、今日どうこう言ってもこれは難しいですから、今後そういうことで必ず羅列をして、こういうことがあった、ああいうことがあったということを必ず表現して報告してください。各委員長さんをお願いしておきます。

（「そのとおりじゃ」の声あり）

それでは、討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第15号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

議案第16号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第16号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

議案第17号について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第17号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

議案第18号について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第18号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

議案第19号について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第19号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

議案第20号について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第20号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りします。

各常任委員会が、松前町議会委員会条例に規定する所管事項のため閉会中に調査研究を実施することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

お諮りします。

議会運営委員会においては、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について閉会中の審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

以上をもちまして本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じます。

~~~~~

## 日程第20 町長挨拶

○議長(岡井馨一郎) 閉会に当たり、町長から御挨拶があります。

岡本靖町長。

○町長(岡本 靖) 議長の許可をいただきましたので、平成29年第1回定例会の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員各位には、終始熱心に御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。おかげをもちまして、平成29年度当初予算を始め、提案させていただきました全ての議案につきまして議決を賜り、厚くお礼を申し上げます。今議会で賜りました御意見や御提言につきましては、今後の町政運営に十分配慮してまいります。

さて、北伊予小学校放課後児童クラブの落成式を一昨日実施をし、地元の役員やPTA関係者を始め、多くの皆様に御出席いただきました。議員各位におかれましても、御多忙にもかかわらず御臨席いただき、誠にありがとうございました。落成式に引き続き開催し

た内覧会では、保護者の皆さんや子どもたちも多く訪れ、木材のぬくもりを感じる内装や、窓が多く開放感のある明るい室内を見て、利用を心待ちにしているようでした。今後もお申し込みいただいた児童の受入れが円滑に行えるよう、引き続き準備を進めてまいります。

また、私どもが地域に出向いて、地域の方と直接意見交換をさせていただいております町政懇談会が、今月から2巡目に入りました。昨年に引き続き、それぞれの地域が抱える課題、要望等についてきたんのない御意見を頂戴し、町政の各種施策に反映できるよう取り組んでまいりますので、各地域の皆様におかれましては、私どもが出向きました際には、ぜひ参加いただきますようよろしくお願いいたします。

最後に、町民の皆様にご報告を申し上げます。

私、副町長及び教育長の給与につきましては、平成17年度から10%の減額を継続しておりましたが、このたび特別職報酬等審議会から、この減額措置については今年度末をもって廃止するのが適当であるとの答申を頂きました。また、議員の皆様からも答申を尊重すべきとの御意見を頂きました。このため、財政事情の厳しい中、心苦しい気持ちもございますが、審議会の委員及び議員の皆様のご高配に従って、減額措置を継続する条例案の今議会への提案を見送り、今年度をもってこの減額措置を廃止することとさせていただきました。この上は、さらに全身全霊でまちづくりに取り組む覚悟ですので、町民の皆様には御理解を賜りますようお願いいたします。

結びに、議員各位におかれましては、今後も町政の推進に御協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（岡井馨一郎） これにて平成29年松前町議会第1回定例会を閉会します。

午前11時36分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松前町議会議長 岡 井 馨 一 郎

松前町議会議員 八 束 正

松前町議会議員 早 瀬 武 臣

